

報告書

平成29年度
沖縄県アーツマネージャー育成事業
報告書

沖 縄 県

公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会

目次

1	事業概要	1
2	アーツマネジメント講座2017	2
	実施概要	2
	各講座概要	4
	シンポジウム記録	36
	県内ホール関係者 意見交換会	50
3	アーツマネジメント研修派遣	54
	1) 研修者の公募、選考	54
	2) 研修先のマッチング	54
	3) 研修派遣の実施	55
	4) 研修者修了報告会の実施	56
4	アーツマネージャー育成事業	
	5年の事業総括	58
	[資料]	62
	講座一覧 (平成26～28年度)	62
	研修派遣修了者一覧 (平成26～29年度)	65
	アーツマネジメント講座 2017 6月～7月 チラシ	66
	りっかりっか*フェスタタイアップ企画 チラシ	68
	研修派遣修了者報告会&特別講座チラシ	69
	アーツマネジメント講座11・12チラシ	70
	シンポジウム チラシ	71
	シンポジウム 当日配布資料	72
	平成29年度 アーツマネジメント研修派遣 募集要項	74
	平成29年度 アーツマネジメント研修派遣 申請様式	78

1 事業概要

本事業は、多様な文化資源を活かし、文化産業の創出・育成や、観光をはじめとした関連産業への寄与を目的として、文化芸術に携わるアーツマネジメント人材の育成に取り組むものとして、平成25年度より開始された事業である。

ユネスコ無形文化遺産に登録された組踊、琉球舞踊、琉球古典音楽をはじめ、沖縄には独自の実演芸術が存在する。これらの実演芸術、そして地域芸能は、沖縄の大きな魅力のひとつであり、文化産業の創出・育成、関連産業へも寄与し得る重要な文化資源である。沖縄の豊かな実演芸術・芸能文化の活動をますます活発にし、展開し、県内外のあらゆる人々がそれらにふれる機会をつくりだすこと、さらには文化資源としての活用を図ることが課題となっている。

こうした背景のもと、本事業では、特に実演芸術分野において、前述のような役割を担うアーツマネジメント人材の育成プログラムを実施してきた。過去4年間の実績をふまえて、平成29年度も、県内で実施する座学「アーツマネジメント講座」と、県内外の文化施設や文化芸術団体等での実務研修「アーツマネジメント研修派遣」の2つを事業の柱とし、以下のとおり実施した。

さらに、5年間の事業の総括として、県内の芸術団体、文化施設、過去の講座受講者を対象にアンケート調査を実施し、今後の観光産業創出に向けてのシンポジウムを開催した。

また、本事業では、ウェブサイト等を通じて、講座や研修派遣の研修者報告会のレポートなどを公開し、県内外に向けて積極的な広報と意識喚起を行っている。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
アーツマネジメント講座		← 広報 ①② ③④			⑤⑥ ⑦⑧ ⑨⑩		← 広報 ⑪⑫					
特別講座／シンポジウム					← 広報 29日				← 広報 22日			
意見交換会			2日							22日		
アーツマネジメント研修派遣		← 募集		← 選考	← マッチング			← 研修派遣期間(順次開始)				
決定通知交付式							16日					
研修修了報告会					← 広報 29日							
アンケート調査								← アンケート実施		← 報告書作成		

※本事業において、アーツマネジメントとは、文化芸術が、芸術家や関係団体などの間だけでなく、より社会的・公共的な枠組の中でその役割や機能を発揮できるように、社会や一般の人々との接点を強く意識するとともに、経営的な視点を持って文化芸術活動を成立させる手法を想定している。

2 アーツマネジメント講座 2017

アーツマネジメントの基本的な知識や情報の習得と人的ネットワークの形成を目指し、県内外より第一線で活躍する講師陣を招いて、「アーツマネジメント講座2017」を開催した。

平成29年6月1日(木)から平成29年10月17日(火)の期間に全12テーマ・13講座を開催。全国から現場の第一線で活躍する様々なジャンルの実演芸術分野の実務者を講師に迎え、文化政策、広報、公演制作、組織運営、会計、著作権など、実演芸術の実施運営に関わる基本的な知識を講義と意見交換を通して学んだ。特別講座、シンポジウムでは、地域コミュニティと芸術、沖縄の文化・芸能と観光産業をテーマに県外と県内の事例を知り、考える場を提供した。また、番外編として2回の県内ホール関係者意見交換会を行った。

6月～7月は平日夜に沖縄産業支援センターを会場として講座を実施したところ、中部や北部を拠点とする方々からは、夕方の渋滞の影響が少ない場所での開催を望む声が寄せられた。8月の特別講座や10月の劇場での実践講座、シンポジウムは、平日の午後に開催し、会場を沖縄市、宜野湾市、浦添市と分散させた。それぞれの会場と関わりのある行政や施設関係者や民間企業からの参加が多くみられ、本事業に対しての理解と協力を得る契機となった。

平成29年度の講座受講者は、延べ430人(関係者含め延べ501人)。例年、従来受講者に加え、各施設等の新任者や口コミ等で新規の受講者が増えており、文化芸術に関心を持つ多様な人々が知識を深め、沖縄県内外での人脈を広げる機会となった。

実施概要

	テーマ	講師	実施日	場所
講座1	アーツマネジメント概論 —公演活動に不可欠なものとは?	草加 叔也 ((有)空間創造研究所 代表 /劇場コンサルタント)	6月1日	沖縄産業 支援センター
講座2	文化政策概論 —文化政策とひとづくり・ 地域づくり	野田 邦弘 (鳥取大学 地域学部 教授 (文化政策・創造都市))	6月2日	
講座3	事業企画—地域、市民、 ホールをつなぐ	ヲザキ 浩実 (久留米シティプラザ 副 館長兼エグゼクティブ・プロデュー サー)	6月15日	
講座4	観客をつくりだす	伊藤総研 (編集者/ディレクター)	6月26日	
講座5	事業企画 —企画・宣伝力を磨く	高瀬 将嗣 (高瀬道場 代表/殺陣師/ 映画監督)	7月3日	
講座6	「民俗芸能」を舞台上で 上演するには	茂木 仁史 (国立劇場おきなわ 調査養 成課長)	7月4日	
講座7	会計の基礎知識 —継続的な活動に向けて	五藤 真 (会計フリーランス)	7月11日	

	テーマ	講師	実施日	場所
講座 8	公演制作にあたって知っておきたい、契約と著作権の基礎知識	安藤 和宏 (東洋大学 法学部 教授)	7月12日	沖縄産業支援センター
講座 9	芸術文化が都市の起爆剤に！ 世界のクリエイティブ・シティと日本の取組み	佐々木 雅幸 (同志社大学 特別客員教授)	7月28日	那覇市 IT創造館
講座 10	子どもたちの芸術体験 —沖縄でのこれからの可能性を考える	太田 あきら (アンテジ日本センター 理事)		
特別講座	トークセッション「地域コミュニティと芸術～場づくりを支える」	佐東 範一 ((特非) JCDN エグゼクティブ・ディレクター) 吉田 武司 (アートアクセスあだち 音まち千住の縁 事務局長) 神谷 貢 (沖縄市 経済文化部 文化芸能課長) 谷本 裕 (沖縄県立芸術大学 音楽学部 沖縄文化コース教授)	8月29日	沖縄市民会館中ホール
講座 11	制作現場の安全管理	堀内 真人 (神奈川芸術劇場 技術監督) 大石 真一郎 (神奈川芸術劇場 照明) 重見 有基仁 ((株) スタンバイ)	10月5日	浦添市てだこホール
講座 12	視覚障害、聴覚障害を持つお客様を劇場に迎えるために	廣川 麻子 ((特非) シアター・アクセシビリティ・ネットワーク 理事長) 美月 めぐみ (演劇結社ばっかりばっかり)	10月17日 ※同日2回開催	国立劇場 おきなわ小劇場
シンポジウム	沖縄文化・芸能の可能性 —観光に資する文化産業の創出へ	小原 啓渡 (ギア プロデューサー) 野田 隆司 (桜坂劇場 プロデューサー) 尾上 菊之丞 (尾上流日本舞踊家) 神谷 武史 (組踊・琉球舞踊家/ 八重瀬町役場観光振興課 観光係長 文化芸術観光プロモーション担当) 下地 誠 (沖縄県文化観光スポーツ部 文化振興課長)	1月22日	沖縄コンベンションセンター
番外編	県内ホール関係者 意見交換会 第1回	野田 邦弘 (鳥取大学 地域学部 教授)	6月2日	沖縄産業支援センター
	県内ホール関係者 意見交換会 第2回	大和 滋 ((公社) 日本芸能実演家団体協議会 参与)	1月22日	沖縄コンベンションセンター

アーツマネジメント概論

— 公演活動に不可欠なものは？

【日 時】 平成29年6月1日(木) 18:30～20:30

【会 場】 沖縄産業支援センター

【参加人数】 28名(受講者24名、関係者4名)



【講師】 草加 叔也 (空間創造研究所代表/劇場コンサルタント)

岡山県生まれ。1989年、文化庁芸術家在外研修員として渡英。1995年に劇場コンサルタント事務所創設。劇場計画のコンサルタントとして、国立劇場おきなわ、神奈川芸術劇場はじめ多数の劇場・ホールの整備・改修に関わる。また、ピーター・ブルック、ピナ・バウシュなどの日本公演において技術監督として参加。東京都の東京芸術文化評議会、オリンピック文化プログラム検討部会、ホール・劇場等問題調査部会などを務める。

▶ 概要

公演等を開催する劇場は、集会や大会のための公会堂からどのように変化してきたのか。戦後から現在までの施設の役割を紹介。また、劇場を取り巻く環境を取り上げ、2012年の「劇場、音楽等の活性化に関する法律」制定の経緯から、これからの劇場に求められる考え方や助成金の活用例について紹介された。

●時代とともに変化する施設の役割

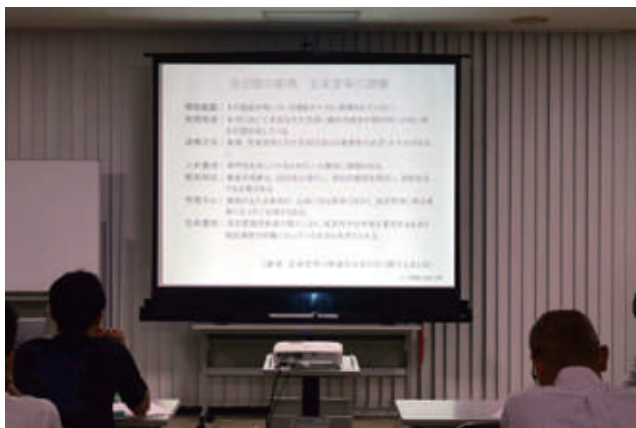
時代とともに変化する施設の役割について紹介。戦後の日本において、公会堂はさまざまな人が伝聞を広めるための“メディア”的な役割と、戦後の混乱期から復興を願い、芸能や演芸などを楽しむことで世相の安定と自らの“表現を取り戻す”役目を果たしていた。高度成長期に入ると、文化の多様性が求められ、すべてを受け入れられるような“受信型”の「多目的ホール」が増えていった。とはいえ、1つの器(劇場)でオーケストラ、オペラ、歌舞伎、舞踊など性質が異なるものをよりよい環境で上演し、鑑賞するには限界がある。より洗練された、クオリティの高いステージを共有したいという要望から、高い建築音響機能を整えた音楽ホールが「専用ホール」の先駆けとして生まれてきた。こうした背景を踏まえて、1990年代頃から創造支援型施設が作られるようになり、「自らが芸術を企画・創造し、発信していくこと」に主眼を置く施設が増えるようになる。

●地方で問われる「公立文化施設の価値」の届け方

1999年まで、全国には3200余りの数の地方自治体があり、それぞれの地方自治体が、文化施設を市民が文化芸術活動に利用する場としてだけでなく、地域の集会機能施設と考え、相次いで建設。結果として全国に公立の文化施設が約2200館まで増えていった。その後、平成の大合併により、2010年には地方公共団体の数は1700余りにまで縮小。税収が減る一方で、公立文化施設の数も2013年に入っても横ばいが続いている。こうした状況に、公立文化施設の役割についての疑問符も出てきている。例えば、老朽化する施設の建て替えをどうするか。統計データから「芸術に触れる・触れない」の二極化が進んでいるという考察も示された。

●劇場を取り巻く、7つの課題

2012年に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が制定された。その議論の過程で、劇場を取り巻く理想と現実とのギャップから、7つの課題が明らかになった。



劇場・音楽堂等の課題について紹介

- 機能齟齬**：その施設が有している機能が十分に発揮されていない。
- 地域格差**：地方において多彩な文化芸術に触れる機会が相対的に少ない状況が固定化している。
- 連携不足**：劇場、音楽堂等と文化芸術団体との連携等が必ずしも十分ではない。
- 人材養成**：専門性を身につけるための人材養成に課題がある。
- 観客開拓**：観劇の高齢化、固定化が進行しているため、潜在的観客を開拓し、裾野を広げる必要がある。
- 管理中心**：職員の主たる業務が、公演に係る業務ではなく、施設管理に係る業務になっている場合もある。
- 効率重視**：指定管理者制度の導入により、経済性や効率性を重視するあまり、施設運営が困難になっている状況も見受けられる。

●これからの劇場に求められるものとは？

これからの劇場が目指すべき先とはなにか。「ハードウェア」と「ソフトウェア」と「ヒューマンウェア」の三位一体のバランスを保ち、芸術文化を継続的に創造及び発信していく意思を備えた機関にしていく必要がある。ハードウェア（施設・設備）とヒューマンウェア（組織・職能）があってこそそのソフトウェア（事業・活動）。たとえ、器があっても“人”と“活”がない劇場は劇場と呼べないためである。

これからの劇場・音楽堂等が果たす役割として、助成金の活用方法も近年のデータとともに解説。2017年の国の助成金への申請は、全国の施設のうち約10パーセント（224件）程度にすぎず、劇場・音楽堂等活性化事業や共同制作支援事業では、応募に対して8割ほど採択されている。限られた施設しか応募・採択されていない状況で、この制度の恩恵を受ける劇場・音楽堂の固定化が顕著になりつつある。助成金をどのように使っていくのか、これからの可能性も示唆された。

●劇場に若者を呼び込むために

受講者から、「劇場に足を伸ばさない20、30代の若者を呼び込むには、どのような取り組みがあるか」と質問が挙がった。草加氏からは、「文化芸術の振興は林業であり、孫たちが食べさせていくために木を植えていく必要がある。10年後、100年後に続く子孫のため、今から木に育てていくこと。芸術も同じで、文化振興の施策としては何よりも次世代への投資が重要だ」という言葉で締め括られた。



沖縄県内にある22の施設の役割についても解説された



草加氏の講座に、真剣に耳を傾ける受講生

文化政策概論

— 文化政策とひとづくり・地域づくり

[日 時] 平成29年6月2日(金) 18:30～20:30

[会 場] 沖縄産業支援センター

[参加人数] 27名(受講者23名、関係者4名)



[講師] 野田 邦弘 (鳥取大学教授)

横浜市職員として、創造都市政策の策定や横浜トリエンナーレ等を担当し、2004年より現職。文化経済学会日本理事(元理事長)、日本文化政策学会理事、文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)選考委員、鳥取県文化芸術振興審議会会長、大分市アートを活かしたまちづくり推進会議アドバイザー、茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員長など。鳥取でアートプロジェクト「ホスピタイル」に取り組む。主な著書は、『文化政策の展開』(学芸出版社、2014年)、『創造農村』(共著、学芸出版社、2014年)など。

▶ 概要

これまで、文化事業と文化政策はどのように関係してきたのか。文化政策の目的や地方公共団体との関わりをもとに、これからの文化の役目や地方公共団体のあり方について解説。

● 行政を変えるための文化政策

文化政策が生まれた背景を紹介。1979年に「自治と文化」をテーマに開催されたシンポジウムで、地方公共団体は自主的に文化を創造するものと捉えられていた。しかし、「文化芸術は美・感性、行政は合理性・効率」と評されるように、今までの文化芸術は、成果や数値化で客観的に評価できないため、行政とは相容れない存在であった。

当時、国が定めた形式的な評価や合理的な考え方に基づき、政策を体系化する地方公共団体(「行政」を含む)では、上から下に流れるタテ型の組織が基盤となっていた。そうした行政の改革のエンジンとして期待されたのが文化政策である。具体的に、行政に文化的な視点を持たせて、地域それぞれが個性的な文化を育てていこうという狙いがあったが、バブル景気によって押し進められたのはハコモノの建築と、その管理のための文化振興財団の設立。一方で、2003年には地方公共団体や外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を営利企業や財団、NPO法人などに代行させることができる「指定管理者制度」が導入され、経営効率化が追求される側面が出てきた。

● 「創造都市」構想が先進国で広がる

2000年代、工業化社会で成長してきたイギリスでは、脱大量生産の先を見据え、新たな都市経済の形を模索。ものづくりを基盤におきながらも、文化芸術の発想を取り入れ、地域課題に対して、革新的なアイデアや仕組み、関係性づくりでの問題解決を目指した。こうした産業経済と文化芸術との融合を図る都市が「創造都市」と呼ばれ、例えばデンマークのアーフスでは、地域に根づくバイキング(海賊)の歴史になぞられた数百ものショーが上演され、現在都市を超えて他のヨーロッパの国々に文化が広がった。

● 日本版創造都市・創造農村が生まれるまで

日本における創造農村の動きは、徳島県にある全人口5000人ほどの「神山町」から生まれた。神山町は、全人口の47%が高齢者の過疎地域。この街の行く末を危惧したNPO法人「グリーンバレー」は、1997年に「とくしま国際文化村プロジェクト」を実施し、それがきっかけで、アーティスト・イン・レジデンスが始まり、アーティストたちの移住を促し、また東京の企業にサテライトオフィスを誘致し、商店街



「創造的過疎」のフレーズを使い、過疎のイメージを変えた
(神山町)

の一角を貸し出すなど新たな取り組みを行っている。

他にも、旧藤野町では芸術家村づくりを進める中で、日本初のシュタイナー教育の拠点「学校法人シュタイナー学園」が開設。持続可能なまちづくりを目指した「トランジション藤野」や、NPO法人「パーマカルチャー・センター・ジャパン」が旧藤野町の里山に施設と農場を開設するなど、現在では芸術家が300人ほど移住し、暮らしている。

神山町と旧藤野町、2つの地域にある共通点は、地方公共団体が民間団体に全事業を任せる関係性の再構築である。事業そのものを民間団体に託したことで、行政がすべき法制度の調整や、事業の評価に力を入れることができた。さらに、神山町では行政の機能をあえて小さくし、若者にチャンスを与えることで、良い循環が生まれてきた。

●新しい生き方を応援できるヨコ型組織

もう一つの共通点は、暮らしや働き方において新た

な概念が浸透し、その実践者が多い地域ということ。例えば、インターネットを介し、空き家などの有形のものから、DIYや料理などの無形の技術・サービスまでを共有する「シェアリングエコノミー」や、農業と他の職業(X)を組み合わせた生き方「半農半X」などが挙げられる。

これからは、人と人との信頼関係やネットワークによって、消費者と消費者がヨコでつながる社会が進んでいき、大きな都市で叶えられないことを小さな都市やコミュニティに求め、移動していく「クリエイティブ人材の移住」が増えてくる。そういった動きに対して、行政はどのようなビジョンを描けるか。野田氏は、「文化政策が成功する鍵は、人間でいう正しくお医者にかかり、健康診断をしてもらうこと。きちんと処方箋を出せる団体、もしくはどこにキーパーソンがいるのかりサーチすること。答えは現場に落ちている」と伝えた。

●行政とソト者との関係性から沖縄を考える

受講者から、「今後、いかにソト者との付き合いしていくべきか」という質問が挙がった。例えば、神山町では、NPO法人グリーンバレーが主となって移住者促進活動をしており、「街にデザイナーが欲しい」、「パン屋さんがほしい」といった地元にある個人の声を汲み取り、地域外の人に投げかける。やはり、行政ではすべて行うのは困難だからという。野田氏が住む鳥取県では、移住者が創造的な拠点として病院の空き室を借りて、人的なネットワークの構築を行なっている。ソト者が利活用しやすい仕組みが見つかれば、古きよき街並みの保存や、新しい文化の形成につながる」と語られた。



「行政と文化」と「都市と田舎」に関する質問が挙がる



芸術関係や広告、ツーリズムなどに携わる幅広い受講者が耳を傾けた

事業企画

— 地域、市民、ホールをつなぐ

[日 時] 平成29年6月15日(木) 18:30～20:30

[会 場] 沖縄産業支援センター

[参加人数] 27名(受講者25名、関係者2名)



[講師] **ヲザキ 浩実** (久留米シティプラザ副館長/エグゼクティブ・プロデューサー)

民間の劇団勤務などを経て、2011～2015年あうるすぽっと(豊島区立舞台芸術交流センター)チーフ・プロデューサー。年間のプログラムのディレクションを行なう一方、演劇・ダンス公演のプロデュース、大学などの教育研究機関との教育プログラムの共同開発などを手がける。2015年より現職。

▶ 概要

劇場などで行う事業は、誰のために、どういう企画を、どのように発信するのがいいのか。企画の立案から実施までの課題を考える。また、街と人をつなぐコミュニティをどのように文化と結びつけることができるのか、企画をグループで考え、発表するワークショップを行なった。

● アイデアを具現化するためのワークショップ

はじめに、劇場の事業や個人プロジェクトに関わらず、面白いと考える企画を付箋に書き留める個人ワークが行われた。その後、受講生は4～5名のチームに分かれ、伝統や食、街づくりなどの興味から発想したアイデアについて、「地元に住む人を巻き込んだらどうか？」など、互いに曖昧なところを指摘したり、整理し合うグループワークを実施。ヲザキ氏は、「企画の第一歩はアイデアを外に出すこと」と言い、グループワークを通して、自分のアイデアを伝え、具現化していくまでのプロセスを体験してほしかったという。

● 企画を生み、実現するまでに必要なプロセス

こうしたアイデア出しから、いざ事業にするためには、企画の具体性がより必要となる。この課題に対して、企画を具現化していく上でまず共有化を意識すること。個人や団体であっても、企画を動かすための同意や賛同・協力を得るためには、多角的な軸(視点)で、企画の中身を整理して、相手と共有していくプロセスが必要となる。具体的に、企画を事業化するため

には、「予算・時間・場所・人間」を明確にし、「創造発信・人材育成・教育普及・地域振興」のどの目的に合うのか、整理する。本番というゴールに向けてやるべきことを逆算して行っていくのが良い。

● アートと関わる選択肢を広げた企画

一方で、自分たちの経験と常識だけで考えてしまうとアイデアが詰まり、壁にぶつかることがある。こうした固定概念に対して疑いの目を持ち、逆転の発想で企画を見つめることが大切である。

豊島区立舞台芸術交流センター「あうるすぽっと」は、もともと東池袋駅周辺の大規模な再開発でできたビルの中に入っている区立劇場で、再開発で一度失われたコミュニティを立て直す必要があり、賑わいの創出も求められていた。そのため、誰でも馴染みがあり、みんなが楽しめる「盆踊り」に注目。劇場内ではなく、地域参加型の企画としてあえて野外イベント「にゅ～盆踊り」が実施された。他にも、2010から2013年まで行われた、「渋さ知らズde怖いもの知らず 池袋大作戦」では、楽器が弾けない人や美術やダ



2008年に池袋で開催した「にゅ〜盆踊り」(撮影:浦井直志)

ンスなどのスキルを持っていない人でも参加できるように工夫するなど、芸術や美術に対する知見を持つ人しか関われないという壁を感じやすいアートの敷居をいかに低くできるかに取り組んできた。

●沖縄ならではの企画のかたち

後半は、グループ内で企画を見直し、実現可能な事業企画を考え、プレゼンする機会が設けられた。

・新しく開設される那覇市民会館と街をつなげる企画「劇場と街と幸せな1日」:街を散策しながらアートに出会えるアイデア。例えば、地図の書かれた印のところに行くと、三線を弾く人や沖縄の歴史の語り部に出会える、ホテルと連携した宿泊型プログラム。

・子どもが映画づくりを通して、表現する場を提供する企画「映画制作委員会」:教育機関と連携して、夏休みの自由課題として映画の脚本や演出、音楽、劇中の衣裳作りまでプロに教わる機会を創出し、子どもたちが制作した映画をお披露目してもらう。

ヲザキ氏は、「劇場と街と幸せな1日」について、

「街と人との接点を、文化で結びつける意味では実現しやすい」とコメント。久留米シティプラザでも、「賑わいの創出による中心市街地の再活性化」を目指し、舞台芸術に興味がない人もターゲットにした、施設内の屋根付き広場でのイベントを行っている。まずは施設に足を運んでもらうこうした取り組みと同様に、地域の人が劇場そのものに接点を持ってもらえると評価した。「映画制作委員会」は「映画制作を指導する大人のほかに、子どもたちをサポートする大人がいると良い」もう一捻り考えてほしいとコメント。なぜなら、一般の人もサポーターとして子どもと一緒に、プロから映画制作を学べる機会になり、一緒にクリエイションする姿が見えてくると、より魅力的な事業として支援されやすくなるためである。他にも、魅力的な企画発表が行われ、同時に自分たちが考えた企画と比較しながら、課題を見つめ直す時間となった。

●固定概念を外した先に、沖縄の文化資源が見える

会場からは、沖縄の地域課題に関する質問が挙がった。前提として、地域課題として挙げられる経済格差や福祉、教育などはアートを介して解決している事例がある。また、地域住民がアートプロジェクトに参加して、地域の魅力や個性を再発見し、アートを発信する楽しみを覚えてもらえることも大切。ただ、沖縄は芸術文化の交流人口が少なく、こうした人口を増やしていくためにも、「アートに精通していない人」をうまく巻き込んでいけるか、それは企画づくりにかかっている。アートに関わる人が増えることは、結果として地域に多様性を生み出し、新しい芸術文化や、グローバルな流れもきちんと汲み取れる。これからの企画作りのヒントが伝えられた。



企画の出発点は、「やりたいこと(成果・価値・問題意識)」と「やるべきこと(使命・課題)」



ワークショップ(企画づくり)

観客をつくりだす

— 企画・宣伝力を磨く

[日 時] 平成29年6月26日(月) 18:30～20:30

[会 場] 沖縄産業支援センター

[参加人数] 55名(受講者52名、関係者3名)



[講師] 伊藤 総研 (編集者/ディレクター)

1974年、福岡県生まれ。横浜国立大学卒。雑誌や書籍の企画・編集・執筆のほか、広告キャンペーン、映像、ウェブサイトなどの企画制作、ラジオ構成作家など幅広い分野で活動中。主な仕事に、「小津の入り口」、「漫オブルータス」(以上『BRUTUS』)、広島県「泣ける! 広島県」など。

▶ 概要

多くの人に公演に足を運んでもらいたい。そのためには、だれに何を届けたいのか、企画を考え、伝える力が必要となる。伝えたいことを伝えたい人にきちんと届けるためにはどういった課題があるのか、受講生が持参したチラシをもとに解説された。

●情報過多の時代に、きちんと伝えたい人に届けるために

情報過多の時代では、新しく企画や宣伝を行おうとしても、ほとんどの人がその団体(個人)のことに興味がない、知らないという現状がある。そこでキーワードとなるのが、「みんなに伝えていくために」。団体(個人)が持っているもので、みんなが好きだと思えるものは何か、それを見つけていくことから始まる。

例えば、2017年3月に坂本龍一さんの8年ぶりのアルバムが発売され、同時期に『婦人画報』、『SWITCH』、『美術手帳』、『BRUTUS』、『Sound & Recording Magazine』などの雑誌で坂本龍一特集が組まれた。しかし、アルバム発売の情報をそのまま伝えても、雑誌の個性は埋もれてしまう。自分たちが持っている表現方法を尖らせ、媒体がそれぞれに切り口を厳選していかないと売上につながらない。

そこで、『Sound & Recording Magazine』は、コアな音楽好きに向けて、坂本龍一さんがプライベートスタジオでレコーディングする様子を読者に伝えた。『BRUTUS』は、坂本龍一さんのとあるエピソードを

もとに「新しい音楽の入り口」として33人のアーティストを紹介。誰かに届けるには、自分だけの強みを見つけることが先決となる。

●情報は足し算ではなく、引き算していくこと

昨今、テレビや新聞以外にもネットメディアやSNSから多くの情報を得られるようになり、スマートフォンなどの登場でライフスタイルやワークスタイ



時代の変化とともに伝え方を変える

も大きく変化している。現代社会を過ごす人たちは相対的に忙しく、一つひとつの情報（広告）に対して記憶力を使わなくなっている。だからこそ、「伝えたいことはひとつだけに絞り込む」ことが大事。

クリエイティブチームの一員として関わった大丸松坂屋百貨店のWebメディア「Future Is Now（以後、F.I.N.）」では、伝えることは「きれいに着こなすために、心がけていることを教えてください」といった問いに関する答えのみ。答えてもらうのは、さまざまなジャンルで目利きとして活躍する人たちに厳選した。

F.I.N.には通販機能がなく、買うことを促すことのできない仕組みになっている。通販機能をつけてしまうと、F.I.N.に物売りのイメージが出てしまうし、売ることに意識が向き、次第に売れるものだけをラインナップするメディアになってしまう可能性がある。F.I.N.が目指すコンセプト「時代の目利きたちの“今”から未来を探る」を提示するため、あえて目利きたちの未来問答に対する答えだけに絞り、業界誌などの注目を得ることに成功した。

●制作者と発注者の表現方法に対する理解度がクオリティに直結する

後半は、受講者がそれぞれ持参したチラシを例に表現方法について考えた。ミュージックタウン音市場（沖縄市）の開館10周年記念コンサート「5人の響縁」は、出演者がイケメン揃いということで、直球のメッセージとビジュアルで訴えるため、あえて料金は表面に載せないデザインを発注。それに対し、伊藤氏は「完璧な発注とアウトプットで仕上がった制作物」と評価した。デザインを依頼するときに表面に情報を詰め込みたくなるが、出演者情報もあえて裏面にまとめている。このように発注者側も表現に理解があると制作

物のクオリティが上がってくると解説された。

●コミュニケーション設計における3つの心構え

続いて、創作ミュージカル団体パフォ部が主催する「Re FLOWERS」のチラシが紹介された。伊藤氏は、「チラシにはミュージカルの可愛い雰囲気があるものの、顔に寄った写真を使っているため少し生々しく伝わっている。写真が良い悪いではなく、もう少しだけ引きの写真を使うなど、女の子がもっと可愛らしく見えるようにするのがいい。そうすると、タイトルが際立つ」とアドバイスが送られた。

制作物に対する総評を終え、制作物のコミュニケーション設計についても紹介。自団体や自分が好きなものを表現するだけでは、誰もこちらを向いてくれない。「編集者の視点から考えると相手と丁寧なコミュニケーションするためには、準備と心構えと割り切りが必要となる」。その中で、「誰に伝えたいかを絞る」「そのものが持つ独自性を見つけ、強みにしていく」「言いたいことはひとつだけ」の3つのポイントを抑えることで、伝える力を突き詰めていくと伝えられた。

●企画・宣伝力を高めるために、軸を定めること

受講生から、「SNSを活用した宣伝」について質問が挙がった。SNSはケースバイケースで、グルーピングしやすいFacebook、拡散しやすいTwitter、ビジュアル要素が強いInstagram、さらにYouTubeもある。そのため、どれかに特化するのが望ましい。例えば、「友達の中では、どんなSNSを使っているの?」と団体内のメンバーにインタビューしてみると、自分たちの軸足がどこにあるのか気づけるはずと、SNSの実践方法を紹介され、講座は締め括られた。



受講者の持ち寄ったチラシを講評



企画・宣伝力に関する質問も挙がった

道場の経営戦略

— 実演家から見たマネジメントの重要性

【日 時】 平成29年7月3日(月) 18:30～20:30

【会 場】 沖縄産業支援センター

【参加人数】 22名(受講者20名、関係者2名)



【講師】 高瀬将嗣 (高瀬道場代表/殺陣師/映画監督)

日活の殺陣師だった父の跡を継ぎ、テレビドラマ「特捜最前線」で殺陣師デビュー。「ビー・バップ・ハイ・スクール」の技斗(現代劇アクション)が評価され、多くの作品のアクション指導に携わる。監督業へも進出し、劇場映画やVシネマ等50余作品を演出。最新作「昭和最強高校伝 國士参上!!」は全国主要都市の単館で公開、新作「カスリコ」がこの春封切予定。日本映画監督協会理事。「映画の日」永年勤続功労賞受賞。

概要

時代の変化に応じて、どのようなビジョンを持って道場の舵取りをすべきか。道場経営で培った、相手との信頼構築と常識にとらわれない経営方針について事例と共に紹介。

●生徒に長く続けてもらうための安全補償とケア

殺陣師とは、映画やテレビ、舞台の中で、格闘の振り付けや演出を行う人たち。殺陣は、武道や格闘技から派生したように見られがちだが、あくまでも演技であり、競技とは別のジャンルである。

ただ、殺陣はスポーツや武術と同様に身体を使うため、怪我の危険性が潜んでいる。高瀬氏が運営する「高瀬道場」では、生徒が入門する際に保険加入を条件としている。生徒にとって保険自体は出費になるが、万が一何かあったとき、安全のケアと補償は金銭的なものでしか対処できない。道場側でも包括保険に加入、2重で担保することで生徒も安心してレッスンが受けられるように仕組みを整えている。

●道場経営の転換期

1971年に、高瀬氏の父・将敏氏は、殺陣師として後進の育成を行うために「高瀬道場」を設立。しかし、1978年に突然将敏氏が倒れ、急遽高瀬氏が道場を継ぐことになるが、都心から1時間ほど離れた府中市の道場はアクセスも悪く(当時。現在では所要時間が半分に改善)、経営の危機を迎えた。それを打開す

るべく1993年に道場を建て替えるも、建築基準法の関係上、道場のキャパシティは60畳から40畳に縮小せざるをえなかった。

そこで、それまで殺陣師を目指す男性に限定してきた道場だったが2001年に児童部や女性クラスを開講。女性用の更衣室やシャワー室を整えるなどして、経営方針の転換を行なった。その結果、生徒は女性の割合が多くなり、大手プロダクションからも多くの女優の殺陣指導を任されるようになる。

●海外文化に依って、進化する殺陣のアクション

道場でワークショップを行なったときに、生徒の一人から「先生は殺陣や技斗で、実際に攻撃を相手に当てるのはダメ、と教えていますよね?」と質問され、「危険だからね」と答えると、「安全だったら当ててもいいのですか?」と言われた。安全の裏付けがあれば、顔は別にしても身体への直接打撃は迫力が増し、リアリティのある演技につながる。このやりとりが転機となり、映画「ビー・バップ・ハイスクール」で実践したところ、作品の高評価につながり、道場にも生徒が増えていった。



映画「ビー・バップ・ハイスクール」撮影時の様子

また、海外普及の一環として、2000年にタイで開催した国際交流基金の支援によるパフォーマンスでは、殺陣の演技が海外の方にも喜んでもらえる手応えを感じた。

海外公演では^{カンパ}功夫映画のニンジャのような激しい演技を求められた。そのニーズに応える形で、演出をあえて過剰に、魅せる演技を心がけた結果、現地の方にも喝采される。海外での経験を踏まえて、高瀬道場の師範がフランス映画「WASABI」やハリウッド映画「ラスト・サムライ」でアクション指導を請け負うなど、海外からの仕事の受注にもつながった。

●相手に信頼してもらうための考え方

近年、道場に通う生徒は、「レッスンの時間を買っているのだから、時間内で分かりやすく教えるのが指導者の義務」とシビアな考えを持つ人が増えてきた。それを受け止めたうえで、お互いの信頼関係を醸成するためには「礼儀」と「挨拶」が必要という。

初めて会った人に対する礼儀として「おはようござ

います」「こんにちは」と挨拶することは、相手に自分を認識してもらう最初のサインとなる。殺陣やアクションは相手との呼吸が合っていないと危険で拙い殴りあい、斬り合いに終始してレベルの低い演技になってしまう。道場経営では、時代の変化に対応しながらも必要な伝統は守るようにしており、それが礼儀と挨拶だという。指導者に対する信頼があればこそスキルの上達にもつながる。ちなみに高瀬道場の師範は生徒に対して敬語を使っている。

また、女性の生徒たちのモチベーションをあげるための取り組みが紹介された。女性用の稽古着のリニューアルを行い、道着を白、袴を紫というオシャレな色味にして、動きが楽な軽い生地を選び、自宅でも洗濯が可能な素材に改善。それが話題となって、女性の入門希望者の増加につながった。なによりも、生徒さんが快適に過ごせる空間づくりの演出と、レッスンが楽しみになる環境づくりを一番に考えている。

●労働環境の改善に向けて

高瀬氏は現在、高瀬道場の代表を辞して、タレントを含む実演家の補償問題に取り組んでいる。厚生労働省とも交渉をしてスタントやアクション、殺陣師など危険を避けられない実演家も、労災保険の対象となる労働者として認められるように働きかけている。組織を率いているアクション監督や殺陣師などは経営者のため労働者扱いされず労災が適用されないが、自費負担の特別加入制度を活用することができる（一般の労災は自費負担ゼロ）。該当する人たちへの啓蒙活動を行い、安心できる現場の条件を整えることに努めていければ、とこれからの労働環境のあり方についても伝えられた。



殺陣師としての苦労や道場経営についてまとめた著書『技斗番長活劇戦記～実録日本アクション闘争記』も紹介された



労災に関する具体的な質問も挙がった

「民俗芸能」を舞台上で上演するには

【日時】 平成29年7月4日(火) 18:30～20:30

【会場】 沖縄産業支援センター

【参加人数】 28名(受講者25名、関係者3名)



【講師】 茂木 仁史 (国立劇場おきなわ調査養成課長)

1981年より国立劇場で歌舞伎・民俗芸能・雅楽・声明・琉球芸能等の企画・制作・演出を手掛ける。2001年より3年間の基金部担当を経て、04年より国立能楽堂・09年国立演芸場の企画制作。現在、国立劇場おきなわ調査養成課課長として、琉球芸能の調査研究と組踊伝承者の養成に携わる。著書に平凡社新書『入門日本の太鼓』ほか。

▶ 概要

地域の祭礼や行事などで代々受け継がれてきた民俗芸能とは何か。民俗芸能のルーツを交えながら、舞台上で上演するための考え方を解説。

● 民俗芸能とは何か

民俗芸能とは、地域の祭礼や行事などで代々受け継がれている芸能のこと。興行目的の歌舞伎や、宮中で行われる雅楽などと区別されてきた。殊に、民俗芸能は郷土芸能とも呼ばれ、もとをたどれば地域に暮らす人々の願いを霊(神)に伝える、宗教的な祈りから誕生した。

さらに、地域の人々の願いが叶えられたときや、これから起きる良いことについても、あらかじめ霊に感謝して芸能を奉納する。そのため、たとえ歌舞伎や雅楽であっても、地域住民が地域の行事として演じ伝承していけば、民俗芸能となるのだ。古来、地域の豊作祈願や雨乞いのために歌や踊りが行われ、巫女が霊を呼び憑依するために行った旋回運動が洗練されて舞になってきた。また、よそから伝播してきた芸能が、地域で伝承される中で変化して独自のスタイルになっていくことも、民俗芸能の魅力である。

● 沖縄特有の芸能が生まれてきた経緯

沖縄の民俗芸能の一つに、エイサーがある。もともと、仏教の普及のために伝来したもので、最初は一つ



講座風景

の踊りだった。しかし、県内各地に伝播し、さらにその地で年に1度の伝言ゲームのように伝承する過程で、地域ごとにスタイルが異なっていった。さらに、戦後に行われたコンクールによって大胆な創意工夫が加わり、地域の青年会などに根付いた。グローバル化の進む現代では、エイサーは字(あざ=町や村の一角)から沖縄全体に広がり、さらに洋楽なども取り入れられて人気を博している。

他にも、首里王府で行われていた組踊や舞踊、路次

楽（行進曲）なども、地域に入り、姿を変えつつ傳承されている。視野を広げれば、獅子舞なども広くアジア一帯に伝わる芸能だが、それぞれの国や地域により姿を変えながら傳承しているのだ。

また、民俗芸能は地域住民が一緒になって歌い、踊り、参加することで、お互いの絆を深めてコミュニティを強固にするなど、副次的な機能も果たしている。

●民俗芸能を舞台上で上演する、公演の役割

民俗芸能を舞台上で上演するとき、芸能だけではなく、背景にある歴史や環境、そこで培われてきたアイデンティティなども大事にして欲しい。そのためには、パンフレットや解説、時には事前の講座なども行って、観客の深い理解と共感が得られるように工夫すると良いだろう。

劇場で民俗芸能の公演を行うことは、観客にとっては、その地域との距離や時間、移動の経費まで軽減でき、さらに、照明や音響設備、座席まで備えた環境で鑑賞に集中できるメリットがある。そこで強い関心を持ってもらえれば、地域やその芸能にとっても活性化につながる糸口が得られるに違いない。公演は、いつも観客と芸能の素晴らしい出会いの場になるべきなのである。

●民俗芸能の舞台づくり

では、地域に息づく芸能を舞台化するとき、どんなことに気を付けるべきか。最も心がけるべきことは、

地域的信仰や集団的結束を侵さないよう細心の注意を払うこと。まず、舞台化に向けて、地域へのリスペクトが根底になくてはならない。公演を行うことは経済行為でもあるから、何でも地元の通りにといい訳にはいかないが、演目や人数なども何が大事かを見極め、地元の人たちの理解を得ながら、その真髓を舞台化して観客に届けることが望まれる。

また、舞台づくりによって、地域を消費するのではなく、地域の暮らしと想いをすくい上げ、そこから舞台のコンセプトを組み立てる。民俗芸能には、地域で暮らす人々の願いが凝縮している。だからこそ、舞台上で、より魅力的に伝えられるようにしたい。それぞれの民俗芸能の特徴や裏側にある思いを、どのように観客に伝えるかが、舞台制作のもっとも大事な仕事である。

●地域の信頼性を育むこと

質疑応答で会場から、「沖縄の民俗芸能公演で心に残ったものは？」という質問が挙がった。茂木氏は、国立劇場おきなわで行われた「民俗芸能公演 沖縄本島民俗芸能祭（八重瀬町）」について紹介された。その公演は、八重瀬町出身の神谷武史氏が構成・演出したもの。神谷氏の地元ということもあり地域の人々との信頼関係があって、大胆に構成しながらも民俗的コンセプトを損なうことのないものに仕上がっていたと、これから制作を志す人たちにアドバイスが送られた。



民俗芸能公演の事例（国立劇場おきなわ）



地域の文化担当者から、これから民俗芸能に関わりたいという思いが語られた

会計の基礎知識

— 継続的な活動に向けて

[日 時] 平成29年7月11日(火) 18:30～20:30

[会 場] 沖縄産業支援センター

[参加人数] 28名(受講者26名、関係者2名)



[講師] 五藤 真 (会計フリーランス)

一橋大学社会学部卒業後、企業勤務を経て、芸術団体の会計に携わる。営利・非営利・自治体、個人・法人形態を問わず、お金回りを通した芸術文化への携わり方を日々思索中。演劇団体リクウズルーム、六本木アートナイト実行委員会、一般社団法人PAIR (PARADISE AIR)、あうるすぽっと、その他複数のNPO法人などの会計をサポート。

▶ 概要

出演者やスタッフを集め、会場を借り、公演の告知、チケットの販売をする中で、お金の出入りを把握し、効果的な手を打つために経営的な判断が必要となる。こうした意思決定の助けとなる、会計をどのように活用すべきか。助成金との向き合い方とともに紹介。

● 会計の役割とは

一般的に会計は、バックオフィス（事務処理）と呼ばれ、利益を直接生み出さない行為。しかし、会計には自団体の活動を数字で説明することで、事業の意義や成果を客観的に裏付けする役割がある。例えば、芸術団体では年次や月次ごとに繰り返し開催する公演に関して、観客動員数や収支を時系列に比較して、同規模の団体における人件費や公演費の相場などから、適正コストを分析できる。

このような収支について、NPO法人や非営利型の一般社団法人、その他の法人格を有しない団体が収益事業を行なった際に、利益からきちんと税金を支払う税法上の義務が生じる。ただ、非営利団体は、利益や規模の拡大のみが必ずしもゴールではないため、会計を通じて収益事業とその他の事業を分けることで納税額を抑え、年間の固定費を削減できる。

● 経営者の意思決定を助ける会計判断

経営者が、芸術団体を成長させていくために、次の手を模索し、実行するといった戦略を考えていく上で



会計は攻めの会計（分析と予算設定）と守りの会計（法令遵守）に分けて考える

は、会計から導かれた数字が判断材料となる。例えば、演劇団体で50万円の助成金が採択された場合、採択内容を鑑みつつ、公演規模を拡大するのか、公演のチラシデザインや記録費に使うのか、海外視察といった投資として活用するのか、会計上の数字に当てはめながら考える。

一方で、芸術活動を行う団体は稼ぐことが中心では

ない非営利団体であることが多いため、人件費もふまえると赤字になりやすい。資金繰りとして、支払いを遅らせる、入金を早めてもらう、お金を借りるという選択肢以外にも、赤字の事業の費用や成果を収益事業に活用することや、節制する感覚を持つことも大切である。

●これからを見据えた資産の投資

とはいえ、いくら非営利団体といっても、公演などで一定の利益を上げて、団体内に投資をしていかないと事業継続は難しい。例えば、チケット単価や動員数を上げて、一公演あたりの収入を増やしたり、ステージ数を増やして公演全体の収入を上げたりするなど自助努力も重要となる。公演事業以外でも、団体外で収入源を持つために、自団体の公演をインターネット上にコンテンツとして配信し、その権利に見合った対価をもらうことや、演劇で培った技能をワークショップとして他業種などに伝えるなどして収益を確保することも重要である。

五藤氏より、会計の観点から3年、5年後も団体が存続するために、自己資産を把握して投資する意義が伝えられた。具体的には、自団体の資産として、ヒト・モノ・コトがあるが、中でも長期的に関わっていくスタッフに投資して、経験を積ませること。お金を稼ぐことだけが目標や目的ではなく、団体として追いたい目標を数字に置き換えていくための、投資の観点が伝えられた。

●助成支援との正しい付き合い方

事業費をどのような項目に振り分けていくのか。講座では収益イメージをクリアにしていく時間が設けら

れ、収支計画表を作成しながら、会計の理解を深めた。

事業費を考える上で、助成金が入ると、それをきっかけに大きな事業が行えるものの、適正な付き合い方を考える必要がある。芸術団体の安定的な団体運営には、助成金を欠かすことができないが、助成事業は採択されたとしても収支により補填額が変動して、事業の損益分岐点が流動的になり、損益分岐線となる。例えば、スタッフの努力で事業収益を生んだとしても、団体内に利益を残すことが難しく、結果として組織内のモチベーションの低下を引き起こしてしまうこともある。

そのため、地方公共団体にも芸術団体の会計を理解してもらうことが重要。地方公共団体の予算の捉え方は、民間とは異なり、民間の予算の仕組みについて理解している担当が地方公共団体にいると、非営利団体の活動に適した助成支援が期待できる。

●具体的な会計上の投資とは

受講生から、「会計において具体的にどのような活動が投資として挙げられるか」という質問が挙がった。

例えば、海外にある芸術団体を視察して、ネットワークや視野を広げていく活動は投資となる。現地で得た知見も活かしつつ、半年に一回、もしくは年に一回は事業費の検証をし、どのようにお金を使っているのか、団体内で共有していくと組織のビジョンも明確になる。スタッフへの中・長期的な投資についても大切であると伝えられた。



会計の処理についても質問が挙がった



収支計画表を作成するワークを行った

公演制作にあたって知っておきたい、 契約と著作権の基礎知識

〔日 時〕 平成29年7月12日(水) 18:30～20:30

〔会 場〕 沖縄産業支援センター

〔参加人数〕 22名(受講生20名、関係者2名)



〔講師〕 安藤 和宏 (東洋大学法学部法律学科教授)

1963年、東京都葛飾区出身。フランクリンピアース・ローセンター、ワシントン大学ロースクール修了、早稲田大学大学院博士課程修了。高校教諭、複数の音楽出版社、北海道大学大学院特任教授を経て、音楽ビジネスのコンサルティングを行う株式会社セプティマ・レイ代表。専門は知的財産法、音楽ビジネス論。『よくわかる音楽著作権ビジネス』など著書多数。

▶ 概要

コンサートや舞台といった公演を実施する際には、主催者と出演者の契約が必要となる。当時者間で公演に関する日程や内容、費用を明確にし、公演を収録した映像の利用などを事前に決めておくことによって、トラブルを回避することができる。本講座では公演の実施にあたり、関係者が最低限、理解しておきたい契約書と著作権の基礎知識を解説する。

● 契約の交渉で注意すること

契約とは、当事者の自由な意思によって取り決められる合意のこと。当事者の申込・承諾によって契約は成立する。日本では、ほとんどの契約は口約束でも成立するため、文化芸術の分野では、コンサートの出演や著作権のライセンスといった契約に関して、契約書を交わさず、口約束で行うことが多い。しかしながら、書面がないと「言った、言わない」の争いになりやすいため、できるだけ契約書を締結することを勧める。さらに契約書によって当事者の権利・義務が明確になるため、仕事を円滑に進めることができるというメリットがある。契約交渉の目的は、相手を負かすことではなく、互いに歩み寄り、ウィン・ウィンな着地点を見つけることにある。交渉力で勝っているからといって、一方的に有利な契約を締結すると、優越的地位の濫用や公序良俗に反すると裁判所が判断する可能性があるだけでなく、相手から二度と仕事のオファーが来なくなるおそれがあるため、十分に注意する必要がある。

● 電子メールとディール・メモの活用方法

契約書と聞くとそれだけで警戒して、二の足を踏んでしまいがちなため、ディール・メモを活用することをお勧めする。ディール・メモとは、契約内容の基本情報を紙1枚程度(Word等の電子ファイルも含む)にまとめたものである。出演契約であれば、①出演者、②報酬(出演料)、③日時・場所(会場)、④公演時間、⑤あご(食事代)・あし(交通費)・まくら(宿泊費)といった情報を記載する。

さらに、電子メールでディール・メモを先方に送り、相手の同意を得ることができれば、それが契約の証拠になる。ディール・メモは誰でも簡単に作ることができ、契約書の原案の土台にもなるため、大変利便性が高い。契約のトラブル回避のためにもぜひ活用してほしい。

● 文化芸術で起きうるトラブルを防ぐ

講座の中盤では、当日安藤氏から配られた「コンサート出演契約書」の雛形を活用して、アーティスト



契約書の具体例をふまえた解説が行われた

に出演を依頼するにあたっての具体的な取り決めのポイントが解説された。

◎出演料・経費

コンサート出演には、本番直前に行われる「リハーサル」もある。「本番」の出演料のなかに「リハーサル代を含むものとする」と記載すると、あとでトラブルにならない。さらに、当日の衣装代やバックミュージシャンの楽器使用料、運搬・メンテナンスなど、どちらが負担するかをしっかりと明記する。

◎健康管理

ツアーコンサートは、メインアーティストもバックミュージシャンも変更が難しいため、「本件コンサート中の健康管理について、十分に注意するものとします」と契約書に記載する。万が一、本人の不注意で出演ができなくなると、債務不履行となり、損害賠償を請求されるおそれがある。

◎肖像権

アーティストは「肖像権」や「パブリシティ権」を保有している。そのため、コンサートのパンフレット、チラシ、ポスター等に出演者の氏名・肖像を掲載する場合には、契約書にその旨を記載しなければならない。

◎映像・音源の二次利用

公演を収録して、DVDとして販売したり、放送・有線放送したり、あるいはインターネット上で配信する場合、契約書には主催者が公演を収録した映像や音源を二次利用できる旨を記載する。バックミュージシャンへの二次利用料は、出演料に上乗せした金額を支払うのが一般的である。

※スマートフォンが普及して、公演中の録音・録画を規制することは難しい。その状況を逆にとり、安藤氏がマネジメントを行うミュージシャン「スネオヘアー」は、コンサート中に撮影やSNSに投稿できる時間を設けて、公演の告知に活用している例もある。

◎不可抗力

沖縄では台風が多いが、そうした自然災害など（天災

地変、火災、ストライキ、戦争、内乱、その他不可抗力）に関する事項でコンサートが中止になった場合、お互いに責任を負わない旨を記載する。

●著作権について

日本と海外では契約に関する法律が異なる。例えば、アメリカは著作権の譲渡について、書面での契約が求められる。一方で、日本でのエンターテインメント産業における契約は著作権の譲渡を含め、口頭契約が認められている。このように外国との取引については、十分に注意する必要がある。

また、演劇の上演に際しても、さまざまな関係者から権利の許諾を得る必要がある。劇作家・脚本家が持つ台本・脚本の上演権、舞台美術家が持つ舞台美術や意匠の複製権や翻案権、振付師が持つ振付の上演権など、ケースに応じて事前に許諾を得ることが大切である。

●日本と海外の契約の特色

会場から、「外国の音楽を使った際に、JASRACと他国との権利主張はどうなるのか」と質問があった。それぞれの国ごとに音楽著作権を管理する団体があり、管理方法も異なる。それが音楽著作権の正確な理解を妨げている要因でもある。例えば、JASRACは2014年4月1日に著作権信託契約約款を改正し、演劇のテーマ音楽や背景音楽について、音楽を依頼した公演の製作者または主催者が使用する場合、上演における著作権使用料の免除を受けられるようになった。しかし、外国の作家に依頼した楽曲が使用料免除を受けられるかどうかは、ケース・バイ・ケースのため、必ず外国の作家を通して、作家が所属する海外の著作権団体に確認する必要がある。諸外国と契約を結ぶときに、知っておきたい法律についても解説があった。



講座風景



会場から多くの質問が挙がった

芸術文化が都市の起爆剤に！ 世界のクリエイティブ・シティと日本の取組み

[日 時] 平成29年7月28日(金) 15:00～16:30

[会 場] 那覇市IT創造館

[参加人数] 35名(受講生32名、関係者3名)



[講師] 佐々木 雅幸 (同志社大学特別客員教授)

1949年生まれ。京都大学大学院経済学研究科博士課程修了。京都大学博士(経済学)、金沢大学教授、立命館大学教授、大阪市立大学大学院教授などを経て、現職。文化庁地域文化創生本部主任研究官、創造都市ネットワーク日本の顧問も兼任。著書に『創造都市の経済学』『創造都市への挑戦』、編著に『創造農村』『創造都市への展望』『創造都市と社会包摂』など。

概要

「創造都市(クリエイティブ・シティ)」をテーマに、欧米や日本で行われている芸術文化の創造性を活かした事業が、どのように都市の付加価値を高めてきたのか。各地の事例を紹介しながら、沖縄ならではの創造都市の可能性について語られた。

●創造都市の成り立ち

今日、20世紀に栄えた工業社会を中心とする成長が鈍ったことで、世界的に格差が広がり、資本主義が行き詰まりを見せている。リーマンショックを機に、金融からアートや創造性に価値が置かれ、市民一人ひとりが創造的に働き、暮らすことがイメージできる都市をつくろうと、「創造都市」の動きが広がっている。

創造都市の動きを特徴付けたのが、イギリスのトニー・ブレア元首相が提唱した「Creative Britain(クリエイティブ・ブリテン)」。13分野(広告・建築・美術品及び骨董品・デザイナーズファッション・映画及びビデオ産業・音楽産業・舞台芸術・出版・ソフトウェア・コンピューターゲーム及びビデオゲーム・テレビ及びラジオ放送・工芸・デザイン)の創造産業を推進・振興して、若者たちが活躍できる「場」を作ること成功した。さらに、クリエイティブ・ロンドン政策を通して、「都市ブランドの再確立」、「衰退地区の再生とホームレスの自立支援」、「学習態度・教育環境の改善と学力の向上」が実現し、文化とスポーツの祭典として成功事例に挙げられる「ロンドンオリ

ピック文化プログラム」の礎を築いた。

こうした動きの中で大切なことは、はじめからマーケットに任せるのではなく、先端的なアートを人類にとって普遍的な価値を産むものとして捉え、国や地域が効果的に支援することといえる。

●創造性が富む地域を作る

資本主義経済の発展に伴う大量生産や大量消費によって経済成長してきたアメリカでは、1980年代以降、自動車産業が衰退を見せはじめ、2013年には自動車の街と呼ばれた「デトロイト市」が財政破産する。

アメリカの社会経済学者のR・フロリダは、著書『The Rise of the Creative Class』(2002)で、「クリエイティブ・クラスが経済成長の新たな鍵になる」と提唱した。クリエイティブ・クラスとは、ブルーカラーやホワイトカラーといった階級分類とは違う新しい価値を創造できる人たちのこと。彼らを惹きつけるのは開放的で、寛容さや多様性がある環境である。例えば、サンフランシスコやシリコンバレーでは、LGBTを受け入れる寛容さを持っていたからこそ、さ

さまざまな文化や人種、社会グループが交流し多様性が生まれ、その環境に惹かれてクリエイティブ・クラスが集うようになった。

●社会課題を解決する街づくり

欧米での創造都市の広がり、ユネスコの創造都市ネットワークに広がり、現在世界72カ国180都市で構成されている。佐々木氏は、その中で特に注目する都市としてポローニャを挙げる。

ポローニャは、オペラ（イタリア語で、仕事や作品という意味があり、そこから転じて、ものづくりに携わる職人のような、創造的な働き方をいう）が街中に広がり、協働しながら課題解決を行うことで、街づくりに貢献してきた。例えば、精神的なダメージを負い、路上生活を余儀なくされたホームレスと一緒に舞台を作る友愛劇団の取り組みがある。そこでは、入居したホームレスと一緒に演劇に取り組み、舞台公演まで成功させることで、自律性を促し、生きる力を与えているのである。



オペラで
スーパークーが
つくられている

●現代芸術と伝統芸術との可能性

2013年には、創造都市の普及・発展を図るためのプラットフォームとして「創造都市ネットワーク日本」がスタートし、2017年には沖縄県の石垣島（石垣市）が参加するなど、加盟地域は年々増え、日本の



創造都市における「官公庁」と「マイノリティ」との関わり方について質問が挙がった

創造都市ネットワークは100自治体を超えた。さらに、クリエイティブな動きは、日本社会の中心である東京よりむしろその周辺から起きている。「東京などは、アーティストが多い割に、保守的で世界のモノマネで終わってしまう傾向がある。それに比べて、過疎地や離島で活動するアーティストやクリエイターは、前衛的な活動を見せている」と佐々木氏は評価する。

伝統工芸・伝統芸能の街と呼ばれる金沢市は、ユネスコの「創造都市ネットワーク」で世界で初めて、クラフト分野で創造都市に認定（2009年）されて、市立美術工芸大学の学生たちを巻き込んだ、金沢版のクリエイティブ・ツーリズム「クラフト・ツーリズム」をはじめた。近年、日本は観光立国を掲げ、インバウンドの誘致を進めてきたが、その結果、想定以上の観光客が一部の地域に訪れて観光公害問題も生じてきた。その反省を踏まえ、観光の形も団体客中心の「マス・ツーリズム」から、新たな魅力を引き出す「クリエイティブ・ツーリズム」に変化しつつある。地域のアーティストや職人たちに教わりながらツーリストがものづくりを体験したり、そこで作品を購入したりすることで観光客も、地元に住むアーティストもウィン・ウィンの関係性を作っていければ、とこれからの創造都市のあり方を語られた。

●沖縄ならではの創造都市

会場からは、沖縄県の中で創造都市として期待している地域に関する質問があった。佐々木氏は、石垣島が島をクリエイティブの力で盛り上げようとしている「石垣島 Creative Flag」の取り組みを紹介した。「地元の伝統工芸品をパッケージごとクリエイティブな方にデザインしてもらうなど、これから地元の職人たちと関わりを深めて、地域に居住してもらうことで、新しい文化観光のツーリズムを構築できるのではないか」と、沖縄ならではの可能性についても伝えられた。



講座風景

子どもたちの芸術体験

— 沖縄でのこれからの可能性を考える

- [日 時] 平成29年7月28日(金) 17:00～18:30
 [会 場] 那覇市IT創造館
 [ゲ ス ト] 渡久地 圭 (ビューローダンケ代表/フルート奏者)
 喜舎場 梓 (TEAM SPOT JUMBLEマネージャー)
 [参加人数] 41名 (受講生38名、関係者3名)



[講師] 太田 あきら (アシテジ日本センター理事)

1996年東京演劇アンサンブル (TEE) 入団。以後、ほとんどの作品の制作にかかわる。日本児童・青少年演劇劇団協同組合 (児演協) の人材育成担当として、多くの講座・ワークショップを担当している。これまで五大陸20ヶ国を越える国々からの講座・ワークショップを開催。2004年文化庁在外研修員としてスウェーデン・ウングリクスへ短期留学。現在、日韓演劇交流センター事務局長、児演協副代表理事。

▶ 概要

地域の子どもたちに、芸術体験の機会をつくることで成長につながる一方で、教育現場ではどのような課題があるのか。太田氏が聞き手となり、沖縄県内で演劇、音楽の分野で活躍する喜舎場氏と渡久地氏を迎えてお話を伺った。

●子どもたちの自己表現を育む演劇

日本の児童演劇は、演者が学校に赴いて上演することで劇団が育ち、プロフェッショナルになってきた経緯がある。とくに、「芸能を子どもに見せたい」という先生の思いから、学校を中心に広まってきたが、学校での上演は体育館が中心で、会場も狭く、設備が足りないため、さまざまな工夫がなされてきた。1990年代からは、子どもたちが芝居のワンシーンに参加するようなワークショップが含まれる学校公演に対して、文化庁の助成が出るようになったこともあり、授業でも演劇を切り口にしたアイスブレイクを行うなどの手法が注目されるようになった。例えば、授業のはじめに、子どもたちと一緒にジャンケンゲームをしながら、輪に入れない子がいないか、男女の仲がいいのか、全体を見ながら授業の進め方や内容を決めるというのも演劇の手法を活用した例である。

●音楽のアウトリーチで創造性を深める

アウトリーチとは、劇場などに来れない人にも鑑賞の機会を届けること。渡久地氏は、クラシックのフルート奏者として学校で演奏を行ったり、子どもたちと共演したり、作品を聴きながらイメージを連想する体験などを提供している。アーティストと共演した



ビューローダンケ代表/フルート奏者の渡久地圭氏

り、部活の演奏指導（クリニック）をすることで、子どもたち自身が音楽に対する創造性を深めたり、モチベーションを高め、これからの夢や目標を持てる。ただ、学校によっては、予算の都合で音楽鑑賞を辞めてしまうところもあるため、継続したアウトリーチのためには資金調達も必要となる。

●児童演劇におけるファシリテーターの役割

喜舎場氏の劇団が行う演劇ワークショップでは、小学校や中学校の総合授業の一環として、体験型学習を提供している。子どもたちに正解がない課題を与え、創造的に、また創作しながら解決するプロセスを通して、コミュニケーション能力の向上を図るように取り組んでいる。

うらそえぐすく児童センターでは、地域の自治会長など地域で見守り活動をされている方と児童あわせ約50名に、3回のワークショップを実施。大人と子どもが顔見知りになり、道端で会うと挨拶したり、声をかけ合ったりする姿が見られるようになった。こうした演劇ワークショップでは、参加者が対等に対話できるように場を整えるファシリテーターの存在が重要になる。親と子、また教師と生徒の関係性とは違う立場の大人がファシリテーターとして入り、自発性を引き出すことに意味がある。



TEAM SPOT JUMBLE マネージャーの喜舎場梓氏

●子どもたちが持つ可能性に訴求する芸術体験

太田：継続的なアウトリーチ活動のためには支援が必要となる。文化庁の助成金や一般財団法人や企業、訪問先の団体などからの支援を得ることもあるが、沖縄では個人から支援してもらえることもあるのか。

渡久地：地元にある県立本部高校のクリニックで支援

してくれた病院の先生には、小学校からお世話になっている。地元の本部町という地域性もあるが、お互いに顔が見えて、近い距離にいるから支援をもらえたと思う。

太田：アウトリーチ事業の窓口になるのは学校の先生で、意義や理解を示す方がいれば、事業内容を指定する方もいると思います。学校の先生たちのアウトリーチに対する要望に変化を感じることはあるか。

渡久地：以前は、「うちの吹奏楽部には、こういう課題があるから1パート（特定の楽器）だけやりたい」という声もあった。しかし、合奏はすべてのパートで行うので、これからは、いろんな奏者を招いて、子どもたちみんなが、どうやったらいい音が出るのか一緒に考えるようなクリニックを構想している。

太田：うらそえぐすく児童センターの事例については、苦労されたこともあったのではないか。

喜舎場：大人と子どもたちとの関係性には気をつけた。一方的なコミュニケーションにならないよう、発表会のテーマを「おじいちゃんが経験した、過去のエピソード」にして、内容を考えていく中で、まず子どもが聞き、それに大人が答える関係性を導くように心がけた。しかし、周りにいる大人によって、こうしたコミュニケーションの意義を理解してもらえないこともある。

太田：ワークショップに参加した地域のおじいちゃん、おばあちゃんのモチベーションはどうだったか。

喜舎場：はじめ、協力してくれた大人たちから「これは、何の意味があるんだ？」と素直に聞かれた。ワークショップを通して知ってもらい、地域に住む方が顔や名前を覚えてもらい、そこから挨拶しあえる関係性が生まれることで、発表会でも協力しあえるようになった。

来場していたワークショップを受け入れた学校の先生からは、こうした取り組みへの感謝と、子ども達のためにも、もっと広げてほしいという期待が寄せられた。

トークセッション

「地域コミュニティと芸術～場づくりを支える」

- [日時]** 平成29年8月29日(火) 13:30～16:30
[会場] 沖縄市民会館中ホール
[パネリスト] 佐東 範一 (NPO 法人 JCDN エグゼクティブ・ディレクター)
吉田 武司 (アートアクセスあだち 音まち千住の縁 事務局長)
神谷 貢 (沖縄市役所経済文化部文化芸能課 課長)
[進行] 谷本 裕 (沖縄県立芸術大学音楽学部沖縄文化コース 教授)
[参加人数] 47名 (受講生34名、関係者13名)



佐東 範一

1960年北海道生まれ。1980-1994年「白虎社」舞踏手兼制作者として活動。1996年1年間アメリカにてアーツマネジメント研修。3年間の準備を経て、2001年よりNPO法人JCDN(ジャパン・コンテンポラリーダンス・ネットワーク)を立ち上げ、全国各地で社会とダンスの接点をつくる活動を展開。2014年より三陸国際芸術祭プロデューサー。



吉田 武司

1984年生まれ。京都造形芸術大学卒業。埼玉県北本市「北本ビタミン」(2010～2012年)や東京都三宅島「三宅島大学」(2013年)などのアートプロジェクト企画運営に携わる。その後、東京アートポイント計画のプログラムオフィサー職を経て、2015年より現職。埼玉県文化芸術拠点創造事業推進委員(2016年～)。



神谷 貢

1968年生まれ。財団法人沖縄県文化振興会、沖縄市民小劇場あしびなー、財団法人沖縄市公共施設管理公社において、文化事業の制作業務およびホールの管理運営業務等に当たる。2009年沖縄市役所採用、現在、文化芸能課にて、音楽及び芸能等の振興に関する業務や文化施設等の管理運営業務等に携わっている。



谷本 裕

京都市出身。1985年、立命館大学法学部卒業後、北海道新聞社入社。札幌本社文化部音楽担当記者を経て、依願退職。2000年から京都市立芸術大学音楽研究科で学ぶ傍ら、大阪・梅田の「あいおいニッセイ同和損保ザ・フェニックスホール」で企画・制作に携わる。同大学や大阪の相愛大学で非常勤講師も務め、2016年から現職。専門はアートマネジメント・文化政策。関西二期会理事。

▶ 概要

地域やまち、行政と文化芸術が結びつくとき、どのように問題意識や課題が共有され、地域と人とのつながりを創出していくのか。パネリストからの事例紹介とともに、地域でのアーツマネジメントの在り方についてのトークセッションを行なった。

●復興支援としての三陸国際芸術祭

2011年に起きた東日本大震災で被災した三陸沿岸地域には、2000以上の郷土芸能団体が存在し、芸能が伝承され、受け継がれてきた。その芸能を閉ざさないために、三陸国際芸術祭では三陸の芸能団体や地元の方が主役となり、そこにアジアの芸能や現代のダンスやアートが入ってくる、これまでになかった芸術祭を作り上げた。観るだけではなく、外の人が芸能を習う機会を作ることによって、東北の文化とつながり、被災地の復興のひとつの柱として、芸能や文化・芸術が機能することを目指していたのである。

例えば、「三陸国際芸術祭2016 in 大船渡」では、年齢、性別、ジェンダー、国籍、障害の有無に関わらず、三陸に住む人たちと多様な文化とが交流をし、文化・芸術による復興に取り組むために、東北や沖縄、韓国、インドネシアの芸能を同時に体験できるプログラムを実施。そこで地元の芸能との共通点を見だし、地域を超えた人と人の関係性を生み出した。他にも2016年の会場の一つである大船渡市盛町では、「獅子」をテーマに国内外の芸能団体を招待し、街の中や家、庭先といった日常生活の中で出会えるように企画。三陸に伝わる郷土芸能もインドネシアの芸能も、国が違ってても芸能としては親戚で、根っこは一緒ではないかと感じてもらうことで、伝統芸能や現代芸術といった壁を乗り越えようとした。

佐東氏は、三陸国際芸術祭をきっかけに、世界の芸能が一堂に会することで、様々な風習に触れ、「芸能自体が地域と人をつなぐ大きなスイッチになる」ことが見えてきたという。アーツマネジメントは、その仕



「三陸国際芸術祭 2017 in 大船渡」

掛けをつくるために必要で、三陸沿岸地域にある芸術文化を100年後に伝えていくためにも、地域住民参加者と創造的な瞬間を分かち合い、シビックプライドを持った若者がこの街に帰ってくることを期待される。

●アートアクセスあだち 音まち千住の縁

東京都足立区は、2010年に起きた高齢者所在不明問題をきっかけに、無縁社会というイメージを世間に持たれてきた。そのため、区としてイメージアップを図るために新規にプロモーション課が立ち上がり、2011年に「アートアクセスあだち 音まち千住の縁（以後、音まち）」の事業がはじまる。

音まちとは、音をテーマにした市民参加型のアートプロジェクトで、千住に関わりのある方々同士の「縁」をつくることを目指して活動している。例えば、メモリアルリバーズでは2011年の立ち上げから地域の小学校のPTAの方々やそのOB、東京電機大学学生が運営に関わり、3年かけて現代美術家・大巻伸嗣さんとの信頼関係を深めていった。その結果、プロジェクトのためのしゃぼん玉を生成するマシンのメンテナンスや、千住地域を中心としたPRなどを行う「大巻電機K.K」というチームが結成され、区民を中心に積極的に実施されるようになった。こうした音まちの活動を行なっていくうちに、多層的・多面的な縁



しゃぼん玉を使ったメモリアルリバーズ プロジェクト

が広がり、「たこテラス」や「千住ヤッチャイ大学」といった新たなプロジェクトが立ち上がり、音まちが主導しない「人（団体）」「こと」「場」が生まれてきた。

吉田氏は、これからの音まちの展望についても言及。「これからも音まちを継続することで、お互いに接する面を広げて、足立区を人と人の縁で包むような円にしていきたい」という。そのために、事務局メンバー以外にも、地域で関わってくれる人が音まちの一員として意識してもらえるように、定期的に話し合いを設けている。一年間をかけて、少しずつ自分ごととして意識してもらえるような関係性を築いている。

●音楽を文化資源として、沖縄の産業をつくる

沖縄市は戦後における基地の門前町として栄え、従来からあったエイサーや島唄、琉球舞踊などの感性とあいまって、アメリカ文化の影響を受けたロック、ジャズ、フォークなど、伝統文化と異文化が融合・混在した国際色豊かで個性あふれる文化が育まれてきた。沖縄市では、この文化を“コザ文化”といい、それを地域資源として、音楽や芸能を活用したまちづくりに取り組んでいる。

音楽によるまちづくりでは、2007年にオープンしたミュージックタウン音市場を拠点に、まちのにぎわい創出、人材育成、音楽の産業化をコンセプトに多くの事業を行っている。例えば、インディーズミュージシャン育成事業として、アーティストの育成や音楽業界とのマッチングや交流、さらに地域とミュージシャンをつなげる取り組みなどが挙げられる。

行政として限りある予算の中で、芸術文化の重要性を掘り下げていくためには、福祉や教育分野へのアプ

ローチなど、今後は社会的な貢献事業にも取り組んでいくことが必要となる。神谷氏は、その上で、「これからNPO団体への支援を考えたとき、福祉分野との連携やアウトリーチといったアプローチも検討に入れてほしい。地域住民に文化行政の必要性をもう一步踏み込んで伝えていけたら」と今後の展望を語った。

●トークセッション(抜粋)

アーツマネジメントとは、芸術と社会との接点をつくり、地域での文化振興や人々の創造的な活動を促すもの。一方で、それを支える人材育成が課題といえる。

谷本：人材育成について、成功事例や課題として感じたことはあるか。

佐東：三陸では、震災によって多くの地域が流されて、仕事を持っている人しか住んでいない。その中で、郷土芸能に関わる人たちは、芸能以外に他の仕事を持ちながら続けていく姿を見たとき、日本ならではのアーツマネジメントを模索しないといけないと感じた。

吉田：他県から来た私が、事務局長として足立区のプロジェクトに関わっていくために、地元に住む人と公私問わず関係性を築くことに注力してきた。しかし、公私問わず地域に関わることは、ある意味で精神的にも体力的にも負荷のかかることで、どこまでを業務とするのか判断が難しい。

神谷：沖縄市では、かつてアーツマネージャーを養成するために「イベント制作養成事業」を行った。企画制作会社に人材を預けて育成し、ノウハウを得ようとしたが、事業は2年で撤退。たとえ、行政内で事業に理解を示す人がいても、人事異動があったりすると継続は難しい。

谷本：これからのアーツマネジメントに従事する人材を育てようとしても、文化芸術をとりまく労働環境はとてつもない。少人数制で、一人にかかる責任と業務によって長時間労働が強いられるため、情熱的な思いを持つスタッフ以外の方が辞めていくような現状もある。マネジメントのあり方に関して、気をつけている点はあるか。



沖縄市の事例

佐東：マネジメントを考えたとき、プロジェクトを継続させるためには、資金調達が必要となる。しかし、たとえ助成金を獲得しても、それが後払いの場合には、今の日本で、お金を借り入れて事業を行える人はどのくらいいるのか。企業からのスポンサーを募ることや、様々な形で資金調達を組み合わせていかないと、事業そのものが成立しない。これからは、NPO団体や民間団体が考えたアイデアを国の事業として成立させるような働きかけや、知恵を絞ることがもっと必要になってくるのではないか。

神谷：沖縄市では、行政とNPO団体、指定管理者を受託した団体とで共同のプラットフォームをつくり、お互いにマネジメントなど学べる仕組みづくりを考えている。

吉田：一般企業と同様に、事務局スタッフとグーグルカレンダーを共有し、業務一つひとつの時間配分や休日などを管理している。どうしても、休日出勤など発生しがちではあるが、カレンダーにラベルをつけて、次はいつ休むのか、マネジメントの仕組みを整えていくべきである。

●これからのアーツマネジメントの形を考える

フロアからの発言では、芸団協 実演芸術振興部の米屋尚子氏から、日本ならではのアーツマネジメントの捉え方についての補足があった。「日本には、700年ほど前から継承されている能楽をはじめ、芸能が存続する。そこには、アーツマネジメントという言葉では呼ばれていないが、芸能を支える役割はずっとあった。ただ、それを担ってきたのは、伝統芸能の家元の家族や番頭、弟子で、その役割は経済的評価をされない。いわゆるシャドウ・ワークであったために、アーツマネジメントの役割が認識されてこなかった。」

また、国際児童演劇フェスティバル「りっかりっか*フェスタ」プロデューサーの下山久氏からは、欧米では重層的な助成のシステムがあり、それをどう組み合わせるかが課題となるが、日本では、国の支援を受けても実施主体の負担金が大きく、事業が簡単には成立しないため、マネジメントする人が意欲をもてなくなる現状が指摘され、「アートは喜びであり、それを分かち合いたいと思う人が場をつくり、アートのマネジメントに情熱を持てることが育成の根っこになる。文化芸術基本法ができたので、ぜひそのためのインフラを整えてほしい」と、話された。

これからの地域を支えるアーツマネジメントの形と人材の重要性について、様々な視点が出され、特別講座を終えた。



本事業を管轄している沖縄県文化振興課の佐和田班長は、「アーツマネジメントの重要性を我々も認識し、県民の皆さんに伝え、県としても文化を支援できるようにしていきたい」と語った。



トークセッションの様子

制作現場の安全管理

[日 時] 平成29年10月05日(木) 16:00～19:00

[会 場] 浦添市てだこホール 大ホール

[参加人数] 42名(受講生38名、関係者4名)



[講師] 堀内 真人 (KAAT 神奈川芸術劇場技術監督) ほか

舞台監督、演出助手を経て、2003年文化庁在外研修員としてパリ及びロンドンに滞在。プロダクションマネージャー、技術監督として、多くの国内外の演劇およびダンス公演に関わる。2008年より神奈川芸術劇場開設準備に携わり、2010年4月より現職。公共劇場舞台技術者連絡会会長、劇場等演出空間運用基準協議会会長。

▶ 概要

公演制作を安全に進める上で、企画、公演準備、搬入・仕込み、舞台稽古、公演、解体・搬出、それぞれの過程で安全管理が必要となる。注意事項を整理したガイドラインをもとに、劇場空間での実演を交えながら解説した。

● 共通ルールの周知が危険性を和らげる

実演芸術の公演を開催するまでに、企画制作から資金調達、組織編成や舞台稽古、デザイン、機材・大道具の搬入出・設置まで、本番に向けての一連の作業ごとに、注意すべき安全管理のポイントがある。それぞれの工程に潜む危険性に対して誰が責任を負うのか、各部門の現場の統括者を明確にすることが求められる。公演制作の統括管理を担う作業監督者は、全体の方針を見ながら公演の舵取りを行い、同時に施設側の責任者と安全基準を共有することで、公演に関わる事故を防ぐ役割を受け持つ。

しかし、作業監督者だけが安全な公演を目指しても、リスクを軽減する目的は達成できない。例えば、地域によって施設内でのローカルルールが定まっており、ヘルメットの着用ひとつに対しても、考え方が異なる。だからこそ、ガイドラインを作成し、公演に関わるすべての人たちが同じルールを思い浮かべ、施設側の責任者と安全基準を共有しながら作業することが安全管理の第一歩となる。

劇場等演出空間運用基準協議会（以下、基準協）で

は、舞台制作者や施設関係者、自治体の担当者などにも安全に公演を行うためのポイントを理解してほしいと、2007年からガイドラインの研究・発行を行っている。今回の講座で資料とされた『劇場等演出空間の運用および安全に関するガイドライン』ver.3は、レイアウトを工夫して視覚的にわかりやすくなっているので、ぜひ読んでほしい。

神奈川芸術劇場では、ガイドラインにも記載されて



『劇場等演出空間の運用および安全に関するガイドライン』Ver.3

いる、工事現場や製造業の工場で行われている「危険予知活動（KY活動）」を取り入れることが事故の予防につながったほか、作業を効率化できた。一方で、作業の工程には、会場施設の各担当者から舞台監督、出演者、制作者、照明、音響、映像各部門といった様々な技能を持つ者が加わるため、関係者が増えれば増えるほど複雑となり、危険性が高まる。相手の名前を知らないと些細な声掛けもしにくくなり、日常的な依頼さえ疎かになってしまうこともあるので、朝礼として10分間の顔合わせをするだけでも事故を予防するためには大きな意味がある。

●制作現場の危険性

現場に潜む危険とは、具体的にどんなものがあるのか。過去に、ヘルメットを被らずにいたスタッフが、ブリッジ（劇場内の上部スペース）での作業中に、ブリッジそのものに当たり、怪我をしてしまう例もあった。古いタイプのヘルメットは、サイズを調節できず、頭に合わないものを被っているとかえって作業中にヘルメットを落としてしまう危険性もあったため、照明担当の大石氏も、以前は作業中には無理にヘルメットを被らないほうがいいと考えていたが、こうした事故をきっかけに、安全に対する考え方が変わった。サイズを調節でき、視界を妨げないつばのないヘルメットを新調し、着用の義務化を行なった。それ以降は、怪我を未然に防ぐことができています。

大道具の搬入・設置を行う重見氏からは、安全な作業を行うために大切なことは、主催者とスタッフとのコミュニケーションだと語られた。大道具は美術デザイナーの指示のもと、仕込み作業を行なっているが、作業する際に全体図面はあるものの、機材の吊り上げ

方について詳細な指示が必ずしもあるわけではない。さらに、現場ごとに取り決めが異なり、スタッフがタイムスケジュールを見ながら不測の事態に対応している。例えば、公演中に照明を吊るすワイヤーがお客様に見えないように、どのくらい長さで、何本のワイヤーで吊るのかなど、事前に公演側と会場側のスタッフが平面図・断面図を見ながらコミュニケーションを取っていると、安全な作業スケジュールづくりにつながる。決められた予算や時間内で、早くかつ安全に行える方法は何か。主催者との密なコミュニケーションがなくては、公演の初日を予定通りに迎えられない。

●高所作業の注意点

公演の制作現場には高所作業がつきもので、高所作業中のスタッフは、地上の様子を常に把握することが難しい。講座では、実際に照明用のバトンへのスポットライトの吊り込み作業を行い、落下防止に関する注意事項が伝えられた。

- ①高所作業中は移動式足場（ローリングタワー）のそばに寄らない
- ②安全性を高めるためにフルハーネスベスト型安全帯の着用して、安全帯に付いているフックをトラスのパイプなど足場にかける
- ③作業中の落下に備えて、落下距離が短くなるように体に近いパイプにフックをかける
- ④携帯電話やペンといった作業中に不必要なものは持たない
- ⑤棚板にこぼれ止めを行うなど

些細なことでも気を抜かないことが大切で、基本的な手順や注意点を積み重ねていけば、事故は防げるのである。



左から重見有基仁氏（株式会社スタンバイ）、大石真一郎氏（神奈川芸術劇場 照明担当）



安全性の高いフルハーネスベスト型安全帯



フックのかけ方のポイントを解説



高所に上る様子



照明バトンからスリングでパイプを吊る



劇場設備を利用して照明の桁吊りを実演

続いて、照明用のバトンを下ろしてスポットライトの吊り込み作業における注意点が伝えられた。例えば、公演時の舞台セットで地上に6mの壁をセッティングする場合、バトンを下まで下ろすことができない。このとき、バトンの下にパイプを吊り下げる「桁吊り」をすることで、機材の設置や調整といった作業を安全におこなうことができる。他にも、身近に思える脚立作業においても、次のようにより実践に即した

事故防止のポイントが語られた。

- ①天板（脚立の一番上）に乗らない
- ②複数人が同時に乗らない
- ③補助作業員を配置する
- ④脚立に乗る人・支える人共にヘルメットを着用する
- ⑤傾斜では作業しない
- ⑥脚立のフレームからへそを出さない（重心を出さない）など

しかし、どれだけ準備をしたとしても、事故を完全に防ぐことはできない。安全帯を着用していても、腰に巻くタイプのものであれば、墜落荷重の衝撃によって胴ベルトが伸びてしまい、胸部を強打し、死亡する事故も起きている。「もしも」を想定しておくことで、危険を減らしていくことはできる。例えば、高所作業中は、何かが落下することを前提として、下部のエリアに立ち入らないようクリアしておく。他にも、鉄骨などが飛び出ていると、当たった時に助かるものも助からなくなってしまうので注意が必要となる。常に危険と隣り合わせのレスキュー隊でも「安全に落ちられるか、想定しておく」そうだ。



脚立作業での危険性をレクチャー



カラーコーンとバーで作業エリアの安全を確保

● リスクアセスメント

人身事故や設備破損、健康被害など、制作現場にはさまざまな危険が潜んでいる。あらかじめそのリスクを把握して、より良い現場にしていくための考え方をリスクアセスメントという。

堀内氏は、以前、技術監督としてイギリスのナショナルシアターでの公演を控えていたとき、役所から「リスクアセスメント（危険性の評価）を提出しなさい」と言われた経験がある。リスクアセスメントとは、例えば公演中に水を使用するなら、機材が壊れる危険性、水の不衛生による健康被害の危険性、そしてそれにどう対策を講じているか。項目毎に細かく危険性と対策をリストアップし評価するもの。日本の施設でも同じように危険があることを自覚することが重要といえる。

劇場や音楽堂に関わるスタッフが危険について考えるときも、「大勢の人が集まる場所であること」「劇場という施設内に潜む危険性」「作品演出によって生じ

る危険性」と大きく3つの視点からリスクアセスメントを行うべきである。特に、公演に関連する危険性については、これらのリスクについて、考える習慣を持つことが、危険を未然に防ぐのである。

こうしたリスクアセスメントをいざ実行していくためには、日頃から潜在的に潜むリスクを探し出す意識を持つことが重要だ。具体的には、公演中に考えられるリスクを洗い出し、評価し、関係者に情報を共有しておく。そのためには、舞台の平面図・断面図やスケジュールなど、情報共有ツールを整え、認識の違いを生み出さないような質の高いコミュニケーションをとることも有効であり、結果として、上演の質を高めると同時に、安全な作業環境を作り出すのである。

● 安全管理における、施設側と主催者側の責任

その後、会場から「安全管理を怠り、事故が起きたとき、施設側と主催者側、どちらが責任を負うのか」という質問が挙がった。これはケースバイケースであり、主催事業であれば主催者の責任になる。しかし、現場で働くスタッフには、上演と安全が両立するように常に考えるべきで、「危ないから行わない、と考えるのではなく、どうすれば安全に行えるのかと考える、つまり引き算の考え方をとらないことが大切」と、堀内氏から、これから制作をしていく上で大事にしてほしいポイントが語られた。

施設で技術スタッフとして働く受講生からは、「改めてリスクアセスメントの重要性を認識した。今後の劇場の管理運営に活かしていきたい」など、前向きな意見が多く聞かれた。



会場から多くの質問やコメントが寄せられた



吊り作業に欠かせないスリング、ロープなど

視覚障害、聴覚障害を持つお客様を 劇場に迎えるために

[日時] 平成29年10月17日(火) ①14:00～16:30 ②18:30～20:30

[会場] 国立劇場おきなわ 小劇場

[参加人数] ①38名(受講生30名、関係者8名) ②22名(受講生15名、関係者7名)



[講師] 廣川麻子 (NPO 法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク理事長)

1994年、日本ろう者劇団入団。2009年、ダスキン障害者リーダー育成海外派遣事業にて英国で障害者の演劇活動をテーマに研修。2012年に観劇支援団体「シアター・アクセシビリティ・ネットワーク」を立ち上げ、俳優、制作、ワークショップ、企画運営など演劇を中心とした活動を展開。2015年度芸術選奨文部科学大臣新人賞受賞。2016年12月、読売福祉文化賞をTA-netとして受賞。



[講師] 美月めぐみ (演劇結社ばかりばかり)

1985年、筑波大学附属盲学校専攻科音楽科卒。1990年、シンガーソングライターとして、日本点字制定100周年記念イメージソング『幸せを開くカギ』をリリース。2007年、夫・鈴木大輔と共に、「演劇結社ばかりばかり」旗揚げ。俳優、劇作家、演出家、作詞・作曲家、バリアフリーアドバイザーとして活動「観る側も、演じる側も、バリアフリー」を理念として、“少しでもわかりやすいバリアフリー演劇”を追求している。2017年、NHKラジオドラマ『ブラインド探偵(アイ)』に、脚本、声優として関わる。

▶ 概要

視覚障害・聴覚障害を持つお客様を劇場に迎える時、どのようなことを準備すれば良いのか。また、障害を持つ方を遠ざけてしまうバリアは何か、実際に劇場ロビーや客席を使いロールプレイング形式で体験しながら考える。

● 障害者を劇場から遠ざける8つの壁

障害を持つ由来や障害の重さは人によって異なるが、目が見えない、耳が聞こえない人たちにとって劇場を訪れることは容易ではない。聴覚・視覚に障害を持つ人はどんなバリアがあり、何を壁に感じるのか、それぞれの「8つの壁」を解説。(主に聴覚障害に関する内容は廣川氏、視覚障害に関する内容は美月氏からの発言を基にしている。)

1. 告知(チラシ・公演情報)

▼ 聴覚障害者の場合

◎ 課題

チラシの連絡先が電話番号のみの記載だと、問い合わせ

ができない。

◎ 解決策

電話番号以外に、FAXやメールアドレスをチラシに掲載する。また、聴覚障害者へのサービスとして、手話を音声で伝えてもらえる日本財団電話リレーサービス(事前登録制)がある。オペレーターを介しての会話になるので、タイムラグがあることを踏まえた対応が必要である。

▼ 視覚障害者の場合

◎ 課題

チラシや新聞などの活字情報は、そもそも読むことができない。また、インターネット上に公演情報などを

画像でアップされると、音声読み上げソフトが使えず情報を得られない。

◎解決策

地域ごとにある視覚障害者協会の点字図書館や社会福祉法人 日本盲人会連合（日盲連）、全日本視覚障害協議会（全視協）といった障害を持つ方が見つけやすいインターネットの媒体に情報を載せる。タイムラインの内容を読み上げ機能があるSNS（Facebook、Twitter、LINE）を使って、情報発信を行う。

2. 予約

▼視覚障害者の場合

◎課題

インターネット予約の手続きの最中に、画像を用いた文字認証があった場合、音声読み上げソフトが使えず予約ができない。障害者サービスの専用電話があっても、Webサイトから見つけることが難しい。一般回線に電話した際に、オペレーターがサービスを把握していないことが多い。

◎解決策

障害者サービスの専用電話を一般回線の近くに分かりやすく明記する。もしくは、障害者サービスと一般回線を分けずに、オペレーターが障害者に配慮できるように体制を整える。

3. 劇場に行くまで

▼視覚障害者の場合

◎課題

ガイドヘルパーと一緒に観劇する時、2人分のチケット代が必要となる。また、単独で劇場に向かう際に、最寄りの駅やバス、タクシーから降りたところからの入口の位置や方向がわからないと、どこに受付があるのか探せない。

◎解決策

ガイドヘルパーの料金を無料もしくは割引料金を設定する。事前に、障害を持つ方と連絡を取り合えるよう、互いの電話番号などを確認する。

4. 受付

▼聴覚障害者の場合

◎課題

事前に購入したチケットを自宅に忘れた、もしくは会場で受け取りを行う際に、会場スタッフとコミュニケーションが取りにくい。

◎解決策

受付に、紙とペンやホワイトボード、電子メモパッドなどを置き、いつでも筆談できるようにする。さらに、受付に「筆談します」と掲示することで、声をかけやすくする。また、定型文はあらかじめ印刷しておけば、指差しで対応できる。この方法はカフェ、物販などでも応用できる。

▼視覚障害者の場合

◎課題

受付からは劇場内すべての行動が、ガイドヘルパーもしくは会場スタッフのサポートがないと困難になる。

◎解決策

障害を持つ方をサポートする専属スタッフを配置する。

5. 劇場内（カフェ、物販、トイレ）

▼視覚障害者の場合

◎課題

カフェやトイレの場所を確認したとき、「あちら」、「それ」といった指示語や指差しで伝えられても分からない。

◎解決策

具体的な名称で説明を行い、理解していない様子を見せたら「お連れしましょうか」と一声かける。

6. 客席案内

▼視覚障害者の場合

◎課題

指定席の場合、席の番号が確認できない。自由席の場合、どこに空席があるのかわからない。

◎解決策

指定席・自由席ともに、会場スタッフが受付から客席まで手引き誘導を行う。自由席の場合、観劇では、臨場感を感じられる前列に、また音楽コンサートではバランスよく聞ける中央の席を案内する。

7. 上演中

▼聴覚障害者の場合

◎課題

開演前のアナウンスや、舞台の内容がわからない。

◎解決策

事前に、アナウンスする内容を印刷して紙で渡す。上演内容を字幕にして、舞台の横にスクリーンを設置し投影したり、手元の端末に配信する。手話通訳を舞台

の横に配置、ヒアリンググループ設営の方法もあり。

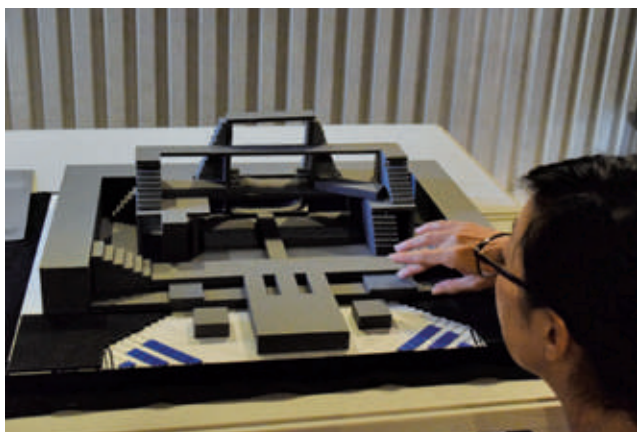
▼視覚障害者の場合

◎課題

舞台上にある物の配置や位置関係、広さがわからないため、公演内容を把握するのが難しい。

◎解決策

公演前に、舞台説明の時間を設けて舞台セットの配置を伝えたり、障害者向けの音声ガイドを用意する。触れる舞台模型を作成し、事前に触れてもらうことで、舞台上にある物の配置を伝える。



触る模型（提供：日本舞台美術家協会）

8. 上演後

▼視覚障害者の場合

◎課題

アンケートなどの回答・回収が難しいことが多い。

◎解決策

アンケートについて、会場スタッフが代筆を申し出たり、後日メールや電話にて確認する。



手話通訳と音声の文字表示で情報支援を行った

●視聴覚で補う、観劇サポート

会場では、耳が聞こえない・目が見えない人に講座内容を伝える工夫についても紹介された。登壇者が話した言葉をそのまま文字情報に変換するアプリ「UDトーク」を利用し、スクリーンで表示を行なった。また、視覚障害者に対して、舞台の広さや奥行きを伝えるために、公演前に行う舞台説明を実演。舞台上を歩きながら幅や奥行き、セットの配置を伝えることで、公演時の位置関係が想像しやすくなる。他にも、観劇の際には音声ガイドを活用して、舞台シーンを解説する方法もある。他の観覧者に聞こえないよう、該当者に事前にイヤフォンを配り、ナレーターが別室で舞台の登場人物や言葉にならないシーンを解説する音声を聞くことができる。

美月氏が所属する演劇結社ばかりばかりでは、障害者でもわかる舞台づくりとして、「無言のシーンを作らない」、「足跡をバタバタ立てる」、「言葉だけに頼らない動作を交えた演技をする」といった工夫もしている。

●お客様を劇場に迎えるロールプレイング

後半は、受講生が障害を持つお客様を劇場に迎えるロールプレイングを体験。単なる障害疑似体験ではなく、障害を持つ人たちが劇場の周辺でどんなことに困っているのか、耳を傾けることが大切である。

1. 受付で予約済みのチケットを受け取る

ロールプレイングでは、受付で耳が聞こえない人に声をかけても気づかないため、前に出て行って注意をひく場面もあった。説明は筆談が有効だが、ポイントをわかりやすく簡潔に伝えるのが難しく、手間取っていた。筆談に慣れず自信のない場合は「障害者サポート



聴覚障害者に、劇場内のボードを活用して視覚的に伝える

をはじめて行います」と先に断っておくことも大切である。

2. 指定席から自由席への変更を伝える

障害を持つ人が途中入場で、指定席にはすぐ行けず後方の自由席になるという設定を体験。相手に伝える情報が多いほど、対応するのは難しくなる。受講生からは「一人だとパニックになることもあるので、二人体制で対応した方が良いと感じた」という声もあった。

3. 会場内の移動をサポート

視覚障害者に急に触れると、驚かせてしまうことがある。特に異性のお客様を案内するときは、「失礼します」と声をかけてから、どちらの手をとるのがよいか確認して手を取り、早すぎず遅すぎないスピードで歩くのがよい。

●補足（沖縄の現状）

沖縄に住む障害を持つ方から、自身の体験とともに文化芸術との関わり方についてメッセージをもらった。

読谷山こずえ氏（音楽家）

劇場のレストランでお昼をとろうとしたら、お店の方にバイキング形式を勧められた。目が見えない人にとってバイキング形式は難しいので、そう伝えたところ、「サポートしますよ」と言っていただけで嬉しかった。スタッフの協力や言葉のコミュニケーションを通して、障害を持つ人を迎え入れようとする雰囲気や伝わるのが大事。また、ウェブサイトで音声での地図の案内があるだけでも、配慮してもらえることを感じ、劇場に到着するまでの不安や抵抗も和らげられる。

田中雄喜氏（沖縄聴覚障害情報センター）

沖縄の地域性として高齢の聴覚障害者は日本語が苦手な方がいて、身振り手振りのほうが伝わりやすい場合もある。2016年4月に沖縄県手話言語条例が制定されたので、これから県内で手話を広めていきたい。

内間由美氏（鍼灸マッサージ師）

目が見えない人にとって、映画を観に行くことでさえ、一人で会場まで行けるのか、トイレにも行けないんじゃないかという不安がある。そこで、ロールプレイングのように手引きしてくれるスタッフがいると、一人でも安心して映画館や劇場に行くことができる。ただ、沖縄の人たちはシャイで恥ずかしがり屋が多いので、積極的に一言声をかけていただけると嬉しい。

渡久地準氏（沖縄県中途失聴・難聴者協会）

これまで耳が聞こえない方向けに、補聴器支援などを行ってきたが、今回の講座で目が見えない人への支援についても考える機会となった。耳が聞こえなくても、目が見えなくても、同じタイミングで笑って、泣きたいという廣川さんの思いに共感している。だれもが楽しめる環境づくりが大事だが、県内にある劇場のアクセシビリティは現状20点ぐらい。障害を持つ方であっても観劇できる仕組みを支援していきたい。



視覚障害者の誘導のロールプレイング



沖縄に住む読谷山さんが劇場でのエピソードを紹介

沖縄の文化・芸能の可能性

— 観光に資する文化産業の創出へ

- [日 時]** 平成30年1月22日(月) 14:00～16:00
- [登壇者]** 下地 誠(沖縄県文化観光スポーツ部 文化振興課長)
- パネリスト** 小原 啓渡(ギア プロデューサー)
野田 隆司(桜坂劇場 プロデューサー)
尾上 菊之丞(尾上流日本舞踊家)
神谷 武史(組踊・琉球舞踊家/八重瀬町観光振興課 観光係長)
- モデレーター** 大澤 寅雄(ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室)
- [会 場]** 沖縄コンベンションセンター 会議場 B1
- [参加人数]** 92名(参加者74名、関係者18名)

※本シンポジウムでは、音声を文字情報に変換する「UDトーク」による情報支援を行った。



小原 啓渡 (ギア プロデューサー)

兵庫県出身。1999年、近代建築をリノベートした劇場「アートコンプレックス1928」を立ち上げ、プロデューサーに就任。文化施設運営の他、文化支援ファンドの設立や造船所跡地をアートの拠点「クリエイティブセンター大阪」に再生するなど、「アートを切り口に、新しい価値を社会に提案する」ことをテーマとした活動を続ける。2012年より京都でナンバーバル・パフォーマンス「ギア-GEAR-」ロングラン公演を開始、2017年12月より関東でも展開。



野田 隆司 (桜坂劇場 プロデューサー)

沖縄屈指の文化発信拠点「桜坂劇場」、同劇場が運営する音楽レーベルMUSIC from OKINAWA プロデューサー。沖縄の音楽を海外に発信し沖縄とアジアの音楽ネットワーク構築を進めている。※桜坂劇場：那覇市のカルチャースポット。映画館にカフェとショップを併設。ライブイベントやワークショップなども企画運営。2月10・11日には、11年目を迎える音楽フェス「Sakurazaka ASYLUM」とアジアの音楽プロデューサーを招いたカンファレンス「Trans Asia Music Meeting」を開催。



尾上 菊之丞 (尾上流日本舞踊家)

1976年、東京生まれ。1990年に尾上青楓として、本格的に活動を開始し、2011年、尾上流家元を継承。自身主宰のリサイタルをはじめ、多数の公演に出演。歌舞伎俳優、その他幅広いジャンルのアーティストとのコラボレーションなどにも積極的に挑戦している。また、振付師として、歌舞伎公演『NINAGAWA 十二夜』、『スーパー歌舞伎II ワンピース』、ラスベガス歌舞伎公演『鯉つかみ』、歌舞伎×フィギュアスケート『氷艶～破沙羅』などの振付も手掛けている。

沖縄にある文化資源を観光に活かし、文化産業を創出するには、どのような視点が必要となるのか。これまでに、劇場施設や実演家の立場から文化資源をプロデュースしてきた事例をもとに、沖縄での文化芸術の可能性についてパネルディスカッションを行なった。冒頭には、沖縄県文化観光スポーツ部文化振興課長の下地誠氏より、沖縄県の文化芸術振興の枠組みが紹介された。

県全体の文化振興にあたっては、「沖縄県文化芸術振興条例」、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」、そして基本計画を具体的に推進する「沖縄21世紀ビジョン実施計画」があります。これらに基づき、文化観光スポーツ部に加え、商工労働部、総務部、教育庁、福祉保健部などが文化芸術の振興事業に取り組んでいます。県本庁だけでなく、県立芸術大学、県立博物館美

術館などの機関や教育機関も含めると、平成29年度は99の事業、約73億1300万円の予算を計上しております。この予算額は、県全体の歳出予算7354億4400万円の約1%に相当します。アーツマネージャー育成事業については、人材の養成等に関する施策、文



神谷 武史 (組踊・琉球舞踊家/八重瀬町観光振興課 観光係長 文化芸術観光プロモーション担当)

1975年、沖縄県八重瀬町生まれ。沖縄県立芸術大学で琉球芸能を学び、1993年より各新聞社主催のコンクールで舞踊、三線、笛、胡弓部門での受賞を重ねる。1999年より八重瀬町役場で公務に勤める一方、琉球芸能の継承発展に努める。地域芸能への熱い想いから、その普及を目的に各地域の民俗芸能団体への公的助成金の活用支援や、芸能公演の企画、若手担い手育成などの活動を展開。



大澤 寅雄 (ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室)

2003年文化庁新進芸術家海外留学制度により、アメリカ・シアトル近郊で劇場運営の研修を行う。帰国後、NPO法人STスポット横浜の理事および事務局長を経て現職。NPO法人アートNPOリンク理事、NPO法人STスポット横浜監事、九州大学ソーシャルアートラボ・アドバイザー。共著『これからのアートマネジメント“ソーシャル・シェア”への道』『文化からの復興 市民と震災といわきアリオスと』。



下地 誠 (沖縄県文化観光スポーツ部 文化振興課長)

那覇市で生まれ、那覇市在住。1989年4月に沖縄県庁入庁、生活福祉部援護課に配属される。2016年4月の組織改変により、文化観光スポーツ部に設置された交流推進課長に就任。2017年4月に文化観光スポーツ部文化振興課長に就任し、沖縄県の文化芸術の振興のために尽力している。プライベートでは、テニスの指導者として地域貢献活動に取り組んでいる。

化芸術を活用した地域作り、産業振興等に関する施策に位置付けられております。

2019年には、組踊生誕300周年。2020年の東京オリンピックパラリンピック。そして2022年には、沖縄県の日本復帰50周年と大切な時期を迎えます。このような場を活用し、沖縄の文化芸術の魅力を多くの方々に伝えていくため、沖縄県ではこれまで以上に文化芸術の振興に取り組んでいきたいと考えております。文化や芸術の振興は行政だけで取り組むものではなく、関係機関、関係団体等と連携して行っていく必要があります。そのためには、会場にお越しの皆様をはじめ多くの方々の力添えも必要となりますので、今後とも引き続きご協力をお願いいたします。

●パネリストプレゼンテーション

大澤 今日は、「観光に資する文化産業の創出」をテーマにしつつ、観光だけではない側面にも焦点を当てて、パネリストの方々からお話を聞いていきたいと思っております。早速ですが、それぞれ自己紹介を兼ねて、どんな取り組みをされているか、まずは小原啓渡さんから、プレゼンテーションをお願いします。

小原 ギアについては、映像の方がわかりやすいので、プロモーションビデオをご覧ください。いろんなテレビでも取り上げられました。京都で2012年からロングラン公演をやっています。試作を重ねて、完全に自分のところで作ったオリジナルです。100席程度の小さな劇場なので、まだ15万人ぐらいしか来られてない。客席数が多いと当然儲かるんですが、100席だといくらソールドアウトになっても、儲からないです。作品は、おもちゃ工場が潰れて、そこで働き続け

ている人間型ロボットの設定です。マジック、パントマイム、ジャグリング、ダンス、世界でもトップクラスの4人とドール役の女優さんの出演者は5人。ロングランでやっていく上では、怪我をしたりいろんなことがあるので、各パートに5人ぐらいずついます。公演のキャッチコピーは、「演劇でもない。ミュージカルでもない。サーカスでもない」。「何々のような」と言った時点で新しくないんですね。特徴的なのが、ノンバーバル、言葉を全く使っていません。そして、演劇的な要素も含めてストーリーを奏でていって、最後は何とか泣いていただく、そんな作品をやっております。一昨年、モスクワに行って、半年間ロングランをやったけど、これは甘かった。1回、日本でシミュレーションしてから海外に行こうと、昨年12月から今回千葉での公演をはじめました。そして、また海外に挑戦しようかなと。

野田 桜坂劇場は、那覇で一番古い歓楽街で、昔は映画館、芝居小屋、ボウリング場や飲み屋がいっぱいあったと聞いています。劇場は、現在スタッフ約30人でやっており、スクリーンが3つ、ホールが3つ。ホールA（300席）とホールB（100席）では、ライブイベントも開催できます。桜坂ファンクラブという有料の会員のシステムがあり、会員数は現在約1万人。事業の内容は、基本的には映画館としての営業ですが、毎月ライブイベントを行ったり、カフェ、ショップの営業、そして「桜坂市民大学」というワークショップを年間約120講座、開校しております。2015年からは、「Music from Okinawa」という音楽のレーベルも始めました。

もともと「桜坂シネコン琉映」という映画館で、撤



「ギア - GEAR -」の5人のキャスト



桜坂劇場

退される際、代表の中江裕司（映画監督）に話があり、準備を始めました。琉映さんが2005年の3月に閉館をして、4月には会社を設立して、7月にオープン。劇場経営のハードルは高いんですが、中江も私もある程度の下地があったので、迷いもなくスタートしました。こういった場所を自分たちが持てればいいな、とずっと思っていて、街中にある劇場の大切さや、表現のアウトプットする場としての役割の大きさもあると考えていました。

私は学生のころ、毎日芝居の公演、映画やライブ・トークイベントなどをやっていて、92年からオークスフェスティバルシアター、93年から10年ほどリウボウホールという劇場の企画運営に携わり、ノウハウの蓄積がありました。しかし、改めて劇場の経営を考えたときに、地方都市のハンデが見えてきました。大都市に比べて、映画や音楽、サブカルチャーの支持者が少なく、映画の興行は当たり外れが大きい。ミニシアターの作品は宣伝の規模が小さくて、大きなヒットに繋げることが難しいので、文化的なコンテンツを集約させた「カルチャーコンプレックス」として機能させていこうと考えました。複数の事業をやることで、映画の興行への依存度を減らし、リスクを分散させて、リピーターを増やすことを積極的に進めていきました。直近の決算の売上の構成比は、映画の事業が約半分ぐらい。他の事業で残りを補っていますが、全国のミニシアターと比べても特殊だと思います。

現状の課題としては、人材不足がすごく大きい。小さな会社なので、雇用条件が良いわけでもないのですが、理念に賛同してくれる人に働いてもらいたいと、新卒の採用を積極的にやっているところです。オープンから13年経って、ある種の停滞感があると思うので、新しいイメージを作って、外からの企画も受け入れていきたいと考えています。これまであまりターゲットにしてこなかった観光客や若い世代に、新しいマーケットを訴求していきたいです。

2月10日 と11日 には、「Sakurazaka ASYLUM 2018」と「Trans Asia Music Meeting 2018」を開催します。ASYLUMは街フェスで、劇場と周辺のライブハウスを使った大がかりなイベントです。Trans Asia Music Meetingは、沖縄県文化振興会の支援を得て、アジアの音楽プロデューサーの方に沖縄に来ていただいて、シンポジウムを行う。沖縄からアジアの音楽ネットワークを作っていくイベントをやっております。

尾上 私は日本舞踊尾上流の家元という肩書きを持っております。組織図としては、家元の上に、宗家がいっぱいいます。尾上流宗家は、歌舞伎俳優の7代目尾上菊五郎です。江戸時代から300年近く続く、総領です。尾上菊之丞としては、祖父が初代、父が2代目、私で3代目。もともとは歌舞伎俳優だった祖父は、6代目菊五郎の弟子でした。昭和23年に、初めて日本舞踊の流儀組織を形づくり、私が6年ほど前に襲名継承させていただいて、現在に至っております。

仕事は大きく分けて3つ。1つは、流儀の運営、お弟子さんたちに対する稽古。第2に、自分自身が実演家として踊る一面。第3が、振付師として様々な作品をつくるということ。演出、脚本もさせていただきますが、主には振り付けをしています。この作品をつくることも、いくつかに分かれております。1つ目は、自分や日本舞踊家が踊る舞踊作品を作らせていただくこと。2つ目には、花柳界、花街舞踊の芸子さん舞妓さんや芸者さんたちの踊りの指導と、催しの振り付け。京都にある先斗町という花街では「鴨川をどり」、東京の新橋演舞場で新橋芸者の「東をどり」、いずれも毎年5月に上演されるものの演出や振り付けをさせていただいております。そして3つ目に、主に新作歌舞伎の振り付け演出や監修をさせていただいております。

例えば、ラスベガスのベラージオというホテルの前に、両翼400mの池があって、そこに巨大な噴水がございます。3年前の夏に、その池の中にステージを特設して、両サイドの噴水をウォータースクリーンにして映像を投影し、プロジェクションマッピングを使った舞台をいたしました。10代目松本幸四郎（当時染五郎）さんが主演で、このステージはどこからも入れないので、船に乗ってやってくるところから芝居が始まりました。

また、昨年5月には歌舞伎オンアイス『氷艶 hyoen 2017 - 破沙羅 -』で、アイススケートは荒川静香さん、高橋大輔さんをはじめとしたプロスケイター、歌舞伎は10代目松本幸四郎さんが主となって、コラボレーションをいたしました。代々木体育館で、プロジェクションマッピングでスケートリンクに映像を映したり、奥にもスクリーンを設けて、さらに20mの宙乗りもする。スケート靴を履いて挑戦するというお話をいただいたときに、正直無理だろうと思いました。スケイターの方々は非常に紳士的で、ストイックな競技者で、我々芸能者とはまたちょっと違うスタン



ラスベガス・ベラージオの噴水で上演された歌舞伎公演『鯉つかみ』(Panasonic presents KABUKI Spectacle at FOUNTAINS OF BELLAGIO Koi-Tsukami “Fight with a Carp” /製作：松竹株式会社/協力：MGM RESORTS INTERNATIONAL)

スの持ち方です。ひたすら反復して、歌舞伎や日本舞踊のテイストを取り入れようとする。そして歌舞伎役者の方は、必死でスケートを練習すると、そういう相互関係のもと、すごく面白いものが出来上がりました。

それから、日本舞踊協会の公演が、毎年2月に行われております。昨年が60回の記念講演で、約70人、沖縄にも支部がありますが、全国から舞踊家が参加して、記念作品として日本祭りの四季を上演いたしました。老若男女、若い人は10代から一番上は80代、さまざま方々が同じ舞台に立つフェスティバルで、舞踊構成と演出をやらせていただきました。

神谷 私は八重瀬町役場に入って20年、行政の職員ですが、琉球舞踊家でもあります。実演家として舞台上で体得した感動や歓喜であるとか、それをどうやって地域の行事に生かしていけるか、考えながら企画や制作をしています。現在、地域で行われている芸能は、ほとんどが旧暦行事で、祭祀芸能です。信仰心と繋がる部分で、厳かな場所で静かに行われ、継承してきたものがほとんどですが、八重瀬町も町のPRのため様々な祭りやイベントを盛り上げるために、その文化資源を活用してきております。その一方で、祭祀芸能の活用に対する地域の方からの疑問や不安、そして何より後継者不足という現状があるのです。地域の行事の場所以外で演じることへの不安や不満は、先人たちから受け継がれてきた、文化に対する思いや誇りから発生していると思います。観光振興や経済発展というところで文化芸能が活用されていく中で、演じる者、企画する者、舞台を制作する者、そういった舞台を支えていく人材を育てるという意識も持ちながら、社会において文化をどのように活用して、どういった

効果を産んでいくかということを考えていかないといけない。一過性の打ち上げ花火的な事業では、人は育たないと感じています。

八重瀬町は、平成18年に旧東風平町と具志頭村が合併してできた、3万人の小さな町です。その中に34の自治会があって、その中でも14自治体が文化関連の保存会を持っています。平成26年に地域の連絡元をつなぐ民俗芸能連絡協議会を立ち上げました。協議会で最初に作ったのが『八重瀬の響き』という冊子です。昭和21年、この地域は、昼間は戦争で負傷した遺体の収容作業をしたそうです。そして夜は、小さなランプの明かりのもと集まって獅子をつくった。戦後ですから材料集めにも苦労して、1日でも1年でも長く持たせようっていう工夫がいかされ、72年経ってもそのまま使用されています。祭りは、地域の安全を祈願するところからスタートして支えられています。今、この協議会の事務局をさせてもらっていて、地域の方と触れ合う場ができて、役場職員でよかったと感じています。一括交付金が盛んになり、観光事業であれば予算がとりやすい。観光に参加することで、地域



民俗芸能連絡協議会発行『八重瀬の響き』

の皆さんにとっては根っこが強化されていく。子どもたちが参加しながら後継者になる、相乗効果をどうやって生み出すかっていうことを、常に考えながら動いています。役場では、文化事業で予算を計上したらバツサリ切られますが、文化がどれほど地域の活性化、経済効果になっているかが理解されてない証拠。実演家が生きるためには、行政も成長していかないといけないし、地域の皆さんのために、還元するような事業を企画できる職員にならないといけないと思っています。

●パネルディスカッション

大澤 自己紹介させていただきますと、文化や芸術が社会とどんなふうに関わっているのかということを調査したり研究したり、それを文化政策という形で反映できるように提言をするような報告書にまとめたり、芸術団体や劇場・ホールの皆さんの活動の応援になるような形で事業評価することにも取り組んでいます。

今日の大きな問題意識としては、近年、文化を観光に活用する流れが急速に高まっており、国も関心がありますし、地方自治体の方でも2020年東京オリンピックの機会に、観光という点で文化を生かしたい思惑があるようです。沖縄県は、日本の中でも非常に特徴的で、観光地として魅力のある地域です。県のデータでは、過去10年間で入域観光客数が1.5倍になっている。ですが、1人当たりの観光客の消費額のうち、娯楽、入場費、例えばチケットを払って劇場に行く、芸能を見る費用は、全体の消費額の約1割（7000円）にも満たない。平均滞在日数は3～4日ですが、1度

来たお客さんに、より長く滞在してもらうための魅力としての文化、芸能があってもいいんじゃないか。あるいは、毎年のお祭りに繰り返し来てもらえるようなリピーターが増えるといい。

一方で、このアーツマネージャー育成事業で、2017年11月に行ったアンケートの中で、芸術団体や劇場・ホール、アーツマネジメントの関係者に向けて、どんなお客さんが観客層ですかということを聞くと、「出演者の家族、友人、知人が中心」というのが一番多い。今後増やしたい観客層としても、「働く世代」や「地元の人」、そういうイメージがある。つまり、地域の人々にとって、日常的な芸術活動や芸能活動の場も大事にしたい。観光に資する文化と、その地域の人にとっての文化をどうやって共存させながら、文化を支え、より発展させていくかということが大きなテーマです。

そこで、地域の祭祀芸能をどのような気持ちで舞台やイベントに出演されているのかが気になるのですが、例えば神谷さん、祭祀、神事としての芸能を劇場で上演するとなると、別途何か配慮が必要になることはあるのでしょうか。

神谷 役場が企画をして、その地域の獅子舞に出演依頼をしたとします。場所が空港のロビーであったり観光事業の一環だったりすると、メールや文書で安易に依頼を済ませるものなら、まず公民館に呼ばれますね。協議会として国立劇場に出演した際は、「ぜひやりましょう」と言ったら、年寄りの方が「私達の獅子は見世物じゃないんだぞ」と怒りだした。公民館に5



回ほどお願いに足を運んだ。話を聞いていくと、若い人がいないということがわかった。獅子舞の演者は2人必要なのに1人しかいない現状に対するところから湧き出る不満であった。しかし、町外に移住していたその地区出身の青年が「国立劇場での出演なら出てみたい」と言ってきた。その地域の行事にもその青年は出演したという。国立劇場の終演後、公民館で当初反対していたお年寄りの方に「よくやった」と握手を求められた。地域の皆さんの思いをよく理解し、出演交渉にいかないと承諾は得られないということを実感しました。

大澤 ありがとうございます。全く違う分野ですけど、野田さんがおやりになっている桜坂劇場では、舞台やイベントを作る工夫はどんなふうに行われているのでしょうか。

野田 ライブイベントは、月3〜4本ブッキングをしていますが、民間の劇場なので、補助金をいただけるわけではない。1枚3000〜4000円のチケットが何枚売れるか、そこで収支を考えます。これまでの経験値で、こういう人を呼べたら、これぐらいお客さんも入るかな、とある程度目算のもと予算を立てて、宣伝のプランを考えてお話をすることが多いです。最近では、ホームページの窓口からメールで話を持っていくことが多いです。

ASYLMに関しては、2007年に始めて11年。元々は2つのバンドのジョイントコンサートで、初年度がすごく良い形で終わられたので、もっと広げていきたいとなった。映画は1日に何回も上映できるように、ライブも昼夕方夜3回やれると、そういうところが始まりでした。1日に別々の公演を3回やり、そのうち



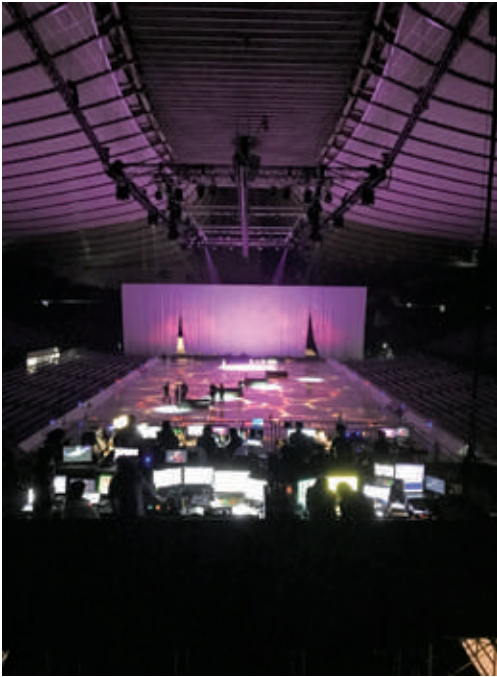
「Sakurazaka ASYLM」イベントの様子

に周辺のライブハウスを巻き込んだ街フェス、リストバンドで会場を巡回するようなことになっていきました。アーティストも誰か知り合いを紹介してもらって輪が広がって行って、今年は約70組が出演します。音楽だけでなく、映像アーカイブのイベントやトークショーなども複合的にやってきている感じです。年を経るごとに積み重なって、今みたいな状態になります。

大澤 最初は音楽中心だったのが、間口がどんどん広がっていている感じなんですね。続いて小原さん、約100席の劇場で「15万人しかまだ来てないです」とさらっとおっしゃいましたが、とても立派な数字だと思えます。それだけの数のお客様や数多くのリピーターがいる背景には、「見せる」ということに関して相当苦労されてきたんじゃないかと思うんですが。

小原 大きな劇場だと3000席、5000席ということもありますし、大きなコンサートでしたら3万人規模のものもある。15万人というのは、3万人のコンサートを5回やったら終わりなんです。どこに価値を置かっていう違いなのかなと。昔は、宣伝しないとだめだったので、メガマーケティングと広告代理店が力を持っていて、宣伝にお金をかける。今やSNSとか口コミがすごく、情報の高度化も大きい。僕は、ラーメン屋でも、宣伝費があるんだったら、もっと旨い出汁をつくって麺に金かけるだろう、と思うんですよ。そういうふうにして物を作ったら、場所が悪かろうがお客さんは来る。ギアのアンケートで、「どうしてギアを知りましたか」というと、「知り合いからの紹介」、「連れてこられた」、この2つが99%。宣伝費ゼロです。テレビのネタになるようなものをプロデュースしたから、テレビが来るんです。とにかく金があったらクオリティをあげる、それだけを考えてやってきた。今の時代、口コミです。どんなに宣伝してても、みんな「ふーん」っていう程度で、誰か自分の知ってる人、特に自分がこの人が言うんだったら、という人が言ったら、必ず来ます。だから、いいものを作る、クオリティの高いものをいかに金かけて作るかっていうのが全てだと、僕は思っています。

大澤 ありがとうございます。尾上さんに聞きたいですが、フィギュアスケートと歌舞伎って普通じゃ思い



『氷艶 hyoen2017 一破沙羅一』制作風景
 (主催：日本テレビ放送網株式会社、株式会社ユニバーサルスポーツマーケティング/企画：株式会社ユニバーサルスポーツマーケティング/製作：松竹株式会社)

浮かばないようなことにチャレンジされて印象的でした。最後に、考えてもみなかったような面白いものができた、歌舞伎役者さんやスケート選手の他にも苦労があったと思うんですけど、いかがですか？

尾上 映像とのコラボレーションは、最近はたくさんありますが、映像技術を作ってくくださる皆さんは、いわゆる芸のことはそんなにわかってない。もともと演劇のスタッフではない方々とコミュニケーションを取って作品を作ることの難しさは、ラスベガスもスケートのときもそうです。いわゆるフェードイン、フェードアウトでも、映像が変化していくスピード感と我々のイメージするスピード感、曲の流れをあわせたい。はじめは「何秒ですか？」と言われても、踊りはアナログなので「何秒かむしろ計ってください」という感じでした。そういう基本的なやりとりで時間がかかる。幸いいろんな機会をいただいて、どうすれば早めにコミュニケーションが取れるかが、少しわかってきました。我々はすぐ、「こういうふうにしてください」と言っちゃうんだけど、映像を作るのに莫大な時間がかかるので、その場では対応できない。そういう世界とやりとりをする共通言語を作っていくのに、少し時間がかかりました。

大澤 映像の方から「こうした動きはできないんですか？」と言われて、困るようなことはないですか？

尾上 いわゆる額縁の劇場の中で上演するのが常識的な形態ですけども、僕は、水の上で何をするかとか、状況を与えられて、それなら、こんなことをしたら面白いんじゃないか、と発想するのが楽しくてしょうがない。そういう意味では、できないというのは嫌いなので、火の中水の中です。

大澤 本日会場にいらっしゃっている中には、公立のホールを運営する方や、文化行政の担当者もいらっしゃると思います。野田さんと小原さんは、民間の劇場ですが、劇場施設運営の基盤をどうやって作っているか、行政からの補助金や委託料といった収入がなくても劇場を回している、努力されているポイントを伺わせてください。

野田 基本的に補助金をいただいているわけではないので、映画だったら会員の方に1000円で見ていただいて、その方が何人来ていただけるか。イベントであれば3000～4000円のチケットを何枚売れるか。映画の興行はとても波があって、当たる映画と当たらない映画の差が大きい。宣伝は一生懸命やるんですけども、特にミニシアター系の作品の場合は、地元で宣伝をしても広がりづらい。先ほど売上の構成比をお話しましたが、予算はひと月回せるという金額に、映画がヒットすれば映画の割合が当然大きくなる。目標としている予算を満たすために、どうやっていくか、日々考えています。予算が厳しければ、ショップのセールをやったり、何かしらの施策を考える。3ヶ月単位でキャッシュフローを考えて、会議で話をしています。常に少しだけ先を見据えながら、なんとかそれ以上できるように、と意識しています。

大澤 公共ホールは、年間の予算が計画で決められて、予算通りに執行していく、それが結果として予算よりも少し多かったとか減ったというのを、年度単位で考えるわけです。野田さんのお話では、3ヶ月ぐらいのサイクルで、少し先を見ながら、ちょっとまずかったら、その先でこういう努力をしようとか、常にそういう繰り返しをやっていらっしゃるわけですね。小原さんはいかがですか？



「舞踏館」へのアプローチ

小原 実は、行政の仕事もやっています。2003年にできた指定管理者制度により、大阪市芸術創造館などの施設運営を行政からの民間委託でやらせていただいております。行政のこともよくわかりますし、実は助成金もいただいております。助成金は基本的には単年度で、長くても3～5年。行政の考え方としては、立ち上げの大変なときに援助するので、あとは自立してくださいという姿勢。「ギア」は最初は儲からないどころか赤字続出で、文化庁から3年間いただきました。今は「舞踏館」っていうのをはじめていて、そちらに助成金をいただいています。この客席は、たった8席ですが、何とか3年から5年で事業化へと考えています。あと経営的に言うと、会社でいくつかの事業をやっています。一つの事業を軌道に乗せるまで時間がかかるので、その間、赤字だと分かっているんですが、そこを頑張らないとペイラインにいかない。他の事業で儲けた資金で不採算の事業を始めて、ということをやっています。

大澤 続いては伝統芸能ですが、神谷さんのお話を聞いても、やっぱり歴史を持っている芸能を人にも見てもらおうと思ったときに、何でもできるわけでもないと思うんです。尾上さんも伝統芸能の中にはしきたりや流儀があると思うので、その辺りの壁になっている問題を共有したいと思います。尾上さんの方から聞かせてください。

尾上 芸能では、稽古をする、そして作ったり演じたりする人間を育成するというのが、必ず必要になってきます。日本の場合には、流儀が大小様々あって、

日本舞踊協会に加盟している流儀も100以上ある。そのほとんどが、家元がいて、いわゆる名前を執るときに、盃事をして初めてそこで関係が成立する家元制度を敷いています。名前についても、一門の氏名をお預けしている形式で、その名前を差し上げているのは少し違う。私自身も家元という立場は宗家から許されているものです。そういう関係性が常にあります。上下関係が、ある程度ピラミッドの形をしていますので、若い人たちがいろんな取り組みをしようとしたとき、先輩方の意向や、忖度が必要になってくる。ただ、何かをやるには、それをぶち破らなければいけない。これは我々の業界に限らないことだと思います。

また、例えば、スターを作ろうとか、公演にたくさんのお客様に足を運んでいただけるような状況を作ろう、興業化しようという思いは、我々の祖父の時代からずっと抱えてきている問題ですが、いまだに実現しません。この大きな理由は、私が考えるに、一つは家元制度があって、名取制度になっていること。ある程度の修行を積んで、上手になると名取としてお名前を頂戴できる。次のステップは師範という資格を取る。流儀によって異なりますが、基本的には名取と師範があって、師範になって初めて、教えることができたり、自分のお弟子さんを名取にすることができるというシステムです。僕の中では、これが、プロとアマチュアの境界線をあやふやにしているものなんです。家元制度は、名取を出す、いわゆる看板料、名取料というものでビジネスをしております。私の流儀では、名取になるのに100万円近いお金がかかります。名取になることに、それだけ大きな価値を見い出さなきゃいけない。プロは、自分たちの意識の問題と、それを生業としているかどうか、現実的な経済の問題があります。名取になってもプロではないが、プロじゃないと言ったら、名取の価値が下がってしまう考え方がある。

プロとアマの境界線をあやふやにすることは、非常に危ういことです。例えば、日本舞踊協会として公演のキャスティングをすると、100以上の流派で5500人ぐらいの会員が、平等でなきゃいけないという話になる。実力によってキャスティングされるべきなんですけど、いろんなバランスをとらないといけなくなる。比較でいうと、能楽の世界は、玄人と素人と完全に分かれていて、名取制度は敷いていません。自分で自分の首を絞めているような感じになりますが、新しい時代が来るんじゃないか、ということは感じていま

すし、自分たちは芸能でもって技を磨いて、それを見ていただくことによって生きていくことを、もう1回考え直さなきゃいけないときに来ているかなという実感はしております。

大澤 ありがとうございます。いやあ、本当にこの辺りの話は、尾上さんじゃなければ、ざっくばらんに語れないと思います。うなずかれています方もたくさんいらっしゃいました。神谷さんは、今のお話をお聞きになっていかがですか？ 日本舞踊とは違う面もあると思うんですけども、舞台の上やイベントの中で見せることの問題をぜひお話してください。

神谷 同じような課題を抱えていると感じました。沖縄では方言で先輩や目上の人のことを「しーじゃ」と言うのですが、先輩の言うことを聞かないと悪い後輩だと言われるんです。それは地域だけじゃなく、会社でもどこでもそう。この先輩を敬う気持ちや後輩のことを思いやる気持ちを踏まえた上で、芸能の道を歩み、それぞれの道にいます。人間関係のベースをしっかりと教えられる場所が、ここにはあるということです。そこを大切にしてい出すことが、潜在している価値の表現に繋がると思います。近年、子どもたちがこの芸能の道に歩まなくなる傾向があります。少子化など社会現象もさることながら、芸能そのものに対する意識の変化かと思われます。同じ習い事でも芸能よりは、プールや水泳、そろばんに通わせた方が将来のためになるということかもしれません。家元であることや、師範・教師という資格を得ることも大事ですが、それを自分の生活でどう活かせるか。御本人の自覚も大事です。ピラミッドの頂点にいる方が、自分の流儀やお家を守ることと同様に弟子たちをどれだけ大事にできるのか。それは従えという意味ではなくて、人間それぞれ生き方もありますし、個性がありますから、そこを引き出していきさらにその道で歩むためのノウハウを与えることもトップに立つ人の役割かと思えます。

地域に関しても、僕は同じような気持ちで接しています。八重瀬町が合併したときに、具志頭村と東風平町では温度差を感じました。地域によって文化は違いますし、アイデンティティもあります。それぞれの特色を生かして八重瀬町の魅力としていこうと考えたときに、みんながどのような気持ちで文化行政に関心を抱いているかを探りたいと思いました。合併後の地域

懇談会で各字の住民のコメントを集めた資料で、文化に関連するものを抜き出したら、「支援をいただきたい」、「文化に対する助成が欲しい」といった声がありました。行政事業の根拠になる法律も大事ですが、地域の方が望んでいる生の声を事業化してやるのが大事です。国や県には、地域への助成金がたくさんあります。私たちが、その申請書や報告書の書類作成を手伝いますから一緒に申請してみませんか、と声をかけましたら、この民俗芸能連絡協議会に加盟しているほとんどの保存会が助成金獲得に取り組んでくれました。平成19年から現在までに、合計約5000万円近くの助成金を獲得しました。教本やDVD制作、獅子のレプリカ制作、棒や道着、衣装、小道具の購入ができました。お金を与えるのではなく申請のお手伝いです。演じることや、後継者育成など活動をする申請責任者はその保存会長です。ですから助成金を活用する上での責任感もしっかりと理解していただく必要があります。申請書を作成するために集まってもらい会議を開催します。時には地域の長老にも来てもらい、みんなで昔のこと思い出して、再興に繋がる取り組みについて議論する場にもなりました。この助成金獲得支援を通して行政と地域との間で生まれたのが、相互の信頼関係でした。それは、お金では買えない貴重な財産です。

八重瀬町は2年前に観光振興課がやっとできたのです。「観光振興課の中で文化を生かしたい」と地域の皆さんに伝えたら、「観光は文化振興の目的外ではないか」、「役場に利用されている」など耳の痛い意見もある中で「役場にはこれまで保存会活動に対してお世話になったから観光事業も協力して一緒に町を盛り上げよう」と理解してもらえました。そういった相互関係を、地域と行政、演者と制作側がしっかりと持つこ



八重瀬町指定無形民俗文化財「破名城の獅子舞」

とが、舞台成功につながる重要な要素かと思えます。

民俗芸能の活用でみた経済的効果について紹介します。八重瀬町の民俗芸能公演を「Ship of the Ryukyu」という県の事業の採択を受け、那覇市内の劇場で一週間実施しました。その際、沖縄テレビや琉球放送がニュースで取り上げてくれました。メディアでの紹介で、県内へ広くPRされ、その後、JALの機内誌で見開き6ページで掲載されました。こちらも取材オファーがあつての掲載でしたので、実質580万円の掲載料が無料となりました。これも芸能を活用したプロモーション効果でした。

大澤 ありがとうございます。文化政策を考える立場に立つと、「こういう仕組みをつくれれば、どこでも文化と観光は振興できるんじゃないか」という発想になりがちなんですが、本当に4者4様でその現場のあり方は違うものだと痛感しました。「観光に資する文化産業の創出」という点で、人を呼び込む仕掛けについて、神谷さん、小原さんは、どんなふうに工夫されていますか？

神谷 国立劇場おきなわができましたが、沖縄県民でさえもまだ国立劇場に足を運んでない方がたくさんいらっしゃる。国立劇場おきなわは、決して芸能をやっている人だけのものではなくて、建物の維持管理や企画制作されるものは、皆さんの税金の還元です。その舞台を観ることで、日頃の忙しい時間の癒しになるんだという認識のもと、劇場に足を運んでもらいたいです。

八重瀬町で地域の芸能に関わる皆さんは、すごく活発なお年寄りが多いです。そういった方々に「国立劇場で芝居があるよ、みんなで行こう」と声をかけたときに、送迎バスを手配すると1台で収まらないぐらい

集まります。国立劇場おきなわで芝居を観て、そのあとはレストランでご飯を食べて帰る、芝居鑑賞ツアーみたいなことをいつもやっています。県内の高齢な方々の誘客促進には、送迎バスを配車して誘導するのが一番効果的ではないかと思っています。地域のリーダーに取りまとめをお願いして、みんなで芝居を観に行こうという企画をしたら、おかげさまでたくさん来ていただいています。呼びかけ人となる地域リーダーの育成も重要です。

大澤 ありがとうございます。小原さんの方はどんな工夫をされているんでしょうか。

小原 どれだけお客さんに喜んでいただけるのか、ということだけをとにかく一生懸命考える。劇場の場合だと、来られたお客さんにその演目だけではなくて、お迎えするスタッフから何から、本当にみんなに喜んで欲しい。その気持ちをどう社内、スタッフの中で醸成していくかを大事にしています。そういう気持ちが絶対お客さんに伝わるって信じてやっています。

●質疑応答

大澤 ありがとうございます。会場の皆さんの中で、こういうことが聞きたくなったという方がいらっしゃれば、ぜひ挙手をお願いします。

下山 沖縄県芸能関連協議会（沖芸連）の下山と申します。沖縄には、琉球舞踊の道場がたくさんあります。沖縄の大きな文化資源だと思っていますが、これがまだ文化産業になってない。皆さんレッスンプロで、お客さんに見てもらって喜んでもらうようなトーナメントプロになっていません。復帰と同時に、沖縄は本土並みに返還となり、琉球舞踊の世界も日本舞踊を真似て、いろんな流派が家元制をとって、今の現状があります。これは悪いことばかりではありません。補助金がなくても、どんどん新しい弟子を育てていくわけですから。ただ、今日のテーマである文化の産業化を考えたときに、家元制度では全体をまとめることが難しい。この辺のところをお話していらっしゃいましたが、どんな展望を持っていらっしゃるのでしょうか。

尾上 レッスンプロとトーナメントプロという話がありましたが、各プロが必要だろうと思います。レッス



ンプロも必要です。日本舞踊の世界もスポーツの世界もそうですが、トッププレイヤーが優れたコーチとは限らないところがあります。ただし、我々の芸能は、完全に真似る芸能です。手本となるものを徹底的に真似ることから始まるので、レッスンプロとはいえ、やっぱり、素晴らしい演者というものが、あらゆる意味で一番のお手本になる。その手本をもとに、レッスンプロがたくさん育ててどんどん教えていく。これが、ある種の理想的な家元制度ではないかと思えます。流儀を継承することもなかなか大変なものです。あらゆる意味でトップに立つためには、本当に徹底的な鍛錬というか、自分を磨くということ、それ一点に本来集中しなければいけないんです。

家元だからこそ、経営ではなくて、実際には皆さんからこの人のように踊りたい、お手本にしようと思っただけのような人物、芸能者にならなければいけない、そういう責任を持っている。流派も100以上ありますが、元をたどると、おそらく10あるかどうか。数少ない源流をたどると、各流儀も似ていて、実際は人なんですね。我々のやっているものは無形で、著作権もない。見て真似ることに何ら法的な罰則がない。例えば、家元会議みたいな横の繋がりをきちっと持って、その流儀の中であらゆる拘束をかけない、自分たちが中心になって、新しい流儀を超えたムーブメントを起こしていく。それが一つの日本舞踊協会というアソシエーションの本来あるべき形なんですけれども、実際機能してないところがある。その中で、一緒にやろうという若い人たちの動きがございます。

それから、特に若い人たちは、これで生活していきたいと思うと、まずレッスンプロでなきゃいけない。お弟子さんをとって勉強することが必要で、僕も20歳になる前からお弟子さんをとっていますが、お弟子さんをとって教えているなんて、立派な話ではない。教えさせていただくことによって、自分自身がいろんな変化をして、今でも成長していています。なるべく早くから教えて自分を育てるということが、ひとつの考え方として必要です。そして、若い人たちが生活していこうと思うと、踊ることを技術とした職場を増やさなきゃいけない。今、日本舞踊家の人たちが、流儀と全く無関係に活動して、生活ができるような状況にはありません。

ひとつの展望としては、例えば、これから新たな事業が進んで、東京オリンピック、IR、カジノとか、それに伴って総合施設ができるかもしれない。そういう

中に、日本の伝統的なものをベースにしたショービジネスは入る余地がある。そこで、日本舞踊家や古典芸能を生業にする人間が働く口ができるんじゃないか、と少し期待を持っています。それは尾上流の舞踊家に限らず、何流でもいいんです。能力のある人間に仕事を与えるということが、構造としては、流儀というものを否定するかもしれませんが、そんなことにはとらわれてられない。僕は舞踊で生きていきたいんです。そのために必死になっている。気持ちはだいぶあります。

大澤 いやあ、十分熱意が伝わります。沖縄で芸能をやってらっしゃる方も、共感する方が多いと思いますし、働く口がないと、というのは本当にその通りですよ。レッスンプロとトーナメントプロという例え話ですが、レッスンプロがいるのは、レッスンをする場があるからですが、トーナメントがそもそも少ないのに、トーナメントプロは生まれにくいところはあると思うので、これからどれだけそういう現場を作れるのが重要だと思います。

吉田 沖縄県立芸術大学琉球芸能専攻OB会に所属している吉田と申します。吉田妙子が代表を務める沖縄芝居「演」、うちなあくちで演劇を作って皆さんに舞台を見ていただく事務局をしています。沖縄県のアーツマネジメント研修派遣の1期生です。文化と観光ということで、沖芸大と沖縄ツーリストさんが連携して、年に一度、沖芸大OB会がやっている自主公演をバスツアーとして企画商品化。発売しています。会員として、やはりチケットを売る、観客を入れる、集客する、広報するっていう大変さがあります。観光を専門としてやっている人たちと連携することで可能性が広がるということを感じ、半歩踏み出したばかりなんです。テーマが観光と文化であれば、そのプロと一緒に連携して展開していくっていうのは、すごく大事だと思いましたが、いかがでしょうか？

大澤 ご質問をうかがって、小原さんに聞きたいと思ったのは、ギアは、例えば旅行代理店などの観光の専門業と組もうとはされなかったんですか？

小原 基本的にプロの方は、これが売れるっていう商品に対して動く。これは売れないと思ったら、なかなか協力していただけない。すごく魅力的な商品を作



らないといけない。ギアは、いきなり人がどんどん来るようになったんです。アンケートの「何を見てこられましたか」というのに、「トリップアドバイザー」が増えました。世界的に有名な口コミサイトですね。要するに個人のコメントで、みんな行こうと思うんです。旅行会社やプロがいくら宣伝しても、裏切られることもある。観光に関しては、僕はある意味商品だと思います。魅力的な商品を作ると、勝手に寄ってくる。ギアは、いろんな観光会社が組み込ませてくれるけど、こちらからはアプローチしていません。1回、デモンストレーションでツアーにしたら、ものすごい評判がいいから、次もやってほしいとなる。あとひとつは、続けるっていうことが必要なんです。アンケートで、「3年間ずっと来たかったんですが、やっと来ました」というのがありました。ずっとロングランでやっているから、来ていただけたんだ、と思うんですよね。本当に良いものを作るといって、長く続ける、この2点です。

文化に対する僕の定義は、たくさんの要素が集まって、それが時とともに発酵する、発酵したときに出てくる熱とか、匂いなんです。目に見えるもんじゃない。もちろん見えるもんばかりが重要視されますし、それも重要なんだけど、そのためには発酵期間がいる。発酵期間が1年のものもあれば、10年かかるものもあるかもしれません。でも、その期間を無視したら絶対文化は育たないです。

大澤 あと1件だけ、いかがですか。

平田 平田大ーです。みなさんのお話を聞きながら、文化と観光分野の結びつきについて自分なりの答えを見つけられたような気がします。それは「文化専門人材」は実は兼業的な観点で見ると良いのではないかと

ということです。現金収入として稼げるものが観光業だとすると、まだもう少し長期的な時間が必要なのが文化の産業化です。専門としての文化人材が定着するまでの「繋ぎ」として、兼業的な部分、つまり観光業が必要ではないかと思ったのです。私ごとですが、我が家は民宿をやっていました。もともとは篤農家と呼ばれるくらいに優秀な農家だったのですが、農業だけでは中々儲からないため、民宿業を始め兼業農家になったんです。すると民宿とキビ農家の兼業になった途端、専業農家よりも多くのサトウキビを作れるようになったのです。サトウキビの収穫を待っている間を繋ぐ現金収入としての民宿業。直近の現金収入を稼ぐという考え方と、長期的な視点でどう育てていくかという2つの観点が、このアーツマネージャー育成事業を5年間やってきた中で、見えてきた人材育成の形かな、と思いました。まさに発酵期間の間に、観光や介護、いろんな分野の社会的課題に対し、文化の活動で居場所を作ったり、仕事場をつくる。本当の文化専門人材ができるまでの一つの繋ぎとしての観光という考え方でも、いいんじゃないか。最初は「兼業の専門人材」から最終的には「専門の専門人材」にそれが新しいスタイルの文化の形になるかなと思いました。

大澤 ありがとうございます。素晴らしいコメントをいただきました。文化にしても観光にしても、それを続けていくことが重要ですね。文化芸術の持続的な活動、それが経済的にも成り立つ活動をする上で、大事なことって一体何でしょうか。最後に一言ずつ、神谷さんからお願いしていいですか。

神谷 パソコンや情報が発展している中で、アナログの世界である文化、芸能に関わる時間をどうつくるか。東風平中学校では、平成9年から正規の授業の中

で、組踊、琉舞、空手、太鼓そして地域の棒術を子どもたちが選択し受けています。自分で選んだ授業なので、できなくても頑張る。芸能は頑張ればできるということ、普通の授業と違う形で伝えることができます。そして、地域の皆さんが、非常勤講師として収入を得て教壇に立てる。そういうのも町の取り組みとしては、ありかと思っています。そうすれば、新興住宅地で地域芸能がない子どもたちも、芸能に触れる機会になります。底辺をどう広げるか、その根っこの部分をどう固めていくか。教育を通して根強い環境をつくることも重要です。

県立芸術大学では、学生各々が流派会派を超えて授業を受けています。県民の税金で成り立っている学校ですから、教授はじめ学校関係者は実演家の卵をサポートできるようなパイプ役であることを認識していないといけません。

子どもたちが芸道に対して、目を輝かせ夢を抱けるような舞台環境を築けたらいいと思います。41市町村の文化行政の在り方を今一度見直し、文化の価値観を再認識し、より長く継続していける根強い文化環境を整備することで、発展性のある島になるんじゃないかと思っています。

尾上 私は実演家であり、物を作る側の立場でございますので、ひとえに、観光のネタになるようなチャンスが来たときに、きっちり乗かって力を発揮できるような、芸能者であろうと思う。そういう人間を1人でも多く作って、そのときを逃がさないようにしたいと思っています。私は別に家元制度というものに何ら疑問を持っておりません。疑問も持っていたら、家元になっていないということもあります。こういう話題の中に相反しない形の家元制度というのは、あるべきだろうと思います。

野田 桜坂劇場は今年で13年目ですが、常にお客さんとのせめぎ合いというか、お客さんたちが求めているものは、僕らが提案する企画の一步先を行っているという意識がいつもあります。僕らもそれに後押しされるように、常に新しい企画を考えて提案できるようにしてきたのが、ここまで継続してやってこれた要因のひとつじゃないかと思っています。新しいことをやるのは、常にいろんな覚悟が要るし、リスクもあつたりしますが、なるべくうまく回転させていけるようにこれからも、続けていければと思っています。

小原 ギアは、30人ぐらいパフォーマーがいますが、沖縄での公演には、みんな行きたがる。これは強みです。それぐらい魅力のある土地なので、それを生かして、どう人材を集めていくのが、ひとつのポイントだと思う。その中で継続はやっぱり大事だと思います。だからあんまり無理をしたらあかん。どうしたら継続できるのかということの創意工夫で、お金の無理じゃなくて、人の無理なんです。そこにこそ一番の価値があると思います。今や日本で起こっていることが、世界の裏側で同時に分かる時代です。アンテナの高い人はすぐに探して来ますし、その人たちが発信する。お金がなくてもやれる、言葉だけが一番信頼できると思っている人たちもいっぱいいます。沖縄はポテンシャルを生かして頑張っていたきたいと思います。

大澤 今日お越しの方々の中には、行政の方で政策を立案したり、政策を政策や事業にしたりする、公共的な立場に携わる方が多い。私の方から最後のコメントさせていただくと、今日のテーマは「観光に資する文化産業」ですが、国や地方公共団体は、文化を観光に活用するという言葉がこれからも増えると思うんです。ぜひ文化を観光に活用するだけでなく、観光を文化に活用することも、したたかにやっていただきたい。どちらか一方がどちらかの手段や道具だけににならないように、ぜひ上手に循環を作っていただければと思っています。

県内ホール関係者 意見交換会

▶ 概要

沖縄県全体の文化のさらなる充実と強化に向けて、2016年度より県内各市町村の公立劇場・ホールの意見交換の場を設定。各地域における現状と課題の情報交換と、今後の沖縄における劇場・ホール同士の関係づくりをねらい、2回の意見交換会を実施した。

県内の公立劇場・ホールの実務担当者、文化施設の設置主体となる各市町村の文化振興担当課に参加を呼び掛けた結果、下記の劇場・ホール、市町村、団体からの参加があった。

- ・ 沖縄市民会館(1) ・ 沖縄市民小劇場あしびなー(1) ・ 南城市文化センター シュガーホール(1)
- ・ ミュージックタウン音市場(1) ・ 浦添市でたこホール(1)(2) ・ 西原町さわふじ未来ホール(1)(2)
- ・ 桜坂劇場(2) ・ うるま市(1) ・ 沖縄市(2) ・ 八重瀬町(2) ・ 沖縄県芸能関連協議会(1)(2)
- ・ 公益社団法人沖縄県文化振興会(1)(2) ・ 沖縄県(1)(2) * ()は参加回

第1回 県内ホール関係者 意見交換会

〔日 時〕 平成29年6月2日(金) 14:30～16:30

〔会 場〕 沖縄産業支援センター

〔参加人数〕 24名(参加者19名、関係者5名)

〔ゲ ス ト〕 野田邦弘(鳥取大学地域学部 教授)

●ゲストトーク「文化政策概論—文化政策とひとづくり地域づくり」

前半は、鳥取大学地域学部の野田邦弘教授を迎え、地域の文化政策についてお話いただいた。まず、当時、国会に上程されていた文化芸術振興基本法の改正案について、文化芸術へのあらゆる人のアクセスの保証、国際性、他分野との連携が謳われ、伝統芸能の例示として「組踊」、生活文化の例示として「食文化」が加わったことが説明された。次に、自治体の文化政策の歴史として、1976年の自治体主催の文化行政シンポジウムを契機に、革新自治体では、政策の要として戦略的に位置づけられるようになったものの、革新自治体の消滅から文化行政は再び「個別政策」となったこと。バブル景気時のハコモノ建設とその管理のための財団設立から、90年代にかけては専門施設の建

設や芸術監督制度の導入が進む一方、公務員の多くはジェネラリストを是とするローテーション人事を前提としていることにより文化政策についてのノウハウの蓄積が進展していない状況が語られた。90年代後半からは文化の民営化や指定管理者制度がはじまり、創造都市政策をとる自治体も出てきた。少子高齢化、人口減少、官製文化事業の限界と民の役割増大などから、文化芸術の価値の主張では文化予算の確保が難しくなっている中、これからの文化政策に自治体が果たす役割について問いかけがなされた。

続く意見交換では、地域のリソースや伝統文化、地場産業、教育システム、人材などを役所は把握していないが、横浜市では、そうしたことを提案してくれる人がでてきて、コミュニケーションがうまくいき、事

業を通して信頼関係がつけられた事例も紹介された。また、欧州の創造都市では、文化芸術の振興を目的とするのではなく、クリエイティブな人に移住してもらうことで都市の環境が変わり、まちそのものが活性化し、観光客が増えている。日本の取組みも振り返りが必要と指摘された。

行政は縦割りだから市民との場をつくるのは不得意だが、欧米では、行政組織に匹敵する民間組織、NPOなどがあり、専門性や経験が蓄積され、ジェネラリストではなく、専門職志向が強い。日本人は終身・長期雇用を前提としすぎているため、経験を積んだ人が次のステップに進めるような社会保障がデザインされていないことや、地域での大がかりな芸術祭が増えているにも関わらず行政の中に専門職がないことなどの問題点が挙げられた。

●意見交換

自己紹介も兼ね、各ホールの状況や課題などが共有された。

浦添市てだこホール

浦添市の長期計画の10年目が平成27年度で終わっているが、まだ計画更新がなされていない。平成17年のものが平成22年に改訂されただけ。市の計画に沿う形で、事例の中から新しいことを取り入れつつ、勉強していきたい。現場では、担当職員レベルで接客などから話していくようなことをやっていければ。全県的なレベルでは、実演家とどれだけ連携していけるかで変わっていくと思う。

あしびなー

異動で新任が多く、どうすればいいかわからないことだらけだが、周年事業もあり、対応する必要がある。

沖縄市民会館

公園とホールを管轄しており、両方を活用した形での文化事業をやりたい。行政のもとするもの、自分たちができることを考えていきたい。

うるま市

4市町が合併し、3館すべて管理している。4月に異動してきてから施設の修理の話しかしていなかった。文化に関しては、施設管理だけではないというお話を

きいて、今後の事業を考えていきたい。前任より、継続事業の整理を含め、新しい事業の調整に苦慮したと聞いている。

西原町さわふじ未来ホール

提供している事業内容が、住民ニーズにあっているものなのか、今後も検証していく必要がある。

ミュージックタウン音市場

イベントの企画を県内の方に募集している。熱意はあるけど、どうやったらいいかわからないという人を対象に、何か生まれるような場所にしていきたいと思って取り組んでいる。働く環境としては、一般的に離職率が高いと言われる業界だが、好きだから続けていきたいし、そこで自分がどういうスキルをつけていければいいか、考えながらやっている。

シュガーホール

南城市では、専門性のない市の職員も共に真摯に仕事をしている。これからは沖縄のホール担当者で顔をあわせ、縦割りでなく、ビジョンを共有していきたい。公演がかぶることもあるが、マーケットを奪い合うのではなく、調整もできるといいのでは。

沖縄県芸能関連協議会

文化芸術振興基本法の改正案で10条に組踊が入ったことは非常に大きく、国内・県内で組踊の普及に向けて準備を進めている。

このほか、沖縄県文化振興会から、POは民間の活動を活性化させるもので、7月からは助成金申請にあたっての相談会も定期的開催することが紹介された。課題として、POも文化専門員も最長5年の任期となっており、ノウハウが蓄積されない懸念も挙げられた。

沖縄県からは、行政のジェネラリスト思考や知識、経験が蓄積されない現状は痛感しており、人材育成事業も5年で終了してしまうが、次につなげるアイデアを期待したいと述べられ、意見交換会を終了した。

第2回 県内ホール関係者 意見交換会

〔日 時〕 平成30年1月22日(月) 10:30～12:30

〔会 場〕 沖縄コンベンションセンター

〔参加人数〕 15名(参加者8名、関係者7名)

〔ゲ ス ト〕 大和 滋(公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 参与/文化芸術推進フォーラム事務局長)

●ゲストトーク「新たな文化芸術基本法の成立 国の文化芸術推進と地方公共団体」

冒頭、芸団協参与で文化芸術推進フォーラム事務局長の大和滋氏より、新たな文化芸術基本法の成立の背景となるこの10年の動きと、今後の国の文化芸術推進と地方公共団体の役割について説明された(図参照)。文化芸術振興基本法の改正に向けての検討は2016年から始まり、同時に国際文化交流の祭典や障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の検討も進んだ。

文化芸術基本法では、基本理念に観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業との連携や教育との相互連携が新設され、本法律では、「文化芸術推進基本計画」の策定を国に義務づけ、地方公共団体には努力義務が課されており、文化芸術の推進に係る体制の整備も謳われていることが説明された。文化審議会では、「文化芸術推進基本計画」が検討されており、3月には最終答申から閣議決定がなされる見込み。

17の文化芸術関連団体で構成される文化芸術推進フォーラムでは、基本法に基づく文化予算と税制等の拡充、文化行政の機能強化とそのため専門機関の確立と五輪の年に文化省の創設を要請していることが紹介された。

質疑応答では、台湾や韓国では文化予算が日本よりも多いが、文化庁も予算拡大を目指すべきではないか、という質問に対し、現状としては、文化経済戦略も出たことで政府の中での文化のポジションが上がり、国際発信とオリンピック目的での予算が増えた。文部科学省の中に文化庁があるのは盲腸のようなもので、オリンピック後にどうなるか、懸念される。新たに導入される観光税は文化財に使える可能性も出てくるだろうし、新たな財源の検討が必要だと述べられた。

文化芸術振興基本法での「基本方針」と文化芸術基本法での「基本計画」の拘束力の違いについては、基本計画では、目標、戦略、施策段階でロジックを作る必要があり、具体的な内容とあわせて財務省のチェックが入るため、実行性が上がると思われる。地方公共団体に対しては、地方分権一括法によって義務を課することができない。一方、文化財については、文化財保護法によって地方公共団体にもその保存・活用の義務が定められている。また、沖縄の文化振興条例は独自性があり、国のものを必ずしも参酌する必要はないの

なぜ、文化芸術振興基本法が文化芸術基本法に

ここ十数年の経済・社会の変化と政治における動き

2001	「文化芸術振興基本法」成立	
2003	知的財産推進基本計画とコンテンツの振興	
2005	和食と日本ブランド戦略 クールジャパン戦略へ(2010)	
2006	ユネスコ無形文化遺産 発効	
2012	「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」成立	
2015	東京オリンピック・パラリンピック開催決定 文化オリンピック開始(2017)	
2016	「障害者差別解消法」成立 文化芸術振興基本法改正の検討開始 文化庁の京都移転の方向性	
2017	「文化芸術基本法」成立 文化経済戦略の策定 「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律」と「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の検討が進む	
2018	「文化財保護法」、「文部科学省設置法」、「著作権法」改正	

で、沖縄の実情に適した文化や観光を盛り立てるような基本計画を作ることへの期待が述べられた。

●意見交換

ゲストトークに関連し、ニッセイ基礎研究所の大澤寅雄氏から、地方公共団体の中には、文化やまちづくりを専門とする専門員を置くところも出てきており、そうしたケースでは文化施策が守られ成果もあがっていること、先行事例から動きがつけられることへの期待が語られた。

芸団協の米屋氏（実演芸術振興部長）からは、地方文化芸術推進計画については、都道府県レベルと基礎自治体の市区町村レベルでは中身は当然異なるはずで、都道府県は、域内の地域差を埋めるような市町村や民間活動へのサポートの視点、基礎自治体は住民の文化芸術享受、参加が進むような計画が期待される。また、自治体に文化政策の専門官を置くことが無理であれば、アーツカウンシルに専門官を置いて、連携していくこともできる。観光だけでなく、医療・福祉との結びも考えるべきで、文化によって医療費の削減が減れば評価につながるとコメントがあった。

また、以下のような各ホール、地域の状況や課題が話された。

浦添市てだこホール

てだこホールは、稼働率が高く付帯設備のメンテナンスも必要なため、事業より維持費に費用がかかっている状況。市の担当者とは、ソフトに関する事業予算だけでなく、ハードに関する予算などの会話ができるようになるとうい。文化の優先順位が低いため、最初から予算交渉するのではなく、軽い話し合いから始めたいと思っている。

桜坂劇場

民間の劇場であり、稼いでいかないと半年もたないため、日々どう稼ぐか考えている。事業においては、沖縄県文化振興会からの助成金ももらっており、自走性や継続性が問われるが、出口の成果のみが求められており、矛盾が生じていると考える。文化を幅広く考え、文化の多様性に着目してほしい。

八重瀬町

八重瀬町は3万人規模の地域であり、地域の行事が残っている。行事を通して文化に関心のある人が多い

が、後継者不足等の課題が存在している。対策としての財政措置は、文化が数字で見えないためきられてしまう。人口規模の小さな地域のため、身内のような信頼関係を築くことが田舎の役場の良いところ。役場に文化人を登用するなど行政がしっかりした機関となり、文化振興を根付かせていきたいという思いのある職員が、文化振興の骨格となるべき。

沖縄市

文化事業は、財務との兼ね合いが難しい。文化芸術推進基本計画については、計画を作ること自体に理解が得られにくい。しかしながら、行政が動くには計画等の裏付けが必要で、これを後押しする国の動きは好機であり、かつ県による後押しもほしい。

沖縄芸能関連協議会

地域の芸術祭の位置づけに関して、「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律案」と文化庁の文化拠点に関する事業助成で、大きな金額の助成が期待できる。しかし、担当者を含め行政の対応が変わってしまうことがあるため、民間としては、行政との連携は怖い。

沖縄県からは、県内の公文協加盟館の集いでは、アーツマネジメント研修に出したくても人手が足りないという意見が多かったことを受け、ホールが余裕を持って、アーツマネジメント研修に組めるような方策を検討していきたいと述べられた。

芸団協より、研修派遣については、沖縄県の事例を受け、文化庁の制度ができたことが紹介された。今年度は、県の規定で申請できなかった施設職員が文化庁制度で研修を行った例もあり、次年度以降の活用も期待される。また、文化施設を対象としたアンケート調査結果から、県内の文化施設どうしの連携、実務担当者どうしの情報交換の機会の必要性も提示され、こうした意見交換の場が継続することが望まれる。

3 アーツマネジメント研修派遣

現場での研修を通して実際的な能力の向上を図るとともに、人的ネットワークを広げることを目的とし、沖縄県内外の文化施設や文化芸術団体等への研修派遣を実施した。

1) 平成29年度研修者の公募、選考

平成29年度の募集期間、募集方法、選考のスケジュールおよび対象人数は、下記の表のとおりである。

募集期間	平成29年4月24日（月）～平成29年6月20日（火）
募集方法	本事業ウェブサイトでの告知、沖縄県内の文化芸術団体、公立文化施設及び過去の講座参加者に向けた案内発送（577通）、募集説明会の開催（平成29年5月17日）、沖縄県内の公立文化施設での配架、プレスリリース、県内の文化施設や文化芸術団体への説明活動
応募方法	所定の申請様式、住民票を添え、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会（東京都新宿区西新宿3-20-2 オペラシティタワー11階）事務所へ郵送
選考方法	一次選考（書類審査）、二次選考（面接）を経て、有識者による選考委員会において研修者を内定した
一次選考 （書類審査）	日程：平成29年6月28日（水） 対象者：2名
二次選考 （面接）・ 選考委員会	日程：平成29年7月12日（水） 会場：沖縄県立芸術大学 管理棟（那覇市首里当蔵町1-4） 対象者：2名

2) 研修先のマッチング

選考を経て内定した2名に対し、選考委員会での検討結果、研修目的および本人の意向等を踏まえて、事務局による研修先のマッチングを行った。研修先には、本事業の趣旨、研修希望者の略歴及び研修目的、給付内容や保険等の研修受け入れに関する諸条件を説明し、研修の受け入れが可能かどうかを打診。さらに、研修期間の調整、研修計画の作成を経て、次の通り平成29年度アーツマネジメント研修派遣研修者と研修先を決定した。

研修者	研修先	研修期間
玉城 里奈	株式会社 TEAM SPOT JUMBLE	平成29年11月1日～平成30年2月20日
福島 千枝	公益財団法人新潟市芸術文化振興財団 りゅーとぴあ新潟市民芸術文化会館	平成30年1月4日～平成30年2月28日

また、研修開始に際しての研修者及び研修先への諸手続き、研修内容等についての調整、研修者への滞在費の支給等、研修期間中におけるサポートを事務局が行った。

研修開始に当たり、研修者決定通知交付式を、沖縄県庁にて次の通り実施した。

■ 平成29年度アーツマネジメント研修派遣 研修者決定通知交付式

平成29年10月16日（月）

3) 研修派遣の実施

研修者には、研修期間中の月次報告書、および研修修了後の修了報告書を提出することが義務づけられている。平成29年度は2名が研修者に決定し、次の通り研修を実施した。

■ 玉城里奈

【応募動機】

演劇や朗読劇を行ってきて、演劇を続けていきたいという思いや、自主企画のアイデアが膨らんできて、マネジメントへの関心が芽生えた。プロとして公演活動を行っている劇団で、公演制作のスキルや劇団運営の方法を学ぶこと、そして沖縄の演劇活動の現場を知ることを目的として研修を希望。

【研修内容】

沖縄県内で活動する劇団TEAM SPOT JUMBLEは、演劇公演に加え、学校や地域での演劇ワークショップ、所属劇団員のメディア出演のマネジメントを行っており、全体を統括するマネージャーのもとで研修を行った。テレビやラジオ現場の見学や劇団会議に同席し、普段見ることができない劇団・タレント事務所の仕事を拝見した。演劇公演では、予算書作成・チケットの管理などの準備方法を教わり、学校や企業での演劇ワークショップの現場では、コミュニケーション育成における演劇の力を感じた。事業の実施にあたっては、資金調達や関係者の協力が不可欠であり、企画書や予算書をつくり、制作としてその魅力を伝え、理解者を増やすスキルの重要性を学んだ。

■ 福島千枝

【応募動機】

琉球舞踊家として県内外で活動しているが、公演の際に実演家が制作を兼ねる場合が多々あり、実務処理能力の向上のため、本研修に応募した。また、沖縄県内で組織が舞踊団をもつことへの関心から、新潟市で劇場専属舞踊団として設立されたNoismの運営と実務を学ぶことを希望。

【研修内容】

りゅーとぴあ新潟市民芸術文化会館の舞踊部門で、Noismの公演制作スタッフとして、Noism2の定期公演、Noism1の埼玉公演の準備や当日運営に携わった。現場では、芸術監督、ダンサー、技術スタッフのクリエイションの過程に刺激を得る一方、担当者へのヒアリングから、稽古と本番に集中できる国内では唯一の環境を維持するための苦労や、今後に向けての課題を知ることができた。海外からの視察や、市民向けの芸術監督のトークイベントに立ち会えたことで、文化施設のあり方や、地域の人との関わり方についても考える機会を得た。また、研修と平行して、旧小澤家住宅で自身の琉球舞踊公演を行ったことで、新潟でのネットワークを広げ、琉球舞踊を初めて見る方に向けた企画制作の実践から収穫を得られた。

4) 研修者修了報告会の実施

平成28年度アーツマネジメント研修派遣研修者による研修修了報告会を実施した。冒頭に事務局よりアーツマネージャー育成事業について紹介されたのち、平成28年度の研修者から研修内容に加え、現在の活動状況や今後の展望が報告された。

※同日、特別講座トークセッション「地域コミュニティと芸術～場づくりを支える」(p24-27)を開催。

【日 時】 平成29年8月29日(火) 13:30～14:15

【会 場】 沖縄市民会館 中ホール(沖縄市八重島1-1-1)

【研修者】 砂川政秀(フリーランス制作者/琉球舞踊家)

【研修先】 ①公益社団法人日本芸能実演家団体協議会(芸団協)

②公益財団法人神奈川文化財団/KAAT神奈川芸術劇場

【研修期間】 ①平成28年9月13日～平成28年9月16日、

②平成28年9月20日～平成29年2月28日

【報告】

● 研修先と志望動機

研修派遣以前は、公益財団法人沖縄県文化振興会で文化専門員として勤務。その職務として、「世界エイサー大会」等の運営に携わる中で、制作と広報の重要性と、自身のスキルが足りていないと感じ、研修を志望した。

作品創作の過程での実務向上と劇場と地域との関係を学びたいという動機から、マッチングにより演劇やミュージカル、ダンス等幅広いジャンルの舞台制作を行うKAAT神奈川芸術劇場での研修を行った。

● 芸団協とKAAT神奈川芸術劇場での研修

これまで琉球舞踊の師範である母の元で稽古を積んできたが、那覇市以外に住んだ経験がなく、仕事に関わる方も9割が沖縄県民。まず、県外の状況を知るために、芸団協の運営する芸能花伝舎で、文化政策や劇場・芸術団体を取りまく現状や、芸団協が地方公共団体等と協働して行う事業についてレクチャーと現場視察を行った。

本研修先であるKAAT神奈川芸術劇場では、事業チームに携わり、演劇やダンス公演、ワークショップで稽古場のサポートやチケット対応を行なった。KAATの自主制作公演では、出演者の1人がインフルエンザにかかり、2日間公演を中止するアクシデントが発生。琉球舞踊では、代役で対処できるが、新作のため代役が立てられない場合の制作関係者による対応と議論の過程を経験することとなった。

研修期間を通して多様なジャンルの公演に携ったことで、これまでとは異なる環境で、制作者としての経験を少しずつ積めたことが、自身のスキルアップや思考の裏付けにつながった。制作は小さな作業の積み重ねであり、とにかく動き回ることが重要だと感じた。

● 現在の活動

研修修了後に開催した第30回「琉球舞踊穂花会・宮古舞踊んまていだの会」公演では、以前は着手できていなかった広報宣伝を強化して、売上の増加につながり、研修の手応えを得た。他



にも、研修をきっかけに公益財団法人神奈川文化財団の「マグネット・カルチャー展開事業」を個人で受託し、沖縄と神奈川との連携にも携わっている。この事業は、神奈川県内（横浜市を除く）の文化資源を発掘して、空間や場所、発掘された文化資源をマッチングさせ、コーディネートしていく事業である。なかでも川崎市は、県指定無形民俗文化財として沖縄芸能が登録されていることもあり、川崎市にある沖縄県人会と沖縄とのつながりを今一度深めることができないか、芸能を起点にした地域間交流の実現を目指して挑戦している。

【研修者】 犬塚拓一郎（フリーランス制作者／音楽家）

【研修先】 NPO法人ジャパン・コンテンポラリーダンス・ネットワーク／三陸国際芸術祭事務局

【研修期間】 平成28年12月1日～平成29年2月28日

【報告】

● 研修先と志望動機

研修派遣以前は、がらまんホール、まちづくりNPOコマまち社中において、大学および大学院にて学んだ作曲・編曲や演奏の技術を活かしながら、公演制作等に携わってきた。研修先となるNPO法人ジャパン・コンテンポラリーダンス・ネットワーク（JCDN）の佐東氏とは、2012、2013年に共に沖縄市でコミュニティダンスのイベント制作に携わっていたこともあり、三陸国際芸術祭でも音楽制作を行っていた。研修では、地域密着型の芸術祭において、会期外の時期に地域との関係づくりをどのように行っているのかを学ぶとともに、市民参加型プログラムの企画やマネジメント能力の向上を目指した。



● 三陸国際芸術祭事務局での研修

三陸国際芸術祭は、東日本大震災後、生活と密着した地域芸能の力に光をあて、国内外の多様な芸能との交流を通して、地域住民が文化活動に携わる機会を作り出す多様なプログラムを実施している。大船渡の酒蔵を活用したイベントスペースで行ったコミュニティダンスでは、地域で働く紳士服店の店主や夏祭りの的屋等、さまざまな面々が参加した。音楽は、犬塚氏の滞在で結成された誰でも参加できる音楽隊「いぬがくだん」。こうしたダンスや音楽の経験のない地域の人に加わってもらうことにこそ意味があると感じた。プロの振付師が考えた踊りではなく、例えば地域に住む普通の女性が自身の人生を踊りとして表現することで、場に凄みが生じる。

コミュニティダンスのテーマとして「定まらなさ」を追求していたことから、大船渡では、あえてその場をコントロールしないことを大事にしてきた。なぜなら、一度きりで終わるのではなく、100年後も続くようなコミュニティダンスを考えているから。マネジメントとは、反対にこうした定まらなさを削ぎ落としていく側面もある。研修を経て、誰かが中心にいない、しっかりしたものがない状況を維持していくマネジメントを強く意識することにつながった。

● 現在の活動

沖縄市のコザに戻り、国際児童・青少年演劇フェスティバル「りっかりっか*フェスタ」との連携企画を行うため、クラウドファンディングで資金を集め、成功させた。

震災の傷のなか、暖かさと寂しさを内包する地域で研修することで、コミュニティを育むためには弱さという観点も必要だと感じる。いろんな矛盾や葛藤の中で、新しいイベントやフェスタが見えてくるのではないか。これからも経験や年齢にとらわれない、「定まらなさ」をテーマに取り組んでいきたいと決意を新たにした。

4 アーツマネージャー育成事業 5年の事業総括

沖縄県による「アーツマネージャー育成事業」は、県内の多彩で多様な文化資源を活かした、観光をはじめとする関連産業への寄与および独自文化のさらなる充実と国内外への発信を担う人材育成を目的として、平成25（2013）年度から5年計画ではじまり、平成29（2017）年度で最終年度を終えた。

初年度は、県内外の有識者による「アーツマネジメント人材育成検討委員会」を設置し、沖縄における文化芸術分野の発展のために、必要な人材像とその育成方法を議論した。また、県内の文化芸術関係者へのニーズ調査の

結果をふまえて、2日間の試行講座と、シンポジウムを実施し、人材育成カリキュラムの提案をまとめた。この提案をもとに、平成26（2014）年度より、県内でアーツマネジメントの基礎的な知識を学ぶ座学「アーツマネジメント講座」と、県内外の文化施設や芸術団体での実務を通じた研修を行う「アーツマネジメント研修派遣」の2つを柱とした人材育成カリキュラム開始。平成29（2017）年度までの4年間継続して実施した。本年度の成果とあわせ、5年間にわたる事業の成果と、今後の沖縄の文化振興に向けた課題を提示する。

1) 中長期計画をもってこそ実現できた取組

本事業は、「沖縄県内での実演芸術活動を運営面から支える人材の育成」を目標に掲げて実施してきた。5年間の取組を通して、下記のような成果が挙げられたものとする。

● アーツマネジメントに対する関心の連鎖

アーツマネジメント講座は、平成26（2014）年からの4年間で、計53講座を開催した。文化政策、事業企画、広報、公演制作、組織運営、会計、著作権などをテーマに、全国から現場の第一線で活躍する様々なジャンルの実演芸術分野の実務者を迎えた。4年間の受講者数は、延べ2400名以上である。

講座プログラムを企画するに当たっては、同一あるいは類似のテーマでも、異なる講師から現場の状況を伝えてもらうことで多様な視点が得られ、継続的に受講する中で多角的に捉え直したり、テーマを掘り下げて考える機会が提供できるよう努めてきた。さらに、平成28（2016）年度からは、講座によって受講者同士で意見交換をする時間や、質疑の時間を長めに設けるよう各講師に依頼。各テーマについての理解をいっそう深めることにつながるよう工夫した。平成25（2013）年度の試行講座から毎年継続して受講する人もおり、受講者同士や県内外の講師とのネットワークづくりの機会になっているという声が寄せられている。

多くの受講者は、文化施設や文化芸術団体等の制作者、舞台技術スタッフ、実演家、市町村の文化行政担当者、学生など。加えて、美術関係者、広告代理店、観光

分野、民間企業など、テーマによって他分野・異業種からの受講があった。

講座を受講したきっかけとして、本年の講座ごとに実施した受講後のアンケートで回答が最も多かったのは、「Eメールでの案内」、次いで「友人・知人からの紹介」、「DM（案内状）」であった。「Eメールでの案内」は、過去に本事業の講座などへの申込者に送付しているもので、継続して受講する人が多かったことが伺える。「友人・知人からの紹介」は、受講者が、職場や芸術活動をともにする仲間たちに口コミで伝えたことが、新規受講者の開拓につながった大きな要因であると考えられる。これは、沖縄を拠点に実演芸術に携わる人たちの間で、アーツマネジメントに対する関心、意欲の高まりが連鎖している表れであり、こうした理解促進と意欲の連鎖は、数年間にわたって継続してきたからこそその成果と言えるのではないだろうか。

また、同アンケートで関心があるテーマへの複数回答では、「事業企画・プロデュース」、「地域活性化・まちづくり」、「広報戦略・宣伝」の選択が多くみられた。もちろん各々の担当業務によって関心は異なるが、「広報戦略・宣伝」については、幅広い分野で重要な要素となることが、講座参加者の数や多様性からもうかがえる。観光立県を掲げ、実演芸術と観光分野との連携への果敢な取り組みが進む昨今、県内外へのアピール力の強化は喫緊の課題の一つに挙げられる。県内の強固な文化芸術の応援者の創出、県外からの継続的な顧客創出に向けて、事業のターゲット層を的確に掴むためにも、様々な

現場の実務者からはスキル向上のための需要が高まっていると考えられる。

● 実務を通じた研修だからこそ得られた視点

県内外の劇場等の文化施設や芸術団体等での実務を通じた研修の機会を提供する「アーツマネジメント研修派遣」では、平成26（2014）年度～平成29（2017）年度の4年間で、計13名が研修を実施した。現在、研修修了者は、県内の芸術団体に所属していたり、フリーランスとして公演制作や組織マネジメントに携わったり、または文化芸術に関する中間支援組織に従事している。

研修修了者へのヒアリングでは、現場での研修を通して実務スキルの向上につながったこと、研修先の実務者をはじめ県内外の多様な人々との交流を通して視野が広がったこと、県内の関係者からの信頼度が上がったり、仕事の幅が広がったことなどが報告された。また、研修修了後も、研修で得た人脈やネットワークを活かし、沖縄での自身の活動と連携した事業展開がみられるなど、県内外での実績が出てきている。例えば、研修した地域からの沖縄公演の受け入れサポートをしたり、逆に沖縄から他地域での公演実現に踏み出す足掛かりとなった。地域間交流が広がっている。

また、公演制作にとどまらず、沖縄での文化芸術の創造環境を整えることへの視野が広がったという人も出てきている。こうした研修修了者が、県内各地でリーダーシップを発揮していくことが期待される。

充実した研修となった理由のひとつには、数年間にわたり事業を継続して実施してきたことで、県内外の実演芸術関係者に対して、本事業そのものの周知が進められたことが挙げられる。全国的な劇場・音楽堂のネットワークで他館の取組等の情報共有が定期的になされている中、研修事業についての関心も高く、本取組に対しての理解も深められことは、効果的な研修を計画する上で、大きな要素であったと言える。

研修者を実務に携わる仲間として受け入れてもらい、外部からは見えない内実をとにもすることが、研修制度においては非常に重要であった。これが実現できたからこそ、研修修了者は研修の現場を内外から俯瞰して見る視点が得られ、視野を広げることにつながれたものと考えられる。そして、単なる視察や見学にとどまらない、数ヶ月の滞在で培われた信頼関係があるからこそ、その後の関係の継続につながるのである。

● 多様な立場の人たちを結ぶネットワークの形成

講座と研修を通して、県内および他地域との人的ネッ

トワークが形成されつつある。本事業は「アーツマネジメント人材」の育成を掲げてきたが、重要なことは、この人的ネットワークが制作者や実務を行う現場の人材にとどまらないことである。前述の通り、講座には実演芸術にいろいろな形で携わる人々、そして他分野異業種からも受講者を得た。講師、そして受講者同士でも新しい人脈を得て、相談を寄せあうような関係性が作られつつある。研修修了者は、さらに幅広い県内外の実務者との情報収集ルートを得た。こうした人材を沖縄に創出できたことは、今後の県内ネットワークの広がりにとどまらず、県外の実務者たちが沖縄とのネットワークを構築するためにも効果をもたらすものと期待する。

一部からは、立場が違う実務者同士が知恵や意見を出し合い、実演芸術の現場の声を行政に対しても提言していけるようになりたい、といった具体的な目標が聞かれるようになった。こうしたことも、人材育成の観点からはひとつの成果と言えるのではないだろうか。実演芸術に携わる自分たちが置かれる立場や創造環境の改善、そして地域社会の問題にも文化芸術を活かして取り組んでいきたいという意識や感覚が、現場の人々の間で着実に養われている。本事業が蒔いた種が、少しずつ芽生えてきているようだ。

こうして、5年間の本事業の取組を通して、県内の多くの人々がアーツマネジメントの一端に触れることとなった。また同時に、講師やシンポジウム登壇者など、県外の多様な人たちが、沖縄の芸術文化が直面している問題に向き合う機会を持った。

これまでの受講者に対し、文化芸術活動に携わる人材育成についての課題や意見を求めたところ、「講座などを通して意欲ある人が新しい知識を得て、それを現場に還元することは、業界全体にとってプラスに働く」、「ホール・劇場の管理職を対象としたマネジメント講座があれば現場の活性化につながるのではないか」、「伝統芸能も世代交代の時期で過渡期、しっかりとしたマネジメントができるプロの制作の存在が必要になってくる」といった意見が寄せられた。

しかし、人材育成の取組は、成果が示しにくい。人間同士のつながりや意識の変化は、参加者数などの数値だけの評価軸からは見えにくいからだ。しかし、本事業は当初より5年間という計画をもって立ち上げられた。この中期的な計画があったからこそ、継続的に講座や研修に参加する機会が与えられ、県内の人と人のつながりを育み、意識や考えの変化をもたらすことができたと考えられる。こうした取組を地方自治体が実践したことは、全国的にも大きな影響を与えるだろう。

2) 文化芸術基本法の理念を地域で実現していくために

平成13(2001)年に施行された「文化芸術振興基本法」が一部改正され、平成29(2017)年6月23日に「文化芸術基本法」として公布、施行された。この法改正によって、第10条で伝統芸能の例示のひとつに「組踊」が明記されたことは、沖縄にとって大きな意義があるだろう。

それだけでなく、この法改正では、今後の日本全体の文化芸術の推進に向けた大きな方向性が示されている。基本理念として新たに、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業との連携や教育との相互連携が書き込まれた。そして、第7条に則り、国による「文化芸術推進基本計画」の策定が進められた。この一年、全国の実演芸術関係者が、各ジャンル、各職域の総力をあげて、実演芸術分野からの意見や課題を考え続けてきた。実演芸術が社会にもたらすことができる影響とは何か、そもそも実演芸術活動とは何か、アーツマネジメントとは何か、関係者間の共通理解を深めるべく全国で議論が進められた。そうして、日本の文化芸術振興に関わる5年間の文化芸術推進基本計画が、平成30(2018)年3月6日に閣議決定された。

さらに、基本法の第7条の2では、地方公共団体にも「地方文化芸術推進基本計画」策定に向けた努力義務が定められており、今後は地域ごとの文化芸術の推進に係る体制の整備が期待される。

また、第5条の2には、「文化芸術団体は、その実情を踏まえつつ、自主的かつ主体的に、文化芸術活動の充実を図るとともに、文化芸術の継承、発展及び創造に積極的な役割を果たすよう努めなければならない」と、文化芸術団体の役割が明記された。従来の文化行政においては、文化芸術団体とは公演や展示を行う団体と捉えられており、芸術支援とは、そうした公演等の催事への支援と考えられる向きがあった。しかし、この基本法によって、文化芸術の継承、発展、創造の担い手であることが位置づけられたのである。

こうした背景のなか、これからの沖縄にとって必要な文化政策とは何か。地域の実情に即した文化事業のあり方が、ますます問われることになるだろう。

● 沖縄の実演家と実演芸術団体の実態の曖昧さ

沖縄には多くの実演芸術団体が存在すると言われる。県内でも県レベル、市町村レベル、そして民間レベルでもさまざまな文化事業の取組が行われている。果たして、これら県内の状況把握はきちんとされているだろうか。なされているとして、現場の実務者たちがそうした

情報にアクセスできる仕組みが整えられているだろうか。

地域の文化事業の実態を捉えることは、文化政策の礎となるものであり、その上での確かな施策は何かを検討できるのではないかと。県、市町村、民間を横断した情報の収集と蓄積の仕組みを整えることは急務であると考えられる。これは、横断的な人的ネットワークを形成し、持続的な交流なしには実現ができないだろう。

本事業では、初年度と本年度に、県が把握しているという芸術団体リストを基にアンケート調査を実施した。しかし、いずれも回答率が非常に低い。これは、多くの団体に専任の事務担当者がいないことが要因ではないかと推測される。実演芸術分野の現場では、舞台に立つ実演家が制作や事務を兼任し、さらには生計を立てるための仕事を別持ちながら活動しているケースが多く見られるが、沖縄では特に顕著だと推察される。様々な実演芸術を嗜む人々が幅広く存在する一方で、それを生業として専念できる人は少なく、したがって文化芸術団体の数は多くても、組織として成立している団体は限定的なのではないだろうか。

しかし、実際にそうなのか、本事業ではそこまでの実態調査は実施しておらず、正確に捉えることはできていない。

● なぜアーツマネジメントの人材が必要なのか

本事業が大目標に掲げていたのは、将来的に「文化産業の創出に資する」人材の発掘、育成であった。観客を惹きつける魅力的なコンテンツをつくるには、明確なビジョンと計画、それを実現するための時間と投資が必要である。他分野や異業種との連携や、新しい創造のためには、協働する関係者同士の理解と意識の共有を深めるためのコミュニケーションも重要である。こうした能力は経験から培われる部分が多いが、沖縄ではプロとしての活動の現場が限られていることが、課題のひとつと考えられる。

事業は収益を上げることで、初めて持続的な活動が見えてくる。その見通しを立て、公演や活動の機会をつくり、継続的に活動し得る環境を整えることは、現場の数を増やすことにつながり、ひいては人材の発掘・創出・育成の循環を生み出すだろう。後進の育成のためにも、多様な現場をつくり出すことは、いま実演芸術に携わる実務者たちの責務であり、金銭的な支援に限らず、それをバックアップするのは、地域行政が担い得るひとつの

役割ではないだろうか。

県内各地の住民、そして国内外からの観光客など、あらゆる人々へ芸術体験を届けるために、中長期の活動計画を立てることは重要である。前述のとおり、文化芸術基本法において芸術団体の役割が位置づけられたことを踏まえて、アーツマネジメントに関わる人材は単なる催事の企画者、実施者ではなく、組織の維持発展はもちろんのこと、文化事業と深く関係がある文化政策への視点を持つべき専門人材だという認識が、実務者にも地域行政にも必要だろう。現場を担う専門人材として多様な経験を培うことで、県内にとどまらない展開へと進む可能性も広がってくる。多様な事業の広がりや、実演家や制作者が実演芸術の専門家として、社会に認知されることにつながるものと考えられる。

その上で、沖縄という地域の文化振興のために必要な人材像はどんなものか。あらためて検証することも必要ではないか。

● 継続的な学びの機会、情報交流の好循環を育む 基盤づくりを

後進の育成だけでなく、実務者のステップアップのためにも、学びの機会は恒常的に必要である。実演芸術活動に従事する人々の研修機会をどうつくりだすかは、業界全体の課題となっている。特に、複数の島々からなる沖縄は、他地域との行き来が容易ではなく、県内でも離島や交通の便から不利な地域がある。こうした地理的な問題が、情報交流、人的交流の妨げにならないような支援はやはり重要ではないだろうか。

本事業の講座では、沖縄以外の地域における情報が得られることを重要視し、あわせて沖縄の芸術について学ぶ機会も設けてきたが、受講者からは県内のことをテーマとする希望がたびたび寄せられていた。県内の現場から情報交流、人的交流の機会をつくりだす動きが自主的に生まれることを期待しつつ、好循環の情報流通を促すネットワークを育む場づくりを支援することは、官民が協力して成していくべきではないだろうか。

県内ホール関係者による意見交換会では、異動によって体制が変わることでノウハウがうまく引き継ぎできず、効果的な事業企画の検証や集客が難しいという課題が挙げられていた。この課題の解決に向けての一つの方策が、意見交換会そのものである。職場を超えた人的ネットワークを生み出し、各施設、各地域の情報を共有していくことで、新任担当者の知識不足や孤立を防ぎ、事業実施に対する精神的なハードルを下げるのが可能になるのではないだろうか。劇場・ホールという施設そ

のものが地域の文化芸術の拠点となり、そこに従事する人々は、沖縄の文化芸術をともに支えあう仲間であろう。特に、事業企画・プロデュースは、事業担当者にとっては重要な能力であり、現場の人々の情報流通をサポートする仕組みは、県全体の文化芸術振興の基盤になるものであり、本事業に関わらず今後も継続していくことが不可欠であると考えられる。

● 地域に根差した文化事業のあり方の議論を

観光などとの連携を図り、文化産業の創出を目指すも掲げてきているが、その実現には慎重な対応が必要となる。例えば、地域芸能、民俗芸能は、祭祀として発展してきたものも多く、祭祀以外の時期や場で実演することに抵抗感を持つ人も少なくない。地元関係者と意見をすり合わせながら、地域の実情にあった方針づくりが必要だろう。

まさに今、地域の文化政策、文化施策を捉えなおす変革期にあると言えるだろう。この変革期を乗り越え、効果的な文化施策を実現していくためには、行政、芸術団体、文化施設等が密接な連携を図り、議論を進めることが重要ではないか。そのためには、立場や職能、そして考え方を相互に理解しあうことが大切になる。今後、需要が高まるだろうと考えられる、芸術と教育、福祉など他分野との連携においても、この相互理解が鍵となるだろう。

本事業を通して、他分野、異業種の人たちを含めたネットワークは、すでに沖縄には生まれつつある。また、兼業実演家が多いことは、いわば異業種との接点がある実演家・実務者が多いという見方もできるのではないか。こうした実演芸術への多様な携わり方、多様な芸術団体のあり方を捉え、県内全域の実態の状況を把握することを県には期待したい。これを実現するためには、県と各市町村との連携もいっそう重視されることになるだろう。そして、その情報を随時更新し、文化芸術関係者および他分野異業種へも情報提供することができれば、ネットワークは自律的かつ持続的に形成されていくのではないか。

人と人をつなげ、地域と地域をつなげ、芸術を創造し、発信する。この大きな循環をつくりだしていくための転換期に差し掛かっている。この数年間で形成されつつある県内の人的ネットワークは、今後の後進の育成につながる人材育成の基盤、ひいては沖縄の文化芸術振興の基盤となり得るものである。大きな循環をつくりだすための基盤形成をどう育んでいけるか、ここからの深化が期待される。

講座一覧 (平成26～28年度)

※平成29年度のものは、本報告書のp2～3を参照。講師の肩書は当時のもの。

■ 平成26(2014)年度

講座	テーマ	講師	実施日	場所
講座1	文化芸術の価値と文化政策、芸術活動の経済的な成立と資金調達	大石 修治 ((公財) 神奈川フィルハーモニー管弦楽団 専務理事)	6月9日	沖縄産業支援センター
		石田 麻子 (昭和音楽大学 オペラ研究所 教授)	6月10日	
講座2	事業企画をつくる	矢作 勝義 (穂の国とよはし芸術劇場 事業制作チーフ)	6月16日	沖縄産業支援センター
		中村 雅之 (横浜能楽堂 館長)	6月17日	
講座3	観客をつくり出す —広報・宣伝など関係の構築	森岡 めぐみ (いづみホール 企画部課長)	6月23日	沖縄県市町村自治会館
		衛 紀生 (可児市文化創造センター 館長兼劇場総監督)	6月24日	
講座4	芸術団体、劇場等とのネットワークづくり	漢 幸雄 (あさひサンライズホール 館長/シアターネットかんげき/士別市教育委員会 地域教育課長) 岩永 智博 ((公財) 日本舞台芸術振興会 営業部長) 仲盛 康治 (国立劇場おきなわ 事業課長)	7月7・8日 ※8日は台風のため休講。	沖縄産業支援センター
講座5	公演を制作する —企画実現へのプロセス	乾 美宇 ((株) ジャパン・アーツ)	7月14日	沖縄産業支援センター
		堀内 真人 (神奈川芸術劇場 テクニカルディレクター)	7月15日	
講座6	海外発信・交流を計画・実施する	ARIA (ヴァイオリニスト) 田口 栄治 ((独) 国際交流基金 理事)	8月1日	那覇市IT創造館
		茂山 あきら (大蔵流狂言師) 下山 久 (国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわ プロデューサー)	8月2日	
講座7	芸術組織の基本とその役割 —事業計画と予算をつくる	大和 滋 ((公社) 日本芸能実演家団体協議会 参与) 城後 一朗 ((公社) 日本舞踊協会 事務局次長)	8月25日	沖縄産業支援センター
		西川 信廣 (演出家/文学座)	8月26日	
「沖縄芸能史を学ぶ特別集中講座」	沖縄の古典芸能1「古典音楽の歴史と現在」	金城 厚 (沖縄県立芸術大学 教授)	9月1日	沖縄県立芸術大学
	沖縄の古典芸能2「古典舞踊の歴史と現在」	花城 洋子 (沖縄県立芸術大学 教授)	9月1日	
	沖縄の古典芸能3「古典演劇(舞踊)の歴史と現在」 沖縄の大衆芸能1「雑踊、沖縄歌劇、沖縄芝居」	大城 學 (琉球大学 教授)	9月1・2日	
	沖縄の民俗芸能 沖縄の大衆芸能2「沖縄新民謡～沖縄ポップ」	久万田 晋 (沖縄県立芸術大学 教授)	9月2日	
講座8	会計の基礎 —報告・管理・税務	田坂 公 (久留米大学 商学部 教授)	9月8・9日	沖縄産業支援センター

	テーマ	講師	実施日	場所
講座9	芸術活動と法務 —契約と著作権、公演を めぐる法律	桑野 雄一郎（骨董通り法律事務所 弁護士／ 島根大学 法科大学院教授）	9月22日	沖縄産業 支援センター
		増山 周（（公社）日本芸能実演家団体協議会 事務局長）	9月23日	
講座10	劇場と技術 —その基礎と安全	押谷 征仁（滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール） 岩品 武顕（彩の国さいたま芸術劇場） 伊藤 久幸（新国立劇場 技術部長）	10月7日	浦添市てだ こホール

■ 平成27(2015)年度

	テーマ	講師	実施日	場所
講座1	文化政策と芸術活動の経 済的成立	石田 麻子（昭和音楽大学 オペラ研究所 教授 ／（独）日本芸術文化振興会 プログラムオ フィサー）	5月11日	沖縄産業 支援センター
		久野 敦子（（公財）セゾン文化財団 プログラ ム・ディレクター）	5月12日	
講座2	事業企画をつくる	織田 紘二（国立劇場 顧問）	5月18日	
		能祖 将夫（北九州芸術劇場 プロデューサー）	5月19日	
講座3	観客をつくり出す —広報・宣伝	森岡 めぐみ（いずみホール 企画部課長）	5月25日	
		観世 喜正（能楽師 観世流シテ方）	5月26日	
講座4	公演を制作する —企画実現へのプロセス	堀内 真人（神奈川芸術劇場 技術監督）	6月1日	
		乾 美宇（（株）ジャパン・アーツ 海外事業部 部長）	6月2日	
講座5	芸術団体、劇場等とのネッ トワークづくり	中村 よしき（東京芸術劇場 音楽企画制作） 安田 江（兵庫県立芸術文化センター 事業部 プロデューサー）	6月8日	
講座6	芸術組織の役割、事業計 画と予算	大和 滋（（公社）日本芸能実演家団体協議会 参与）	6月15日	
		蔭山 陽太（ロームシアター京都 支配人兼 エクゼクティブディレクター）	6月16日	
講座7	会計の基礎	田坂 公（久留米大学 商学部 教授）	6月27日	
講座8	芸術活動と法務 —契約と著作権、公演を めぐる法律	桑野 雄一郎（骨董通り法律事務所 弁護士／ 島根大学 法科大学院 教授）	6月29日	
		増山 周（（公社）日本芸能実演家団体協議会 事務局長）	6月30日	
講座9	公演の安全管理 —劇場と技術	伊藤 久幸（新国立劇場 技術部長） 岩品 武顕（（公財）埼玉県芸術文化振興財団 劇場部 制作技術課長） 押谷 征仁（（公財）びわ湖ホール 舞台技術 部 課長）	7月7日	国立劇場 おきなわ 大劇場
講座10	国際展開を計画・実施す る	下山雅也（（独）国際交流基金 アジアセン ター部長）	7月31日	那覇市 IT創造館
特別講座	沖縄芸能史を学ぶ	大城 學（琉球大学 教授） 久万田 晋（沖縄県立芸術大学 教授）	8月1日	

■ 平成28(2016)年度

	テーマ	講師	実施日	場所
講座1	沖縄芸能のこれから ～琉球から未来の沖縄へ、芸と心の継承を考える	宮城 能鳳（組踊立方／人間国宝） 大城 學（琉球大学 法文学部 教授）	7月30日	那覇市 IT創造館
講座2	沖縄を拠点とした国際交流のこれから～りっかりっか＊フェスタによせて	稲見 和己（(独)国際交流基金 アジアセンター文化事業 第1チーム長）	7月30日	
講座3	劇場と舞台技術 ～伝える魅せる舞台効果の技術	中村 国寿（北九州芸術劇場 舞台技術課長） 大久保 望（北九州芸術劇場 照明係チーフ） 雑賀 慎吾（北九州芸術劇場 音響係）	9月24日	がらまん ホール
講座4	地域と演劇 ～ツアー公演と社会包摂プログラム	福島 明夫（劇団青年劇場 代表・制作） 佐藤 尚子（劇団青年劇場 俳優）	10月27日	沖縄県男女 共同参画セ ンターてい るる
講座5	公演のための体制づくり ～外部資金導入のために	石田 麻子（昭和音楽大学 教授／オペラ研究所 所長）	10月28日	
講座6	観客をつくり出す① —企画・宣伝力を磨く	伊藤 総研（編集者／ディレクター）	11月7日	浦添市産業 振興セン ター 結の街
講座7	観客をつくり出す② —告知・チケット販売	樽松 大剛（カンフェティ／ロングランプランニング（株）代表）	11月8日	沖縄県男女 共同参画セ ンターてい るる
講座8	ここだけはおさえたい！ 契約の基礎知識	安藤 和宏（東洋大学 法学部 准教授）	11月22日	
講座9	会計の基礎を身につける ～芸術活動を継続するために	田坂 公（福岡大学 商学部 教授）	12月3日	沖縄産業 支援センター
講座10	日本舞踊と花柳界 ～新潟の市山流宗家に学ぶ	市山 七十世（日本舞踊家）	12月5日	
講座11	あらゆる人々の芸術体験のために～芸術をつくる側から考える鑑賞・体験サポート	廣川 麻子（(特非)シアター・アクセシビリティ・ネットワーク（TA-net）理事長）	12月19日	
講座12	舞台の形而上学 ～日本の伝統芸能を中心に	茂木 仁史（国立劇場おきなわ 調査養成課長）	12月20日	
講座13	そのときどうする？ 出演者の傷病対応	小曾根 史代（(特非) 芸術家のくすり箱 理事 兼事務局長） 湯浅 政紀（アスレティックトレーナー／JUNGLE GYM）	1月17日	
講座14	人と人、世代と世代を繋ぐ、地域の芸能 ～三陸国際芸術祭の事例から	佐東 範一（(特非) ジャパン・コンテンポラリーダンス・ネットワーク エグゼクティブ・ディレクター）	1月23日	
講座15	個人と文化芸術 ～制作者はなにをつくるのか？	平松 隆之（劇団うりんこ 制作部長）	1月24日	

	テーマ	講師	実施日	場所
特別講座	トークセッション&ライブ パフォーマンス アーティストは地域社会 にどう関わることができる のか？	小室 哲哉（音楽家／音楽プロデューサー） 河口 洋一郎（CGアーティスト） 松武 秀樹（シンセサイザープログラマー） よなは 徹（三線） 横目 大哉（笛） 具志 美沙（太鼓） ひが けい子（歌） 知花 小百合（琉球舞踊） 佐辺 良和（琉球舞踊） ヴィヴィアン 佐藤（アーティスト）	2月19日	ミュージック タウン 音市場
番外編	県内ホール関係者意見交 換会	藤原秀史（C-WAVEネットワーク協議会 事務局長）	2月20日	浦添市てだ こホール

研修派遣修了者一覧（平成26～29年度）

	研修者	研修期間	研修先	都道府県
H26	大崎 正和	平成26年10月13日～12月28日	（公財）石川県音楽文化振興事業団／ 石川県立音楽堂	石川県
	吉田 真和	平成26年10月20日～11月15日 平成27年1月9日～3月29日	（公財）横浜市芸術文化振興財団／ 横浜能楽堂	神奈川県
		平成26年11月16日～平成27年1月8日	（公社）日本舞踊協会	東京都
	喜舎場 梓	平成26年11月4日～平成27年1月11日 平成27年1月19日～3月13日	劇団 青年劇場	東京都
	北住 景子	平成26年12月8日～平成27年3月6日	劇団 わらび座	秋田県
	上原 航一	平成27年1月13日～3月20日	（独）日本芸術文化振興会／国立劇場	東京都
		平成27年2月19日～2月25日	（公財）淡路人形協会／淡路人形座	兵庫県
大野 順美	平成27年1月13日～6月30日	劇団 文学座	東京都	
宮城 紫乃	平成27年1月12日～12月26日	（公財）東京都歴史文化財団／ 東京芸術劇場	東京都	
H27	宮城 紗来	平成27年9月24日～平成28年3月18日	（公財）京都市音楽芸術文化振興財団 ／ロームシアター京都	京都府
	石山 裕也	平成27年10月5日～平成28年3月31日	（公財）石川県音楽文化振興事業団／ 石川県立音楽堂	石川県
H28	砂川 政秀	平成28年9月13日～9月16日	（公社）日本芸能実演家団体協議会	東京都
		平成28年9月20日～平成29年2月28日	（公財）神奈川芸術文化財団／ 神奈川芸術劇場	神奈川県
	犬塚 拓一郎	平成28年12月1日～平成29年2月28日	NPO法人ジャパン・コンテンポラリー ダンス・ネットワーク／ 三陸国際芸術祭	岩手県
H29	玉城 里奈	平成29年11月1日～平成30年2月20日	劇団 TEAM SPOT JUMBLE	沖縄県
	福島 千枝	平成30年1月4日～2月28日	（公財）新潟市芸術文化振興財団／ りゅーとぴあ新潟市民芸術文化会館	新潟県

アーツマネジメント講座2017

2017年6月7日

沖縄の芸術を世界へ
世界の芸術を沖縄へ
文化芸術を通して、
人と人、地域をつなぐ

会場：沖縄県産業支援センター
那覇市IT創造館 (那覇市小塚1031番地1)

主催：沖縄県（アーツマネージャー育成事業）
事務局：公益社団法人日本芸術家協会 芸術団体協議会「芸術協」
協力：公益社団法人沖縄県文化振興会／一般社団法人沖縄県芸術家協会

参加費無料

(要申込み)

沖縄には、組踊、琉球舞踊、沖縄芝居など固有の芸能から音楽、ダンスなどポップカルチャーまで、豊かな文化資源があります。これらを生かし、地域の活性化につなげるとともに、観光産業の資源としての活用も考えていくことが、県の重要な施策のひとつとなっています。

文化芸術活動を継続し、さらに活性化していくためには、運営面から支える人材が必要不可欠です。文化芸術団体、劇場・ホール、文化行政などに関わる方々、そしてこれから文化芸術活動に携わりたいと考えている方々に向けて、「アーツマネジメント講座2017」を開催します。

各分野の第一線で活躍する講師陣の講義と相互の意見交換を通して、アーツマネジメントの基本を学びながら、沖縄における文化芸術活動の展開とともに考えましょう。



お問い合わせ 公益社団法人 日本芸術家協会 芸術団体協議会「芸術協」
Eメール: okinawa@geidankyo.or.jp
Tel: 03-5353-6600 (平日10時～18時) <http://www.geidankyo.or.jp/okinawa/>

申し込み方法 下記のフォームに必要事項を明記の上、Fax、Eメールいずれかの方法でお申し込みください。

申し込みフォーム Fax: 03-5353-6614 Eメール: okinawa@geidankyo.or.jp

フリガナ	所属 (団体・姓名)
氏名	担当職務
住所	〒
Tel	Fax
E-mail	
希望の回に ☑ 願ってください	<input type="checkbox"/> 講座 1 (6/1) <input type="checkbox"/> 講座 2 (6/2) <input type="checkbox"/> 講座 3 (6/15) <input type="checkbox"/> 講座 4 (6/26) <input type="checkbox"/> 講座 5 (7/3) <input type="checkbox"/> 講座 6 (7/4) <input type="checkbox"/> 講座 7 (7/11) <input type="checkbox"/> 講座 8 (7/12) <input type="checkbox"/> 講座 9 (7/28) <input type="checkbox"/> 講座 10 (7/28)

※複数人の場合は、申込用紙を複製してお一人ずつお申込みください。メールで申込みの場合は、各人の担当職務、参加希望の講座番号がわかるように明記してください。
※会場の都合上、申込み多数に希望に添えない場合はその旨ご連絡いたします。※当日は、写真撮影、録音、録画等を行います。※頂戴した個人情報をもとに、氏名・所属先を明記した受講取り次ぎを作成いたします。※頂戴した個人情報、「沖縄県アーツマネージャー育成事業」に関連するご案内等に使用いたします。

沖縄県アーツマネージャー育成事業とは

沖縄では、県内に存在する多様な豊かな文化芸術資源を活用した文化芸術活動をさらに活発にし、文化産業を創出し、観光産業にも寄与することが課題となっています。この課題に対する施策のひとつとして、平成25年度より、県内の文化芸術活動を運営面から支える人材の育成に県事業として取り組んでいます。

この事業は、アーツマネジメントの基本的な考え方や、事業企画から実施までの過程や事業を体系的に学ぶ「アーツマネジメント連続講座」と、県内外の文化施設や芸術団体等と実際の研修を行う「アーツマネジメント研修派遣」で構成されます。これまでの取組や詳細は、本事業ウェブサイトをご覧ください。 <http://www.geidankyo.or.jp/okinawa/>

ACCESS



沖縄産業支援センター
那覇市宇小塚1831-1 Tel 098-859-6234

那覇市IT創造館
那覇市銘河2-3-6

アーツマネジメント講座2017

沖縄の芸術を世界へ
世界の芸術を沖縄へ
文化芸術を通して、
人と人、地域をつなぐ



会場：那覇市IT創造館

主催：沖縄県（アーツマネージャー育成事業） 事務局：公益社団法人日本芸術家協会団体協議会（芸団協）
協 賛：公益社団法人沖縄県芸術家協会団体協議会

講座 09 芸術文化が都市の起爆剤に！世界のクリエイティブ・シティと日本の取り組み

欧米では、1980年代から芸術文化の創造性を活かした事業が数多く進められ、都市としての付加価値を高めることに成功しています。日本でも2007年より、地方自治体が「創造都市（クリエイティブ・シティ）」に取り組み、文化政策を文化庁が開始し、文化政策の中での重要性が増しています。各地の事例を通して、沖縄での展開を考えましょう。

日時：7月28日（金）15:00-16:30
講師：佐々木雅幸

（前）日本大学芸術学部 1980年代後半、京都大学大学院経済学部の修士課程修了後、1989年より、東京都立芸術大学で教員として勤務。その後、1995年より、東京都立芸術大学で教員として勤務。その後、1999年より、東京都立芸術大学で教員として勤務。その後、2004年より、東京都立芸術大学で教員として勤務。その後、2007年より、東京都立芸術大学で教員として勤務。その後、2010年より、東京都立芸術大学で教員として勤務。その後、2013年より、東京都立芸術大学で教員として勤務。その後、2016年より、東京都立芸術大学で教員として勤務。その後、2019年より、東京都立芸術大学で教員として勤務。その後、2022年より、東京都立芸術大学で教員として勤務。

講座 10 子どもたちの芸術体験——沖縄でのこれからの可能性を考える

芸術体験は、子どもたちの成長にとってなくてはならないものです。学校で演劇や音楽などの公演やワークショップが実施されることもありますが、地域の文化・教育政策に左右されます。地域の子どもたちに豊かな芸術体験の機会をつくるには？ 沖縄県内で演劇、音楽それぞれの分野で活動しているゲストも交え、現在の取組や課題からこれからの可能性を考えましょう。

日時：7月28日（金）17:00-18:30
講師：木田あさち

（アーツ日本センター理事）1995年東京演劇アカデミー（TEE）入団。以後、ほとんどの作品の制作にかかわる。日本児童・青少年演劇協会副会長。演劇界の団体活動として、多くの演劇ワークショップを企画している。これまで5回以上、2010年、2013年、2016年、2019年、2022年のワークショップを開催。2004年文化庁在外研修員としてドイツ、フランス、韓国、タイ、シンガポール、台湾、中国、香港、韓国を訪問。2010年、2013年、2016年、2019年、2022年のワークショップを開催。

ゲスト：渡辺地 圭（ヒューマン・スポット代表 / フォーラム代表）、
喜舎場 梓（TEAM SPOT JAMBL EARTHMEN）



ARTS MANAGEMENT SEMINAR 2017

■ お問い合わせ 公益社団法人 日本芸術家協会団体協議会「芸団協」 Eメール：okinawa@geidankyo.or.jp
Tel：03-5353-6600（平日10時～18時） http://www.geidankyo.or.jp/okinawa/

■ 申し込み方法 下記のフォームに必要な事項を明記の上、Fax、Eメールいずれかの方法でお申し込みください。

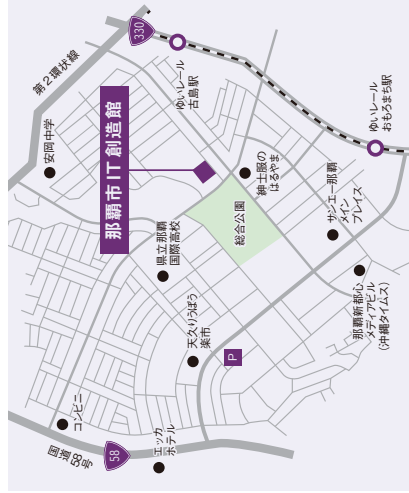
申し込みフォーム Fax: 03-5353-6614 Eメール: okinawa@geidankyo.or.jp

フリガナ	所属（団体・部名）
氏名	担当職務
住所	〒
Tel	Fax
E-mail	

希望の回に
☐ 講座9（7/28 15:00-16:30） ☐ 講座10（7/28 17:00-18:30）
☑ してください

※複数人の場合は、申込用紙を複製してお一人ずつお申し込みください。メールで申込みの場合は、各人の担当職務、参加希望の講座番号がわかるように明記してください。
※会場の場合、申込み多数によりご希望に添えない場合はその旨ご連絡いたします。※当日は、写真撮影、録音、録画等を行います。※写真などの個人情報をもち、氏名・所属先を明記した受講者リストを作成いたします。※預けた個人情報は、「沖縄県アーツマネージャー育成事業」に関連するご案内等に使用いたします。

ACCESS



那覇市IT創造館 那覇市銘苅2-3-6 Tel.098-941-7000

■ 沖縄県アーツマネージャー育成事業とは

沖縄では、県内に存在する多様な豊かな文化芸術資源を活用した文化芸術活動をさらに活発にし、文化産業を創出し、観光産業にも寄与することが課題となっています。この課題に対する施策のひとつとして、平成25年度より、県内の文化芸術活動を運営面から支える人材の育成に取組むこととして取り組んでいます。

この事業は、アーツマネジメントの基本的な考え方や、事業企画から実施までの過程や事業を体系的に学ぶ「アーツマネジメント連続講座」と、県内外の文化施設や芸術団体等で実際の研修を行う「アーツマネジメント研修派遣」で構成されます。これまでの取組や詳細は、本事業ウェブサイトをご覧ください。

http://www.geidankyo.or.jp/okinawa/

アーツマネジメント研修派遣研修者修了報告会 & 特別講座トークセッション

2017年8月29日(火) 13:30-16:30

会場：沖縄市民会館中ホール (沖縄市八重島1-1-1)

参加費無料
(申込締切 8月24日)

主催：沖縄県(アーツマネージャー育成事業) 事務局：公益社団法人日本芸術家団体協議会(芸団協)
協力：公益社団法人沖縄県文化振興協会(芸協) 後援：沖縄市

沖縄の芸術を世界へ
世界の芸術を沖縄へ
文化芸術を通して
人と人、地域をつなぐ

アーツマネジメント研修派遣 平成28年度研修者修了報告会 13:30-14:15

沖縄の文化のこれからのために、研修で学んだことから広がった現在の活動を語ります。

砂川政秀：琉球舞踊の立方として公演活動や制作を行い、沖縄県 大隈村一部：沖縄市でコミュニティデザインの音楽を制作した経験から、文化振興会にも1年間在籍。多様なジャンルの公演活動を行い、地 三陸国際芸術祭に携わる。継続して地域と関係をつくり、企画運営 について学ぶため、三陸国際芸術祭事務局にて3ヶ月間研修。 域との連携も図っているKAAT 神奈川芸術劇場にて5ヶ月半研修。

特別講座トークセッション「地域コミュニティと芸術〜場づくりを支える」14:30-16:30

「音楽によるまちづくり」を推進する沖縄市では、市街地の活性化 介に市民参加型のアートプロジェクトを展開。地域の人々とつくる芸術活動の可能性、そしてプロジェクトを支える人材育成について語っていただきます。

ハネリスト：佐東節一(NPO法人JCDN(ジェイティヴ)ディレクター) 吉田真司(アートアフェスあだち 専務理事) 神谷 實(沖縄県役所経済文化芸術推進課 課長) 進 行：谷本 裕(沖縄県立芸術大学音楽学部学芸文化コース 教授) ※トークセッション終了後に同会場にて情報交換会を行います。



プロフィール

佐東節一(NPO法人JCDN(ジェイティヴ)ディレクター) 1960年北海道生まれ。1980-1994年「自治体芸術推進専門員」を務めて活動。1996年6月に自治体アソシエーション(自治体芸術推進専門員協会)の設立に貢献。1997年、アソシエーションの代表理事に就任。2010年、アソシエーションの代表理事に就任。2014年、アソシエーションの代表理事に就任。2014年、アソシエーションの代表理事に就任。

三陸国際芸術祭事務局 第一日本大震災で大きな被害を受けた三陸沿岸地域は、芸術の復興、海外からの芸術家との交流を目的に2014年から毎年開催、多様な文化の交流を通して、異なる文化の交流・芸術の発展に貢献しています。http://sanrits.com

神谷 實(沖縄県役所経済文化芸術推進課 課長) 1968年東京都生まれ。財団法人沖縄県文化振興会、沖縄県立芸術大学学芸文化芸術推進課(現職)の理事に就任。2008年、財団法人沖縄県文化振興会(現職)の理事に就任。現在、文化芸術制作費およびアーティストの管理運営業務に従事。2008年、財団法人沖縄県文化振興会(現職)の理事に就任。現在、文化芸術制作費およびアーティストの管理運営業務に従事。

お問い合わせ

公益社団法人 日本芸術家団体協議会 (芸団協)
Tel: 03-5353-6614 (平日10時~18時)

申し込み方法

下記のフォームに必要事項を明記の上、Fax、Eメールいずれかの方法でお申し込みください。

Application form with fields for Name, Address, Telephone, Email, and Organization. Includes a fax and email address for submission.

主催者の問い合わせは、申し込み締切まで受け付けます。申し込み後、申込書が事務局に到着し、事務局より返信いたします。

ACCESS



沖縄市八重島1-1-1
TEL: 098-939-0022
那覇空港より高速バス(平日朝10時の那覇市)乗換バス15分
・駐車場については、会場のウェブサイトをご参照ください。
http://okinawashimin.kaitan.com

アーツマネジメント講座 秋にも開催!

※詳細・申し込みについては、順次ウェブサイトにてご案内します。
講座「あらゆる人々の芸術体験のために―視覚・聴覚障がいへのサポート」(回)
日時：10月17日(火) 18:30-20:30 会場：国立劇場おきなわ 小劇場
講師：廣川麻子(NPO法人アクト・アクトビザイネリアワーク理事長)
美月めぐみ(演劇社ほろびつ)

■ 沖縄県アーツマネージャー育成事業とは
沖縄では、県内に存在する多様な文化芸術資源を活用した文化芸術活動をさらに活発にし、文化産業を創出し、観光産業にも寄与することが課題となっています。この課題に効率的な施策の検討として、平成25年度より、県内の文化芸術活動を運営する人材の育成に県事業として取り組んでいます。
この事業は、アーツマネジメントの基本的な考え方、事業企画から実施までの過程や要素を体系的に学ぶ「アーツマネジメント連続講座」と、県内外の文化施設や芸術団体等での実践的な研修を行う「アーツマネジメント研修派遣」で構成されます。これらによる取組や詳細は、本事業ウェブサイトをご覧ください。
http://www.geidankyo.or.jp/okinawa/

アーツまなネジメメント講座 2017

公演制作を支える 裏方、表方を知る!

文化芸術団体、劇場、ホール、文化行政などに関わる方々、そしてこれら文化芸術活動に携わりたいと考えている「アーツまな」に向けて開催している「アーツまなネジメメント講座」10月には、劇場での実践講座を準備します。

主催: 沖縄県アートセンター(実行事業)
事業協賛: 公益社団法人 日本芸術家連盟
団体協賛: 芸術家連盟 芸術家連盟 芸術家連盟
協力: 公益社団法人 沖縄県文化振興会/公益社団法人 沖縄県芸術家団体協議会

講座11 制作現場の安全管理

照明、音響、舞台機構、映像などの演出効果を安全に進めるためには? 企画、公演準備、搬入・仕込み、舞台・解体・搬出、それぞれの過程での注意事項を整理したガイドラインの最新版とともに、実際の劇場空間で解説します。

日時: 10月5日(木) 16:00-19:00 **会場:** 浦添市てだこホール 大ホール

講師: 堀内真人 (KAAI神楽川演劇制作事務所)ほか
(KAAI神楽川演劇制作事務所) 舞台監督、演出助手を経て、2003年文化庁在任経験者として舞台の安全管理についてノウハウを蓄積。2008年より神楽川演劇制作事務所にて、プロダクションマネージャー、総務部長として、多くの国内外の演劇プロジェクトに携わる。2008年より神楽川演劇制作事務所にて、プロダクションマネージャー、総務部長として、多くの国内外の演劇プロジェクトに携わる。2010年10月の開校後、公演現場での安全管理に専念する。

講座12 視覚障害、聴覚障害を持つお客様を劇場に迎えるために

視覚障害・聴覚障害をもつお客様を迎える時、どのようなことを準備すれば楽しんでいただけるでしょうか? 実際の劇場ロビーや客席を使いながら、ロールプレイ形式で体験、一緒に考えていきましょう。

手話通訳付・UDトークによる文字支援

日時: 10月17日(火) ①14:00-16:30 ②18:30-20:30

会場: 国立劇場おきなわ 小劇場

講師: 廣川麻子 (NPO法人シアター・ネットワーク理事)
1994年、日本大学芸術学部演劇科で演劇を学ぶ。2009年、ダンス・演劇・パフォーマンス・視覚障害者への演出経験者として演出。2012年、NHK交響楽団「アヴァンギャルド・プロジェクト」に出演。その後、ワーキング・ミュージック、音楽療法士として活動。2010年、NHK交響楽団「アヴァンギャルド・プロジェクト」に出演。その後、ワーキング・ミュージック、音楽療法士として活動。2010年、NHK交響楽団「アヴァンギャルド・プロジェクト」に出演。その後、ワーキング・ミュージック、音楽療法士として活動。

美月めぐみ (演劇批評家)
1985年、実践女子大学文学部演劇科で演劇を学ぶ。1990年、シンガーソングライターとして、日本大学演劇部100周年記念アルバム「100周年の夜」に参加。2007年、美月めぐみプロジェクト「演劇批評家」に参加。その後、作家、演出家、演出家、演出家、演出家として活動。2017年、NHK交響楽団「アヴァンギャルド・プロジェクト」に出演。その後、ワーキング・ミュージック、音楽療法士として活動。

企画協力: 沖縄県視覚障害者福祉協会、沖縄県聴覚障害者情報センター、沖縄県劇場・中道次郎事務所

参加費無料 要申し込み

沖縄の芸術を世界へ
世界の芸術を沖縄へ
文化芸術を通して、
人と地域をつなぐ



ACCESS

浦添市てだこホール

浦添市
浦添市立図書館

Tel: 03-5553-6600 (平日10時～18時)

<http://www.tedakohall.jp/>

国立劇場おきなわ

浦添市
浦添市立図書館

Eメール: okinawa@geidankyo.or.jp
<http://www.geidankyo.or.jp/okinawa/>

お問い合わせ 公益社団法人 日本芸術家団体協議会 [芸術協] Eメール: okinawa@geidankyo.or.jp
Tel: 03-5553-6600 (平日10時～18時) <http://www.geidankyo.or.jp/okinawa/>

申し込み方法 下記のフォームに必要事項を明記の上、Fax、Eメールいずれかの方法でお申し込みください。

申し込みフォーム Fax: 03-5353-6614 Eメール: okinawa@geidankyo.or.jp

フリガナ	所属(団体・職名)
氏名	担当職務
住所	〒
Tel	Fax
E-mail	

- 希望の回にご希望の欄を○印してください。
- 制作現場の安全管理 10/5(木) 16:00
 - 視覚障害、聴覚障害を持つお客様を劇場に迎えるために ①10/17(火) 14:00
 - 視覚障害、聴覚障害を持つお客様を劇場に迎えるために ②10/17(火) 18:30

10/17は情報保障があります。必要に応じてご確認ください。

手話通訳 文字支援 その他 ()

※希望の回数は、申込用紙の裏面に記載していただく必要はありません。※希望の回数は、申込用紙の裏面に記載していただく必要はありません。※希望の回数は、申込用紙の裏面に記載していただく必要はありません。

沖縄県アーツまなネジメメント講座とは

沖縄では、県内に存在する多種多様な文化芸術活動を活用した文化芸術活動をさらに活発にし、文化産業を創出し、観光産業にも寄与することが課題となっています。この課題に対する施策のひとつとして、平成25年度より、県内の文化芸術活動を推進する人材の育成に果敢として取り組んでいます。

この事業は、アーツまなネジメメントの基本的な考え方や、事業企画から実施までの過程や要素を体系的に学ぶ「アーツまなネジメメント研修講座」と、県内外の文化施設や芸術団体等と連携した研修を行う「アーツまなネジメメント研修演習」で構成されます。

これまでに取組や詳細は、本事業ウェブサイトをご覧ください。 <http://www.geidankyo.or.jp/okinawa/>

PROFILE



小原 啓彦 (はらひこ) キアプロデュサー | 兵庫県出身。1999年、近代舞踊リハベント主催...



尾上 菊之丞 (きくのちゆう) 尾上流日本舞踊家 | 1976年、東京生まれ。1990年に尾上流舞臺として...



大澤 眞樹 (おおくわらひとし) ネットワーク構築研究所 芸術文化プロジェクト室長 | 2003年文化庁新舞臺芸術部外部審判員として...



野田 隆司 (のたかし) 振付師/プロデューサー | 沖縄県内の文化振興局 (文化振興局) 企画課長が担当する...



神谷 武史 (かみやたけふみ) 振付師、琉球舞踊家/八重瀬町役所観光振興課 振興係文化芸術推進プロモーション担当 | 1975年、沖縄県八重瀬町生まれ...



下地 眞 (しもじまこと) 沖縄県文化振興スポーツ庁文化振興課長 | 福岡市で生まれる。福岡市在住。1989年4月に沖縄県庁入庁...

ACCESS



沖縄県アートマネージャー育成事業とは

沖縄では、県内に存在する多岐に渡る文化芸術資源を活用した文化芸術活動をさらに活発にし、文化産業を創出し、観光産業にも寄与することが課題となっています...

お問い合わせ

公益社団法人 日本芸術家連盟協議会 (芸団協)
Tel : 03-5353-6600 (平日 10時 ~ 18時)
Eメール: okinawa@geidankyo.or.jp
http://www.geidankyo.or.jp/okinawa/

申し込み方法 下記のフォームに必要事項を明記の上、Fax、Eメールいずれかの方法でお申し込みください。

申し込みフォーム with fields for Name, Address, Tel, Fax, E-mail, and checkboxes for text support and other options.

障害をお持ちの方への情報保障があります。必要な支援に☑をしてください。

※本取組の申込書、申込書に添付する「アートマネージャー育成事業」の申込書は、申込書に添付していただく必要があります。申込書に「沖縄県アートマネージャー育成事業」の申込書に添付していただく必要があります。

沖縄県アートマネージャー育成事業 シンポジウム

沖縄の文化・芸能の可能性 — 観光に資する文化産業の創出へ

沖縄には世界遺産でもある組踊をはじめ特有の文化・芸能があふれています。こうした文化資源を文化産業に転換していくために、どういった視点が重要となるのか...

2018年1月22日(月) 14:00-16:00

沖縄県コンベンションセンター 会議場B1

※シンポジウム終了後に同会場で交流会を行います。

参加費無料 申込締切 1月17日(水)

UDトークによる文字支援

沖縄県の文化振興の取り組みについて

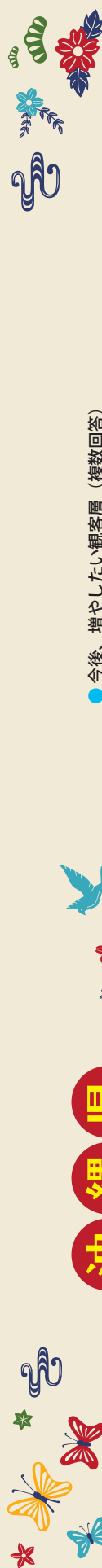
下地 眞 [沖縄県文化振興課長]

ハネルディスカッション

(ハネリスト)

- 小原 啓彦 [キアプロデュサー]
野田 隆司 [振付師/プロデューサー]
尾上 菊之丞 [尾上流日本舞踊家]
神谷 武史 [組踊・琉球舞踊家/八重瀬町役所観光振興課観光係長]
大澤 眞樹 [ネットワーク基礎研究所 芸術文化プロジェクト室]

主催：沖縄県(アートマネージャー育成事業)、事務局：公益社団法人日本芸術家連盟協議会(芸団協)、協賛：公益社団法人沖縄県芸術振興協議会、沖縄県観光・文化振興協会



沖縄県

アーツマネージャー育成事業

今後の沖縄県の文化振興事業の策定のためのアンケート調査から(抜粋)

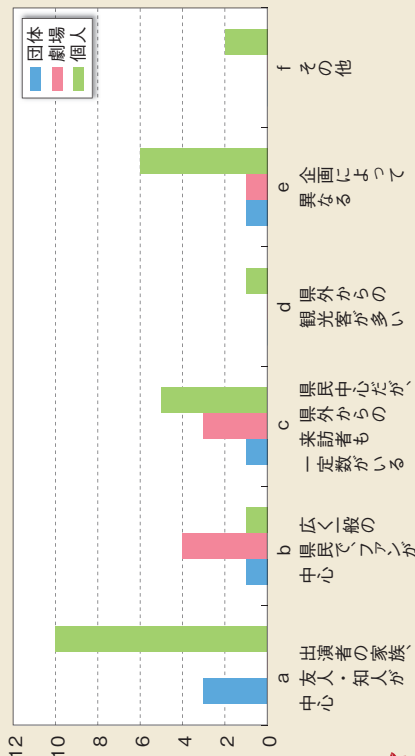
2017年11月に、沖縄県内のA)文化芸術団体、B)劇場・ホール、C)アーツマネージャー・シンポジウム参加者(個人)を対象としたアンケート調査を実施。アンケート項目のうち、現状と今後に向けての課題などを抜粋した。

※Bは対象22件のうち8件から回答。Cの回答数は36。Aは回答数が7と少ないため、参考値。

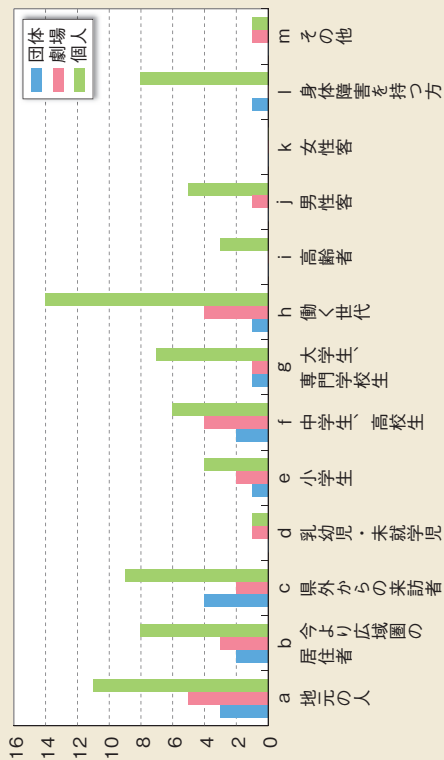
現在の観客層と今後の開拓層

現在の主な観客層については、「出演者の家族、友人・知人を中心」という回答が団体、個人では多かった。劇場は、「広く一般の県民で、ファンが中心」、「県民中心だが、県外からの来訪者も一定数がある」の順。団体と個人に対して設問した観客の年齢層の回答では、40～60代がもっとも多く、10代～20代への回答はほとんどなかった。観客の性別は、個人の回答では「女性が多い」が突出した。今後、増やしたい観客層では、団体、劇場、個人とも「地元の人」の回答割合が高く、また「中学生、高校生」や「働く世代」にももっと足を運んでほしいと考えているようだ。

●現在の観客層 (単数回答)



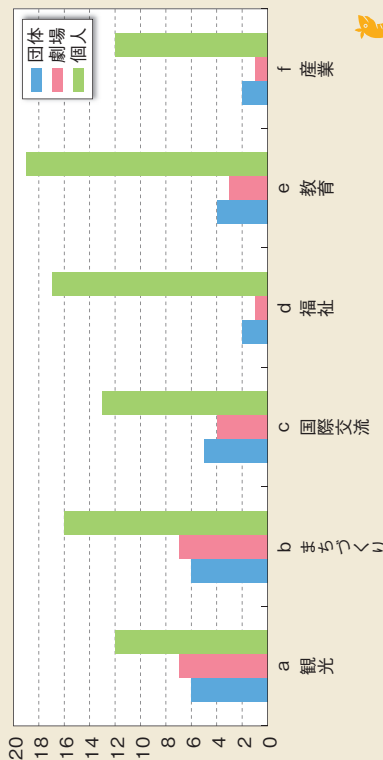
●今後、増やしたい観客層 (複数回答)



他分野との連携

2017年6月に「文化芸術基本法」が施行され、文化芸術活動と他分野との連携への関心が高まっている。団体、劇場、個人それぞれで連携を深めたい分野について尋ねたところ、団体や劇場からは観光やまちづくり、個人からは教育や福祉という回答が多かった。

●今後、連携を深めたい分野 (複数回答)





活動を広げる上での課題

A) 団体

今後、活動規模を広げて行きたいと考えている団体に、課題となっていることを問う質問では、「団体のマネジメントに係る人材が不足している」、「公演／展示などの事業企画運営できる人員が不足している」の両方を選択する団体が多かった。運営事務や企画制作の体制については、現状よりも担当者や増員の増員や実演家の兼任が望ましいという回答傾向となった。

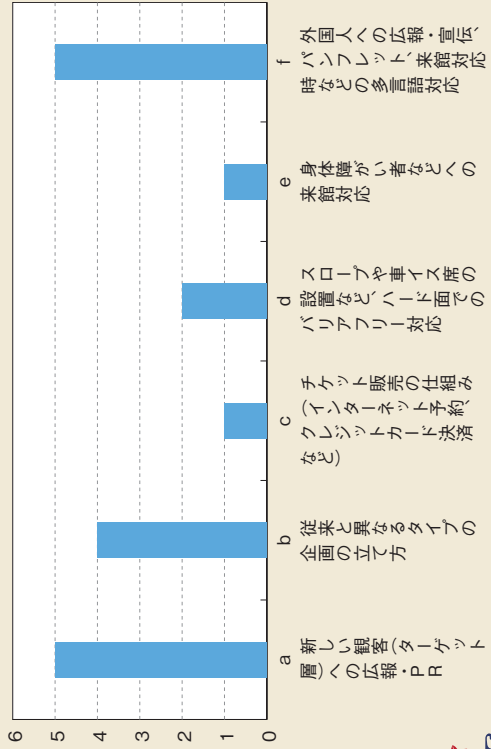
(自由記述より)

- ・弊社では今後、制作者・マネージャーを増やしたいが、そもそも制作という職種を知っている人材が少なくリクルートが難しい。
- ・マネジメントに強い者と、沖繩の芸能全般に強い者がそれぞれ1人以上は常勤できるようなになればもっと本格的に活動できると思います。そして育成用にもう1人常勤してほしいです。

B) 劇場

劇場・ホールが今後、観客を増やしたいときに課題と考えられることについては、「新しい観客（ターゲット層）への広報・PR」、「外国人への広報・宣伝、パンフレット、来館対応時などの他言語対応」、「従来と異なるタイプの企画の立て方」への回答が多かった。

● 今後、観客を増やしたいとき課題と考えられること（複数回答）



(自由記述より)

- ・倉庫等の拡充。公共交通機関の整備。
- ・ハード面の改修、修繕の費用工面。照明・舞台機構の更新費。会館の老朽化による耐震問題。
- ・観光やスポーツとの連携。
- ・指定管理者制度に対する行政の理解不足。指定管理者としての契約期間が3年という短期間の為、とても短いスパンですが、自主計画が出来ない。人材を育成する時間としても短時間すぎ、非正規雇用者での運営をせざるを得ない。
- ・人材不足。専門職、プロパー職員の増員。
- ・米軍基地があるため、外国人の来館も多い。外国人の方々への対応のスキルアップが必要。



文化芸術活動に携わる人材の育成についての課題 (自由記述より)

- ・会社組織を成長させる為には、会社員の雇用・人材育成が課題。人手は足りないが、まったく知識のない新人を雇う程余裕がない。この講座で必要最低限の知識と向上心を持っている人が増えると、制作者不在、または手探りで活動している劇団などでは必要な人材となるのではないかと。
- ・文化的なもの以外にも、イベントが多く、活動に携わる人材の重なりが見受けられる。人材のモチベーションが下がらないよう、知識や情報を学び支援していければ。
- ・琉球芸能のマーケット自体が小さいため、業界全体が小規模な活動に落ち着いている。スターを生む、広い視野の活動やしっかりしたマネジメントが必要。今後の琉球芸能において、プロの制作をつけるのは不可欠になっていくと思われ、同時に課題もある。
- ・実際に文化活動を実施する人に対する、それを支援する或いはサポートする方々の文化芸術に対する理解が浅すぎないように思う。
- ・アーティストを含めた芸術労働者に対する社会保障制度に関する無関心に危機感を覚える。また、マネージャー人員の給与水準の低さ、その査定に関する課題がみられる。職能が理解され、給与水準が一般正規社員と同等あるいは専門職としての待遇が確保されることが求められる。
- ・文化の産業化、文化をビジネスとして生計を立てる人材を、仕組みを構築すべき。
- ・多くの自治体は文化芸術事業について重要であるとしながらも、予算的な優先順位は低い傾向にあると思う。長期的な視点に立ち、自治体の特色に合った文化行政のあり方を検討して欲しい。運営においては、県や市町村等の設置主体の関わり方も変えていかないと、更を伴った一般への文化芸術振興は成り立たないと思う。
- ・指定管理者制度のもとで行う理事事務のあり方、行政と民間企業のMIXした理事事務の有り方を確認したい。



～ 沖縄の芸術を世界へ 世界の芸術を沖縄へ 文化芸術を通して人と人、地域をつなぐ～
実践的なスキルと知識を身につける実務研修のチャンス！

アーツマネジメント研修派遣 平成29年度 募集要項

【募集期間】 平成29年4月24日（月）～平成29年6月20日（火）

主催：沖縄県（アーツマネージャー育成事業）
事務局：公益社団法人日本芸能実演家団体協議会〔芸団協〕

【募集説明会】 平成29年5月17日（水） 16時/19時

会場：沖縄県市町村自治会館

I 募集について

沖縄県は、アーツマネジメント*に関わる人材を育成するため、以下の要領で公募を行います。

1. 事業目的

沖縄県では、平成25年度から5年計画で「アーツマネージャー育成事業」として、県内の文化芸術活動を運営面から支える人材の育成に取り組んでいます。特に、伝統芸能、舞踊、音楽、演劇など、沖縄には多彩な芸能文化・実演芸術があふれています。こうした多様で多彩な実演芸術を創造し、沖縄県民をはじめとするあらゆる人々がそれらを楽しみ得る豊かな環境をつくりだすためには、芸術家だけでなく様々な専門性を持ったスタッフ等の実務家が必要です。

平成26年度より開始したこの「アーツマネジメント研修派遣」制度は、視察やヒアリングに止まらない実践的な現場体験を通じて、実演芸術活動を行う上で必要である、事業企画、制作、事業実施、組織の運営等に関わる知識や実務能力の習得と向上、そして持続的な情報交流を可能とする地域やジャンルを超えた文化芸術関係者同士のネットワークづくりの機会を提供するものです。

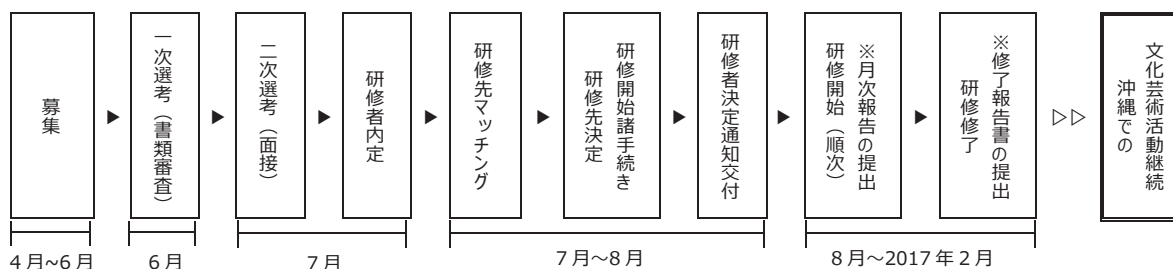
この取組により、将来にわたり文化芸術活動を通して地域文化を豊かにし、さらには県全体の文化芸術を牽引し、リーダーシップを発揮していく人材の育成を目指しています。こうした人材の育成により、県内の文化芸術団体や文化施設への専門的人材の配置の促進と連携体制の構築を図り、県の重要な施策である文化産業の創出と文化観光の推進に資することを目指します。

*本事業において、アーツマネジメントとは、「文化芸術が、芸術家や芸術団体等の間だけでなく、より社会的かつ公共的にその役割や機能を発揮できるよう、社会や一般市民、多分野との接点を強く意識するとともに、経営的な視点を持って文化芸術活動を成立させること」と考えます。

2. 募集から研修までの流れ

選考を経て内定ののち、研修先、研修期間、研修計画等のマッチング（調整）を行います。マッチング完了後、諸手続きを経て、県内外（国内）の劇場・音楽堂等の文化施設や、芸術団体等での実務研修が開始となります。

研修後は、沖縄県に戻り、芸術活動を継続することが条件です。研修経験を県内の文化施設や芸術団体等での活動に活かし、後進の育成も含めて、沖縄県の文化芸術振興の一翼を担うことを期待します。



3. 研修先

研修者の研修目的及び研修計画に沿って、国内の文化施設及び芸術団体等とのマッチングを行います（以下の例は本事業及び同類の人材育成事業において研修受け入れ実績のある団体等）。ただし、希望期間や事業スケジュールの条件が合わない等の理由により、申請時の希望通りにはならない場合があります。

(1) 国内の劇場、音楽堂等の文化施設

年間を通して継続的に多様な事業を主体的に行う機能と実績を持つ劇場・音楽堂等の文化施設。

例：東京芸術劇場(東京)、世田谷パブリックシアター(東京)、国立劇場(東京)、横浜能楽堂(神奈川)、神奈川芸術劇場(神奈川)、石川県立音楽堂(石川)、ロームシアター京都(京都)、兵庫県立芸術文化センター(兵庫)、北九州芸術劇場(福岡)、びわ湖ホール(滋賀) 等

(2) 国内の実演芸術団体等

演劇、音楽、舞踊、演芸、伝統芸能等、年間を通して継続的かつ主体的に文化芸術活動を行う機能と実績を持つ実演芸術団体等。設立目的、趣旨、事業内容により、大きく以下の2つの分類があります。

①協会組織

実演家、制作者、舞台技術者等の個人、又は団体を会員とし、文化振興を目的として公益的な事業を行う組織。

例：公益社団法人日本舞踊協会(東京)、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会(東京) 等

②創造団体

公演、ワークショップ、フェスティバル等の実演芸術に関わる企画、制作等を主たる目的とする団体。または、企画、制作、実演家マネジメント等を主たる目的とする団体。

例：劇団文学座(東京)、劇団青年劇場(東京)、東京交響楽団(東京)、SPAC(静岡)、わらび座(秋田)、淡路人形座(兵庫)、劇団うりんこ(愛知)、NPO 法人ジャパン・コンテンポラリーダンス・ネットワーク(京都)、NPO 法人 BEPPU PROJECT(大分) 等

4. 研修期間

平成 29 年 8 月中旬～平成 30 年 2 月下旬

※この期間の内、1 ヶ月から 7 ヶ月程度を想定しています。

※原則として、研修開始日は平成 29 年 8 月以降とします。また、開始時期に関わらず平成 29 年 2 月下旬までに研修を修了することとします。ただし、研修期間は、研修者内定後に研修先との調整となるため、現時点で確約するものではありません。

5. 給付内容

研修者には、次の費用が当てられます。

(1) 沖縄から研修先への航空運賃

原則として、沖縄から研修先最寄空港までの航空券等（研修開始時、研修終了時の 1 往復分）を支給します。

(2) 滞在費

原則として、研修開始日から研修了日まで 1 日当たり 8,000 円（研修先所在地が下記表の指定都市にある場合は 1 日当たり 9,000 円）の滞在費を支給します。なお、滞在費は月ごとの支給とします。

ただし、研修先が沖縄県内で、自宅から通う場合は、個別に調整し、決定することとします。

また、派遣期間中も現職の勤務先から給与支給がある場合は、個別に調整し、決定します。

埼玉県	さいたま市
千葉県	千葉市
東京都	23区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、町田市、小金井市、国分寺市、国立市、狛江市、多摩市、稲城市、西東京市
神奈川県	横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、三浦郡葉山町
愛知県	名古屋市
京都府	京都市
大阪府	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、和泉市、箕面市、高石市、東大阪市
兵庫県	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市
福岡県	福岡市

6. 応募資格

沖縄県内の劇場・音楽堂等の文化施設や、伝統芸能・舞踊・音楽・演劇等の芸術団体等において、事業企画・制作・広報等の業務、及び施設や組織運営等の業務に関わる者、または今後、文化芸術関係の事業展開を考える者で、以下の条件を満たす者となります。なお、申請時の所属団体の有無は問いません（個人事業主も可）。

- (1) 日本国籍を有する者又はその子弟で、平成 29 年 4 月 1 日現在、引き続き 3 ヶ月以上沖縄県に居住している者
- (2) 平成 29 年 4 月 1 日時点で、満 20 歳以上であること
- (3) 原則として高等学校卒業、又は同等以上の学力を有すると認められる者
- (4) 専門とする芸術分野での活動実績がある者
- (5) 研修修了後は沖縄県内で文化芸術に関する業務に従事し、後進の育成にも貢献し得る者

7. 募集人員

2 名程度 ※募集人数は目安です

8. 募集期間

平成 29 年 4 月 24 日（月）から平成 29 年 6 月 20 日（火） ※消印有効

9. 提出書類

I. 申請書

- ①平成 29 年度アーツマネジメント研修派遣 申込書 ※個人申請用または団体申請用いずれかを提出
- ②経歴書
- ③研修計画書
- ④推薦書

* ①～④の申請様式は、本事業ウェブサイトからダウンロードしてください <http://www.geidankyo.or.jp/okinawa/>

II. 添付書類

- ・住民票（発行日が 3 か月以内のもの）
- ・写真（3 × 4 センチ、バスタップ写真、3 ヶ月以内に撮影のもの） ※申請書①に添付してください

10. 応募書類の提出先

応募書類は、郵送（書面）及び E メール（データ）の両方でご提出ください。

公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会

◎ 郵 送： 〒163-1466 東京都新宿区西新宿 3-20-2 東京オペラシティタワー 11 階

※郵送の際は、封筒に、「平成 29 年度アーツマネジメント研修派遣申込書」と朱書きしてください。

また、特定記録郵便や宅配便など、配達記録が残る方法での提出をお願いします。

◎ E メール： okinawa@geidankyo.or.jp

※郵送したものと同一内容の申請様式のデータ（Excel 又は PDF）を E メールでもご提出ください（6 月 20 日受信有効）。ただし、提出データにはパスワード保護をかける等、提出書類の個人情報の管理責任は申請する本人が負うこととします。

11. 選考方法

一次選考は書類審査、二次選考は面接とし、選考結果はそれぞれ対象者全員に文書で通知します。

一次選考 平成 29 年 6 月下旬

二次選考（面接） 平成 29 年 7 月初旬 ※二次選考（面接）の日時及び会場は、一次選考通過者へのみ通知します

研修者内定 平成 29 年 7 月中旬

* 上記時期は予定であり、申請件数や審査状況により変動する場合があります。

II 留意事項

1. 研修計画について

申請様式③研修計画書は、この研修派遣に応募する目的、希望する研修先、具体的に学びたい内容やジャンル、研修修了後の沖縄におけるアーツマネジメントに関する将来計画を盛り込んで作成してください。

具体的な研修先の希望がない（わからない）場合は、内定後にマッチングによって決定することが可能ですが、研修を希望する地域（首都圏か地方か、関東・関西等の地域ブロック等）や、学びたいジャンル（音楽、演劇、舞踊等）、文化施設または芸術団体のいずれを希望するか等、できるだけ詳しく希望を記入してください。また、研修期間内に、複数の研修先を希望することも可能です。その場合は、様式③研修計画書に、各研修先の希望期間を明記してください。

ただし、選考及びマッチングにおいては、最も効果的な研修を優先するため、申請時の希望通りにはならない場合がありますのでご了承ください。

2. 研修報告等について

研修者には、以下の報告等が義務付けられています。

- ・研修期間中、研修内容や主観を記した「月次報告書」の提出（毎月）
- ・研修修了後、1ヶ月以内に「修了報告書」の提出
- ・事業の成果発表、後進への情報提供などの目的で行われる研修報告会等への参加

3. 研修者の公表

選考の結果、研修者に決定した方については、氏名、専門分野、研修期間、研修先等について、沖縄県及び本事業ウェブサイト等を通じて公表いたします。あらかじめご了承ください。

4. 研修に当たっての注意

選考の結果、研修者に決定した場合、以下については研修者本人の責任において行うことになります。

- ・研修期間中の研修者自身の事故、怪我等の保険
- ・研修期間中の居住先の選定、入居手続き、居住費の支払い及び研修開始時及び修了時の引越し等
- ・研修期間中の研修者自身の生活の管理

5. 個人情報の取扱い

申請書に記載された個人情報は、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会の個人情報管理規定に則り、適正に管理します。ただし、審査等の本事業に関わる業務のために、外部有識者や沖縄県へ提供する場合があります。

6. 募集説明会について

下記日程にて、募集説明会を開催します。申請書の書き方や、研修先の相談も受け付けます。

【日時】平成 29 年 5 月 17 日（水）①16 時 ②19 時 の 2 回 【会場】沖縄県市町村自治会館

III 本事業に関するお問い合わせ

本事業に関してご不明な点は、下記の事務局担当者までお気軽にお問い合わせください。

【沖縄県アーツマネージャー育成事業 事務局】

公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会【芸団協（げいだんきょう）】 担当：藤原、大井

〒163-1466 東京都新宿区西新宿 3-20-2 東京オペラシティタワー11 階

TEL：03-5353-6600（平日 10 時～18 時） FAX：03-5353-6614

E-mail：okinawa@geidankyo.or.jp

本事業ウェブサイト <http://www.geidankyo.or.jp/okinawa/>

様式①

平成29年度 アーツマネジメント研修派遣 申込書

個人申請用

ふりがな				写真貼付位置 上半身4cm×3cm 過去3か月以内のもの 正面を向いていること ※写真の裏面に 氏名を記入すること		
氏名	姓	名	印	性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		
生年月日	昭和・平成	年	月	日	年齢	歳 (平成29年4月1日現在)
職域	文化施設・芸術団体・文化行政・その他 (いずれかに○)					
専門分野	<input type="checkbox"/> 演劇 <input type="checkbox"/> 音楽 <input type="checkbox"/> 舞踊 <input type="checkbox"/> 演芸 <input type="checkbox"/> 伝統芸能 <input type="checkbox"/> その他()					
勤務先 若しくは 所属先	名称					
	役職・担当職務					
	〒		電話	FAX		
住所			Eメールアドレス			
	〒		電話	FAX		
自宅 連絡先			Eメールアドレス			
最終学歴	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月	(名称)	※在学・卒業・中退 (いずれかに○)	
資格						
健康状態	(持病をお持ちの方は必ず記入のこと) (最近5年以内のみ記入)			既往歴		
配偶者	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	扶養 家族	人			
希望 研修期間 (予定)	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日					

※期間中に複数の研修先を希望する場合は、様式③研修計画書に、各研修期間(予定)を詳しく記入してください。

個人で申請する者で、現在、会社や団体等に勤務(所属)している場合は、自己責任において、申請時に所属長の許可を得て
いることを前提とします。
該当する方は、以下の誓約欄に署名(自筆)をしてください。

私が平成29年度アーツマネジメント研修派遣へ申請することについては、所属元への承諾を得ています。
選考及びその後の手続きにおいても、私の責任において、所属元との問題がないよう努めます。

申請
誓約書

署名(自筆): _____ ※裏面の署名をお願いします。

チェックリスト(全ての準備が終了後、チェックしたうえで提出してください)
 押印しましたか
 申込書、経歴書、研修計画書、推薦書、住民票、写真は揃っていますか
 研修希望期間は平成29年8月～平成30年2月の期間中になっていますか
 未記入の部分はありますか

様式①

平成29年度 アーツマネジメント研修派遣 申込書

団体申請用

ふりがな				写真貼付位置 上半身4cm×3cm 過去3か月以内のもの 正面を向いていること ※写真の裏面に 氏名を記入すること		
氏名	姓	名	印	性別 <input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		
生年月日	昭和・平成	年	月	日	年齢	歳 (平成29年7月1日現在)
職域	文化施設・芸術団体・文化行政・その他 (いずれかに○)					
専門分野	<input type="checkbox"/> 演劇 <input type="checkbox"/> 音楽 <input type="checkbox"/> 舞踊 <input type="checkbox"/> 演芸 <input type="checkbox"/> 伝統芸能 <input type="checkbox"/> その他()					
勤務先 若しくは 所属先	名称					
	役職・担当職務					
	〒		電話	FAX		
住所			Eメールアドレス			
	〒		電話	FAX		
自宅 連絡先			Eメールアドレス			
最終学歴	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年	月	(名称)	※在学・卒業・中退 (いずれかに○)	
資格						
健康状態	(持病をお持ちの方は必ず記入のこと) (最近5年以内のみ記入)			既往歴		
配偶者	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	扶養 家族	人			
希望 研修期間 (予定)	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日					

※期間中に複数の研修先を希望する場合は、様式③研修計画書に、各研修期間(予定)を詳しく記入してください。

団体から職員派遣の申請をする場合は、以下の団体申請欄を記入してください。
この職員を、平成29年度アーツマネジメント研修派遣へ申請します。
なお、研修者に決定した場合、研修期間中は(出張・休職)扱いとし、給与は(有給・無給)とし
ます。
※研修期間中の職員の扱い、給与支払いについては、予定も含めてどちらかに○をつけてください。

団体
申請欄

団体名 _____ 印 _____
代表者職
氏名 _____

チェックリスト(全ての準備が終了後、チェックしたうえで提出してください)
 氏名、団体申請欄に押印しましたか
 申込書、経歴書、研修計画書、推薦書、住民票、写真は揃っていますか
 研修希望期間は平成29年8月～平成30年2月の期間中になっていますか
 未記入の部分はありますか
 団体申請欄は未記入になっていませんか

(氏名)

経歴書

1. 専門教育や研修等の履修歴
 主な専門教育、研修等の履修歴(卒業、修了等の略歴を記入してください)
 ※年号は和暦でご記入ください。

年	月	年	月
年	月	年	月
年	月	年	月
年	月	年	月

2. 職業略歴(未就業者は記入不要)

期	間	職業略歴(就職、就業、所属等の略歴を記入してください)
年	月～年	月
年	月～年	月
年	月～年	月
年	月～年	月
年	月～年	月

3. 主な芸術活動の履歴 ※担当職務は、具体的に詳しくご記入ください。

年	月	作品・公演名	担当職務	会場	主催者
年	月				
年	月				
年	月				
年	月				
年	月				
年	月				
年	月				

4. 受賞等の履歴

年	月	受賞歴等(主催者、賞名、作品名、役名等を記入してください)
年	月	
年	月	
年	月	

(氏名)

研修計画書

1. 研修応募目的

2. 希望する研修先と学びたい研修内容 ※地域やジャンルの希望も含め具体的に詳しく記入してください

研修先1	希望期間	平成	年	月	旬～平成	年	月	旬
研修内容								
研修先2	希望期間	平成	年	月	旬～平成	年	月	旬
研修内容								
研修先3	希望期間	平成	年	月	旬～平成	年	月	旬
研修内容								

3. 研修後の沖繩における文化芸術活動の将来計画

様式④

推 薦 書

平成 年 月 日

推薦者

- (住 所)
- (団 体 名)
- (役職・肩書)
- (氏 名)

Ⓜ

候補者氏名

推薦理由

発 行 日 平成30年3月30日

編集・発行 公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 [芸団協]

〒163-1466

東京都新宿区西新宿3-20-2

東京オペラシティタワー11階

tel : 03-5353-6600 fax : 03-5353-6614

E-mail : okinawa@geidankyo.or.jp

<http://www.geidankyo.or.jp/okinawa/>

印刷・製本 株式会社 森の印刷屋

主 催 沖縄県 (アーツマネージャー育成事業)

